# はじめに

平成22年度は、国立大学の法人化後、試行錯誤を繰り返しながら6年間に渡って営々と築き上げた成果と評価を踏まえて、第2期の中期目標・計画の下に新たな出発をした最初の1年となりました。

わが国は、未だに、長期にわたる経済の停滞や財政構造の悪化、少子高齢化の進行など、複合的で困難な課題と対峙しており、国立大学の運営は大変厳しいものとなっています。これに加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故は、日本国民に新たな課題をつきつけることとなりました。

震災からの復旧・復興と日本再生は日本全体が不退転の覚悟で取り組まねばならない課題であり、とりわけ、日本再生を実現するための原動力としての国立大学に対する国民の期待は大きく、国立大学としての責務を着実に果たしていくことが強く求められています。

こうした状況の中で、平成22年度、国立大学協会は多くの課題に取り組んできましたが、これらの活動を「平成22年度 ANNUAL REPORT」としてとりまとめました。内容は、国立大学協会総会、各委員会等の会議報告をはじめ、政府や国会議員等に提出した各種要望、研修事業、国際交流活動など、様々な取組みの報告で構成されています。

本レポートを通じて、わが国の困難で厳しい環境の中で、国立大学協会が、 国立大学のみならず、わが国の高等教育全体の充実発展のために全力で取り組 んできたことをお伝えできれば幸いです。

国立大学協会は、今後、国民をはじめステークホルダーの皆様の期待に応えるべく、国立大学に関わる情報を収集し、それらの分析に基づく提言を行うとともに、各大学における機能強化の取組を支援し、それぞれの国立大学が期待されている役割を十全に、かつ速やかに果たすことができるような積極的な支援を行っていきます。さらに、各国立大学に対する制度の運用の見直しなどについて、引き続き不退転の覚悟で取り組んでいきたいと考えています。

これまで以上に全国の国立大学へのご支援、並びに国立大学協会への温かいご指導を賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人 国立大学協会 専務理事 野 上 智 行

# **Contents**

Ι	平成22年度事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
	会議の開催】
	(1)総会
	(2) 理事会及び政策会議
	(3) 各委員会等
	(4) その他の会議等
	その他の活動】
	(5) 意見、提言、要望書等の提出、面談等
	(6) 広報活動
	(7)研修事業の実施
	(8) その他の活動
т	<b>友廷太学生主角、学士、/工</b>
П	各種会議等議事録、議事メモ・・・・・・・・・・・14
	(1) 総会
	(2)理事会
	(3) 各委員会等
	広報委員会
	入試委員会
	教育・研究委員会
	経営委員会
	大学評価委員会
	国際交流委員会
	事業実施委員会
	国立大学法人総合損害保険運営委員会
	調査企画会議
	国立大学の機能強化に関する委員会

Ш	意見、	提言、	要望書等	•	• •	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	99
IV	平成2	22年度	5 国立大学協	宏表	既要		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	162
	(2)会(3)役	員及び 資人を	協会組織図学長一覧 員会委員等後2年4月1			22	3:	年;	3)	月3	3 -	1 E	3)						

- 一 別冊(部内資料) -
- V 書面審議、小委員会等の記録
  - (1)書面審議の概要
  - (2) 小委員会等の議事メモ

# I 平成22年度事業報告

# 【会議の開催】

# (1) 総会

平成 22年 6月 28日第 19 回通常総会平成 22年 11月 1日第 20 回通常総会平成 23年 3月 2日第 21 回通常総会

# (2) 理事会及び政策会議

# ① 理事会

平成 22 年 4 月 21 日 第 1 回 平成 22 年 5 月 28 日 第 2 回

平成 22 年 6 月 15-21 日 書面審議 (第 1 期中期目標期間の検証関係) 平成 22 年 7 月 5-6 日 書面審議 (平成 2 3 年度概算要求関係)

平成 22 年 7月 9-12 日 書面審議(税制改正要望関係)

平成 22 年 7月 14 日 第 3 回 平成 22 年 10 月 13 日 第 4 回 平成 22 年 11 月 15 日 第 5 回

平成22年11月30日-12月6日 書面審議(規程改正関係)

平成 22 年 12 月 17-22 日 書面審議 (規程改正関係)

平成 23 年 2 月 16 日 第6回

#### ② 常任理事会

理事会、総会の審議事項及び諸課題への対応等について、随時打合せを実施

#### ③ 政策会議

平成 22 年 4 月 21 日 第 1 回 平成 22 年 5 月 28 日 第 2 回

平成 22 年 7月 5-6日書面審議(国立大学フェスタ関係)平成 22 年 7月 9-12 日書面審議(税制改正要望関係)

平成22年9月3日 第3回

平成22年9月22-24日 書面審議(国立大学フェスタ関係)

平成 22 年 10 月 13 日 第 4 回

平成 22 年 11 月 8-11 日 書面審議 (大学評価・学位授与機構の認証評価関係)

平成 22 年 11 月 15 日 第 5 回 平成 22 年 12 月 27 日 第 6 回

平成23年2月3-9日 書面審議(平成23年度事業計画関係)

平成 23 年 2月 7-10 日 書面審議 (大学機関別認証評価実施大綱等関係)

平成 23 年 3 月 23-24 日 書面審議 (東日本大震災関係) 平成 23 年 3 月 25-28 日 書面審議 (東日本大震災関係) 平成 23 年 3 月 25-29 日 書面審議 (東日本大震災関係)

#### (3) 各委員会等

# ① 広報委員会

平成22年4月26日 第1回

 平成 22 年 6 月 4 日
 広報企画小委員会

 平成 22 年 8 月 4 日
 広報企画小委員会

平成22年9月22-30日 書面審議(国立大学フェスタ関係)

平成 22 年 11 月 24 日 広報企画小委員会

平成22年12月9日 第2回

平成 23 年 1 月 12 日 広報企画小委員会

平成23年2月7日 第3回

# ② 入試委員会

平成 22 年 4 月 14-16 日 書面審議(専門委員の選任関係)

平成 22 年 4 月 27 日 第 1 回

平成 22 年 5 月 19-21 日 書面審議(入学者選抜の実施要領関係)

平成 22 年 6 月 15 日 WG

平成22年6月21-23日 書面審議(入試業務上の留意点について)

平成22年7月1-6日 書面審議(入試における新型インフルエンザ対応関係)

 平成 22 年 9 月 1 日
 WG

 平成 22 年 9 月 2 日
 第 2 回

平成22年9月22-28日 書面審議(第1期中期目標期間の検証関係)

平成22年10月5日 作業委員会

平成22年10月14-20日 書面審議(高等学校学習指導要領の改訂関係) 平成22年11月24-26日 書面審議(入試センター試験の実施方法等関係)

平成 23 年 1 月 27 日第 3 回平成 23 年 3 月 1 日作業委員会

# ③ 教育·研究委員会

平成22年5月7日 第1回

平成22年6月9日 研究小委員会

平成22年6月14-21日 書面審議(技術提供にかかる安全保障貿易管理関係)

平成 22 年 7月 9日 教育小委員会

平成 22 年 7月 15 日 男女共同参画小委員会

平成 22 年 8 月 5 日研究小委員会平成 22 年 9 月 28 日研究小委員会平成 22 年 9 月 29 日教育小委員会

平成 22 年 10 月 26 日 第 2 回

平成 22 年 11 月 8-11 日 書面審議(キャリア教育・職業教育の在り方について)

平成 22 年 12 月 21 日 男女共同参画小委員会

平成 23 年 1月 14日 教育小委員会

平成 23 年 1月 18-21日 書面審議(新卒者の採用選考活動関係)

平成 23 年 1 月 25 日 研究小委員会

平成23年1月26-31日 書面審議(新卒者の採用選考活動関係)

平成23年2月10日 第3回

平成23年3月22-23日 書面審議(新卒者の採用選考活動関係)

# ④ 経営委員会(平成22年6月28日「経営支援委員会」から名称変更)

平成22年4月16日 第1回

平成 22 年 4月 28-30 日 書面審議(専門委員の選任関係)

 平成 22 年 5 月 10 日
 人事・労務小委員会

 平成 22 年 5 月 11 日
 財務・施設小委員会

平成 22 年 5 月 20-24 日 書面審議 (理事の人事交流、施設費貸付事業等関係)

平成22年6月2日 病院経営小委員会

平成22年6月24日 第2回

平成 22 年 8 月 6 日財務・施設小委員会平成 22 年 8 月 17 日人事・労務小委員会平成 22 年 9 月 1 日病院経営小委員会

平成 22 年 9 月 1 日 第 3 回

平成 22 年 12 月 2-8 日 書面審議 (障がい者・高齢者雇用関係)

平成22年12月13日 財務・施設小委員会

平成 23 年 1 月 13 日 病院経営小委員会

平成23年1月24日 人事・労務小委員会

平成23年1月28日 第4回

# ⑤ 大学評価委員会

平成 22 年 5 月 7-13 日 書面審議(専門委員の選任関係)

平成22年5月25日 第1回

平成 22 年 6 月 7-9日 書面審議 (大学評価・学位授与機構の認証評価関係)

平成22年6月23-25日 書面審議(学校評価ガイドライン関係)

平成 22 年 7月 9日専門委員会平成 22 年 9月 15 日専門委員会

平成22年10月4-8日 書面審議(第1期中期目標期間の検証関係)

平成22年10月25-28日 書面審議(大学評価・学位授与機構の認証評価関係)

平成 23 年 1 月 28 日 第 2 回

# ⑥ 国際交流委員会

平成22年5月14-20日 書面審議(専門委員の選任関係)

平成22年5月27日 第1回

平成 22 年 10 月 5 日 ドイツ学長会議との会合

平成22年10月12-15日 書面審議(第1期中期目標期間の検証関係)

平成 22 年 12 月 7 日委員懇談会平成 23 年 1 月 21 日第 2 回

# ⑦ 事業実施委員会

平成 22 年 4 月 19 日 第 1 回

平成22年5月13-20日 書面審議(大学改革シンポジウム関係)

平成22年5月20日 研修企画小委員会

平成 22 年 8 月 9-16 日 書面審議 (総合損害保険関係) 平成 22 年 9 月 9-14 日 書面審議 (総合損害保険関係) 平成 22 年 10 月 8-12 日 研修企画小委員会 書面審議

平成 22 年 10 月 19-20 日 書面審議(第 1 期中期目標期間の検証関係)

平成 22 年 11 月 17-19 日 書面審議(総合損害保険関係)

平成 22 年 12 月 20 日 研修企画小委員会

平成23年1月18-20日 書面審議(総合損害保険関係)

平成 23 年 1 月 25 日 第 2 回

平成 23 年 3 月 10-17 日 書面審議(国立大学フェスタ、大学改革シンポジウム関係)

# ⑧ 国立大学法人総合損害保険運営委員会

平成 22 年 8 月 5 日 第 1 回

平成22年9月3-7日 書面審議(総合損害保険関係)

平成22年9月30日-10月6日 書面審議(第1期中期目標期間の検証関係)

平成22年10月22日 第2回

平成22年10月29日-11月2日 書面審議(総合損害保険関係)

## ⑨ 適格性審査会

平成22年7月6日

平成 22 年 8 月 25-31 日 書面審議

平成 22 年 11 月 11-12 日 書面審議

平成 22 年 12 月 10 日

平成 23 年 1 月 6-11 日 書面審議

平成 23 年 1月 24 日

平成 23 年 2月 21-24 日

平成 23 年 2月 22-23 日 書面審議

平成23年3月2-4日

# ⑩ 調査企画会議

平成 22 年 6 月 1 日 第 1 回

平成22年10月29日 第2回(第1期中期目標期間の検証に係る合同会議)

 平成 22 年 12 月 2 日
 WG

 平成 23 年 2 月 2 日
 第3回

### ⑪国立大学に関する有識者懇談会

なし

# ⑫ 国立大学の機能強化に関する委員会

平成 23 年 2 月 16 日第 1 回平成 23 年 3 月 7 日WG

#### (4) その他の会議等

平成 22 年 4 月 28 日 総合損害保険引受保険会社会議

平成 22 年 6 月 17 日 支部代表大学広報担当者との打合せ会議

平成 22 年 8 月 2 日臨時学長等懇談会平成 22 年 12 月 8 日臨時学長等懇談会

平成 22 年 12 月 27 日 平成 23 年度予算に関する説明会

平成23年3月2日 文部科学省との意見交換会

# 【その他の活動】

# (5) 意見、提言、要望書等の提出、面談等

※ 各資料は、「Ⅲ 意見、提言、要望書等」のページに掲載

平成22年6月3日 国立大学財務・経営センター事業の廃止に関する意見表明

〔資料1〕

平成22年6月25日 文部科学省初等中等教育局に意見提出〔資料2〕

平成 22 年 6 月 29 日 文部科学省、経済産業省、外務省及び産学連携学会に要望

〔資料3〕

平成 22 年 6 月 30 日 川端達夫文部科学大臣に要望〔資料4、資料5〕

川端達夫文部科学大臣に報告〔資料6〕

平成22年7月14日 文部科学省に要望〔資料7〕

平成22年7月14日 日本私立大学団体連合会と連名で共同記者会見〔資料8〕

平成 22 年 7月 16 日 川端達夫文部科学大臣に要望〔資料9〕

11 鈴木寛文部科学副大臣に要望〔資料9〕

リ 中川正春文部科学副大臣に要望〔資料9〕

リ 後藤斎文部科学大臣政務官に要望〔資料9〕

リ 高井美穂文部科学大臣政務官に要望〔資料9〕

リ 興石東参議院議員会長に要望〔資料9〕

平成 22 年 7月 20日 管直人内閣総理大臣に要望〔資料9〕

リ 鳩山由紀夫衆議院議員に要望〔資料9〕

リ 佐藤泰介衆議院議員に要望〔資料9〕

平成22年7月21日 仙石由人内閣官房長官に要望〔資料9〕

バ 玄葉光一郎政策調査会長兼内閣特命担当大臣に要望

〔資料9〕

リ 野田佳彦財務大臣に要望〔資料9〕

川端達夫文部科学大臣に要望〔資料9〕

リ 枝野幸男民主党幹事長に要望〔資料9〕

11	細野豪志民主党幹事長代理に要望〔資料9〕
11	吉田おさむ民主党副幹事長に要望〔資料9〕
平成22年7月29日	川端達夫文部科学大臣に要望〔資料9〕
11	高井美穂文部科学大臣政務官に要望〔資料9〕
平成 22 年 8 月 2 日	川端達夫文部科学大臣に要望〔資料 10〕
11	鈴木寛文部科学副大臣に要望〔資料 10〕
11	中川正春文部科学副大臣に要望〔資料 10〕
11	後藤斎文部科学大臣政務官に要望〔資料 10〕
11	高井美穂文部科学大臣政務官に要望〔資料 10〕
11	清水潔文部科学事務次官に要望〔資料 10〕
11	磯田文雄文部科学省高等教育局長に要望〔資料 10〕
平成22年8月3日	鈴木寛文部科学副大臣と懇談
平成 22 年 10 月 6日	民主党文部科学部門会議(税制改正要望団体ヒアリング)
平成 22 年 10 月 14 日	髙木義明文部科学大臣表敬訪問
平成 22 年 11 月 4日	元気な日本復活特別枠に関する評価会議等関係議員(玄葉
	光一郎衆議院議員他 38 名)に要望〔資料 11〕
平成 22 年 11 月 5日	「人づくり・モノづくり日本の教育を支える会総会」(議員
	連盟) にて 11 月 1 日付け国立大学協会総会決議により予
	算拡充を要望〔資料 11〕
	升加力で文主(東州・1)
平成 22 年 11 月 10 日	日本貿易会に意見表明〔資料 12〕
平成 22 年 11 月 10 日 平成 22 年 11 月 12 日	
, ,	日本貿易会に意見表明〔資料 12〕
平成 22 年 11 月 12 日	日本貿易会に意見表明〔資料 12〕 日本就職情報出版懇話会に意見表明〔資料 13〕
平成 22 年 11 月 12 日	日本貿易会に意見表明〔資料 12〕 日本就職情報出版懇話会に意見表明〔資料 13〕 中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会に意見提
平成 22 年 11 月 12 日平成 22 年 11 月 12 日	日本貿易会に意見表明〔資料 12〕 日本就職情報出版懇話会に意見表明〔資料 13〕 中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会に意見提 出〔資料 14〕
平成 22 年 11 月 12 日 平成 22 年 11 月 12 日 平成 22 年 11 月 16 日	日本貿易会に意見表明〔資料 12〕 日本就職情報出版懇話会に意見表明〔資料 13〕 中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会に意見提 出〔資料 14〕 文部科学省高等教育局に意見提出〔資料 15〕 文部科学省政務三役に要望〔資料 16〕
平成 22 年 11 月 12 日 平成 22 年 11 月 12 日 平成 22 年 11 月 16 日 平成 22 年 11 月 16 日	日本貿易会に意見表明〔資料 12〕 日本就職情報出版懇話会に意見表明〔資料 13〕 中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会に意見提 出〔資料 14〕 文部科学省高等教育局に意見提出〔資料 15〕 文部科学省政務三役に要望〔資料 16〕
平成 22 年 11 月 12 日 平成 22 年 11 月 12 日 平成 22 年 11 月 16 日 平成 22 年 11 月 16 日	日本貿易会に意見表明〔資料 12〕 日本就職情報出版懇話会に意見表明〔資料 13〕 中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会に意見提出〔資料 14〕 文部科学省高等教育局に意見提出〔資料 15〕 文部科学省政務三役に要望〔資料 16〕 元気な日本復活特別枠に関する評価会議等関係議員(玄葉 光一郎衆議院議員他 53 名)に要望〔資料 16〕
平成 22 年 11 月 12 日 平成 22 年 11 月 12 日 平成 22 年 11 月 16 日 平成 22 年 11 月 16 日 平成 22 年 11 月 17 日	日本貿易会に意見表明〔資料 12〕 日本就職情報出版懇話会に意見表明〔資料 13〕 中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会に意見提出〔資料 14〕 文部科学省高等教育局に意見提出〔資料 15〕 文部科学省政務三役に要望〔資料 16〕 元気な日本復活特別枠に関する評価会議等関係議員(玄葉 光一郎衆議院議員他 53 名)に要望〔資料 16〕
平成 22 年 11 月 12 日 平成 22 年 11 月 12 日 平成 22 年 11 月 16 日 平成 22 年 11 月 16 日 平成 22 年 11 月 17 日	日本貿易会に意見表明〔資料 12〕 日本就職情報出版懇話会に意見表明〔資料 13〕 中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会に意見提出〔資料 14〕 文部科学省高等教育局に意見提出〔資料 15〕 文部科学省政務三役に要望〔資料 16〕 元気な日本復活特別枠に関する評価会議等関係議員(玄葉 光一郎衆議院議員他 53 名)に要望〔資料 16〕 公明党文部科学部会にて、山口那津男公明党代表へ要望 〔資料 17〕
平成 22 年 11 月 12 日 平成 22 年 11 月 16 日 平成 22 年 11 月 16 日 平成 22 年 11 月 16 日 平成 22 年 11 月 17 日 平成 22 年 11 月 18 日	日本貿易会に意見表明〔資料 12〕 日本就職情報出版懇話会に意見表明〔資料 13〕 中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会に意見提出〔資料 14〕 文部科学省高等教育局に意見提出〔資料 15〕 文部科学省政務三役に要望〔資料 16〕 元気な日本復活特別枠に関する評価会議等関係議員(玄葉 光一郎衆議院議員他 53 名)に要望〔資料 16〕 公明党文部科学部会にて、山口那津男公明党代表へ要望 〔資料 17〕
平成 22 年 11 月 12 日 平成 22 年 11 月 16 日 平成 22 年 11 月 16 日 平成 22 年 11 月 17 日 平成 22 年 11 月 17 日 平成 22 年 11 月 18 日 平成 22 年 11 月 19 日	日本貿易会に意見表明〔資料 12〕 日本就職情報出版懇話会に意見表明〔資料 13〕 中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会に意見提出〔資料 14〕 文部科学省高等教育局に意見提出〔資料 15〕 文部科学省政務三役に要望〔資料 16〕 元気な日本復活特別枠に関する評価会議等関係議員(玄葉 光一郎衆議院議員他 53 名)に要望〔資料 16〕 公明党文部科学部会にて、山口那津男公明党代表へ要望 〔資料 17〕 民主党文部科学部門会議にて要望〔資料 17〕
平成 22 年 11 月 12 日 平成 22 年 11 月 16 日 平成 22 年 11 月 16 日 平成 22 年 11 月 17 日 平成 22 年 11 月 17 日 平成 22 年 11 月 18 日 平成 22 年 11 月 19 日	日本貿易会に意見表明〔資料 12〕 日本就職情報出版懇話会に意見表明〔資料 13〕 中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会に意見提出〔資料 14〕 文部科学省高等教育局に意見提出〔資料 15〕 文部科学省政務三役に要望〔資料 16〕 元気な日本復活特別枠に関する評価会議等関係議員(玄葉 光一郎衆議院議員他 53 名)に要望〔資料 16〕 公明党文部科学部会にて、山口那津男公明党代表へ要望 〔資料 17〕 民主党文部科学部門会議にて要望〔資料 17〕 民主党三役面談を通じ、岡田克也民主党幹事長に要望〔資料 17〕
平成 22 年 11 月 12 日 平成 22 年 11 月 16 日 平成 22 年 11 月 16 日 平成 22 年 11 月 17 日 平成 22 年 11 月 18 日 平成 22 年 11 月 19 日 平成 22 年 11 月 24 日	日本貿易会に意見表明〔資料 12〕 日本就職情報出版懇話会に意見表明〔資料 13〕 中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会に意見提出〔資料 14〕 文部科学省高等教育局に意見提出〔資料 15〕 文部科学省政務三役に要望〔資料 16〕 元気な日本復活特別枠に関する評価会議等関係議員(玄葉 光一郎衆議院議員他 53 名)に要望〔資料 16〕 公明党文部科学部会にて、山口那津男公明党代表へ要望 〔資料 17〕 民主党文部科学部門会議にて要望〔資料 17〕 民主党三役面談を通じ、岡田克也民主党幹事長に要望〔資料 17〕
平成 22 年 11 月 12 日 平成 22 年 11 月 16 日 平成 22 年 11 月 16 日 平成 22 年 11 月 17 日 平成 22 年 11 月 18 日 平成 22 年 11 月 19 日 平成 22 年 11 月 24 日	日本貿易会に意見表明〔資料 12〕 日本就職情報出版懇話会に意見表明〔資料 13〕 中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会に意見提出〔資料 14〕 文部科学省高等教育局に意見提出〔資料 15〕 文部科学省政務三役に要望〔資料 16〕 元気な日本復活特別枠に関する評価会議等関係議員(玄葉 光一郎衆議院議員他 53 名)に要望〔資料 16〕 公明党文部科学部会にて、山口那津男公明党代表へ要望 〔資料 17〕 民主党三役面談を通じ、岡田克也民主党幹事長に要望〔資料 17〕 民主党三役面談を通じ、岡田克也民主党幹事長に要望〔資料 17〕 谷岡郁子参議院議員(民主党文部科学部門会議高等教育政

#### 料 19〕

平成 22 年 12 月 27 日	髙木義明文部科学大臣と面談〔資料 20〕
平成 22 年 12 月 27 日	菅直人内閣総理大臣と面談〔資料 21〕
平成23年2月3日	日本経済団体連合会に意見表明〔資料 22〕
平成23年2月3日	経済同友会に意見表明〔資料 23〕
平成 23 年 2月10日	国立大学における男女共同参画推進に関するアクション
	プランを公表〔資料 24〕
平成 23 年 2 月 15 日	大学評価・学位授与機構に意見提出〔資料 25〕
平成 23年3月23日	日本経済団体連合会他4団体に要望〔資料 26〕
平成23年3月29日	松崎哲久民主党文部科学部門座長に要望〔資料 27〕
平成 23年3月29日	磯田文雄文部科学省高等教育局長に要望〔資料 27〕
平成 23 年 3 月 31 日	松崎哲久民主党文部科学部門座長に面談〔資料 27〕

# (6) 広報活動

- ・社団法人国立大学協会概要 2010 (和文・英文) の刊行
- ・社団法人国立大学協会会員名簿'10の刊行
- ・情報誌 JANU の刊行(第17号~第20号、別冊第5号~別冊第7号)
- ・ホームページの改善、掲載内容の随時更新(一般向け、会員向け)
- ・職員採用試験広報

各地区で実施する職員採用試験の統一的・基本的事項の周知等、全国広報のためのポスター作成・配布、電子媒体(マイナビ、エンジャパン)に掲載

### (7) 研修事業の実施

平成 22 年8月26-27 日 国立大学法人トップセミナー

平成22年9月13日 大学マネージメントセミナー企画・戦略編

平成 22 年 11 月 8 日 大学マネージメントセミナー財務編

平成 22 年 11 月 16 日 大学マネージメントセミナー教育編

平成 22 年 7 月 22-23 日 国立大学法人等部課長級研修

平成 22 年 6 月 14 日 国立大学法人総合損害保険研修会

## ◇大学改革シンポジウム

平成22年12月17日 改めて考える国立大学の役割と課題~第1期中期目標・中

#### 期計画期間を終えて~

#### ●国立大学の役割について

平成22年9月3日 地域は大学に何を求め、何を期待するのか~地域活性化の

ための社会人教育について~(富山大学)

平成 22 年 10 月 11 日 スポーツから体へ、体から脳へ一脳科学・スポーツ科学と

地域が連携する子育てへー(徳島大学)

平成 22 年 11 月 4-5 日 地域連携で加速するフィールド研究~「能登オペレーティ

ング・ユニット」開設を記念して~(金沢大学)

平成 22 年 11 月 13 日 家庭でできる「NIFS みんなの貯筋運動のすすめ」 一地域

の健康度アップをめざして一(鹿屋体育大学)

平成22年11月19日 地域に開いた大学の「コンシェルジュ・デスク」〜秋田大

学横手分校からの発信~(秋田大学)

平成 22 年 11 月 20 日 大学院での教員養成をどうとらえるか(愛知教育大学)

平成 22 年 11 月 11 日 地域の活性化と男女共同参画の推進(三重大学)

平成23年1月22日 教育に熱いハートを! 一夢に挑戦し、夢をかなえる教育を

- (京都教育大学)

#### (8) その他の活動

#### ① 関係団体等の諸会合への参加

# ア 就職関係

平成22年6月29日 第1回就職問題懇談会

平成 22 年 8 月 10 日 第 1 回就職問題検討委員会

平成 22 年 8 月 19 日 第 1 回就職採用情報交換連絡会議

川 第2回就職問題検討委員会

平成22年9月1日 第2回就職問題懇談会

平成 22 年 9 月 6 日 第 2 回就職採用情報交換連絡会議

平成 22 年 11 月 22 日 第 1 回新卒者等の就職採用活動に関する懇話会

平成23年1月27日 第3回就職問題検討委員会

平成23年2月10日 第3回就職問題懇談会

平成 23 年 2月 16 日 第2回新卒者等の就職採用活動に関する懇話会

平成 23 年 2月 23 日 学生就職問題プロジェクト・公明党青年委員会学生局合

同会議

平成23年2月28日 第4回就職問題検討委員会

平成23年3月3日 第4回就職問題懇談会

平成23年3月9日 第3回就職採用情報交換連絡会議

# イ JACUIE(国公私立大学団体国際交流担当委員長協議会)関係

平成 22 年 5 月 17-18 日 日独学長会議

平成 22 年 11 月 17-19 日 日英学長会議

# ウ UMAP (アジア太平洋大学交流機構) 関係

平成 22 年 6 月 29 日 日本国内委員会WG

平成 22 年 7月 12 日 日本国内委員会

平成 22 年 10 月 10-12 日 国際理事会

平成 22 年 11 月 8 日 日本国内委員会専門委員会

平成 23 年 1 月 17 日 日本国内委員会

平成 23 年 1月31日 日本国内委員会専門委員会

# エその他

平成 22 年 9月 11 日 日露学長会議

# ② 報告書等の刊行等

- ・国立大学の教員養成
- ・第1期中期目標期間の検証
- ・国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第7回追跡調査報告書

#### ③ 要望書等の受理

平成22年6月24日 宮崎県知事「「口蹄疫」発生に伴う本県出身学生への支援について」

平成 22 年 7 月 15 日 財団法人産業教育振興中央会他「大学等入学者選抜に関する 要望書」

平成 22 年 10 月 1 日 全国高等学校長協会家庭部会「家庭に関する学科等の卒業者 の入学者選抜についての要望書」

平成 22 年 12 月 16 日 全国高等学校長協会「大学等入学者選抜についての要望書」

平成 23 年 3 月 17 日 国立大学法人夜間教育実施大学学部長・第二部主事会議「夜間主コース・第二部の整備に関する要望書」

#### ④ 外国からの訪問者(団体)対応

平成 22 年 5 月 26 日 ドイツ大学学長会議 国大協訪問

平成22年7月8日 ロシア大学長団 国大協訪問

# Ⅱ 各種会議等議事録、議事メモ

(1)	総会	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
(2)	理事会			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	25
	各委員 各委員	. –		員	会		ワ	_	+	ン	グ	•	グ	ル	_	プ	等	の	議	事	×	ŧ	を	除	<.	)
戊	は報委員	員会		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	51
7	人試委員	会		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	57
孝	枚育・石	开究氢	5員2	会			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	64
紹	Y営委員	会		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	72
ナ	大学評価	<b>西委員</b>	員会			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	81
Ξ	国際交流	流委員	会			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	85
事	<b>『業実</b> が	色委員	会			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	88
Ξ	国立大学	学法人	人総合	合担	員書	害傷	录降	)	直営	営妻	ĘĒ	€£	Ì			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	92
哥	曹金企画	三会記	義		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	94
Ξ	国立大学	学の様	幾能]	強化	比は		と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	する	3₹	ĘĒ	<b>€</b>	<u>&gt;</u>			•	•	•	•		•	•				•	98

#### 社団法人国立大学協会第19回通常総会(平成22年6月)議事録

日 時 平成22年6月28日(月) 15:00~17:05

場 所 学士会館 2階 210会議室

出 席 者 名国立大学法人学長 名大学共同利用機関法人機構長

- 濱田会長(議長)から開会の旨発言があった。
- 正会員86名のところ、86名(うち委任状2名を含む。)の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、井上副会長と吉田副会長の2名を選出した。
- 議長から、開会の挨拶があった。
- 議事に先立ち、前回総会以降に就任の学長10名及び機構長1名が紹介された。

#### I 報告事項

1 総会の公開について

議長から、資料1に基づき、社団法人国立大学協会総会の公開について、理事会において 申合せとした旨の報告があった。

これに基づき、今回の総会については公開とすること、また、会議終了までのカメラ撮影の要望があり、審議の結果、これについて了承した。

#### 2 事業報告

議長から、資料2に基づき、前回総会以降の国立大学協会の活動について、事業報告書を取りまとめた旨の報告があった。

#### 3 理事会の審議状況について

常務理事から、資料3に基づき、政策会議、及び理事会の審議状況等について報告があった。

# 4 各委員会等の活動状況について

議長から、資料4に基づき、各委員会の活動状況を取りまとめた旨の報告があった。続いて、次のように発言があった。

- (1) 教育・研究委員会委員長から、資料4-2に基づき、国立大学の安全保障貿易管理に関する取り組みについて、外為法改正の趣旨の一層の明確化や外国人留学生・研究者の受入について、教育・研究委員会として意見を取りまとめ、経済産業省、文部科学省、及び外務省に要望を行うことを予定している旨の報告があった。
- (2) 調査企画会議座長から、資料4-8に基づき、第 1 期中期目標期間の検証方法について、検証の目的や方法について審議し、理事会での了解を得たこと、及び6月25日付けで各委員会に対して、検証について協力依頼をしている旨の報告があった。
- (3) 経営支援委員会委員長から、資料4-5に基づき、国立大学財務・経営センターの事業 仕分け結果について、事業の廃止が国立大学に及ぼす影響について検討を行い、小委員会 で意見を取りまとめ、経営支援委員会、及び理事会の了承を得たので、6月3日付けで国 立大学協会のホームページに公表した旨の報告があった。
- 5 各支部の活動状況について 議長から、資料5に基づき、各支部会議の活動状況について報告があった。

#### 6 会長からの報告

会長から、平成22年3月29日に開催した国立大学に関する有識者懇談会(資料4-9)について、及び平成22年6月15日に開催された国立大学法人化後の現状と課題に関する文部科学省政務3役による国立大学協会からの意見聴取について報告があった。

#### Ⅱ 協議事項

1 「理事」の人事交流について

経営支援委員会委員長から、資料6-1、6-2、及び6-3に基づき、「「理事」の人事交流に関する当面の手続きについて(報告案)」等について説明があり、審議の結果、資料6-1「「理事」の人事交流に関する当面の手続きについて(報告案)」は、原案どおり承認し、文部科学省に報告することとした。また、文部科学省との間で了解しておく事項については、資料6-2「「理事」の人事交流に関する当面の手続きについて(了解事項案)」のとおり承認し、文部科学省との調整作業に入ることとした。なお、了解事項を確定するに当たり、一部修正がある場合には、会長に一任することとした。さらに、この手続きについて、全会員の共通理解事項として明確にしておくため、資料6-3「「理事」の人事交流に関する当面の手続きについて(申合せ案)」のとおり承認した。

続いて、常務理事から資料6-4「社団法人国立大学協会委員会規程(案)」及び資料6-5「適格性審査会規則(案)」について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

#### 2 新法人への移行について

常務理事から、資料7-1、及び7-2に基づき、「一般社団法人国立大学協会定款(案)」、 及び「一般社団法人国立大学協会定款(案)新旧対照表」について説明があり、審議の結果、 原案どおり承認された。

続いて、常務理事から、資料7-3に基づき、「一般社団法人移行申請書(案)抜粋」について説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、移行認可申請を行うこととした。

なお、「一般社団法人国立大学協会定款(案)」、「一般社団法人国立大学協会定款(案)新旧対照表」、及び「一般社団法人移行申請書(案)抜粋」については、内閣府公益認定等委員会への移行認可申請後に、修正等を求められることが考えられ、その対応については、会長に一任することとなった。

# 3 平成21年度の実績報告・決算報告について

常務理事から、資料8-1、及び8-2に基づき、「事業報告書(案)」、及び「決 算報告書(案)」について説明が行われた後、羽入監事から、資料8-3「監査報告書」 に基づき、監査結果について報告があり、審議の結果、承認された。

また、羽入監事から、広報事業には、非常に多くのエネルギーと、予算を費やしているため、各大学おいて、もっと有効に活用して欲しい旨の発言があった。

#### 4 平成24年度入学者選抜に関する実施要領等について

入試委員会委員長から、資料9に基づき、平成24年度入学者選抜に関する実施要領等について説明があり、審議の結果、承認された。

# 5 諸規程の一部改正について

常務理事から、資料10に基づき、社団法人国立大学協会委員会規程等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

以上

#### 社団法人国立大学協会第20回通常総会(平成22年11月)議事録

日 時 平成22年11月1日(月) 13:00~15:00

場 所 高知新阪急ホテル 3階 花の間

出 席 者 名国立大学法人学長 名大学共同利用機関法人機構長

- 〇 濱田会長(議長)から、第20回通常総会の開催に先立ち総会の公開について諮る旨の発言があり、今回の総会については公開することとした。
- 議長から、開会の旨発言があった。
- 正会員86名のところ、84名(うち委任状5名を含む。)の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、鷲田副会長と吉田副会長の2名を選出した。
- 議長から、開会の挨拶があった。

# I 報告事項

1 事業報告

議長から、資料1に基づき、前回総会以降の国立大学協会の活動について、事業報告書を取りまとめた旨の報告があった。

2 理事会の審議状況について

常務理事から、資料2に基づき、政策会議、及び理事会の審議状況等について報告があった。

3 各委員会等の活動状況について

議長から、資料3に基づき、各委員会の活動状況を取りまとめた旨の報告があった。続いて、次のように発言があった。

- (1) 大学評価委員会委員長から、10月13日に開催された理事会及び政策会議で議論があり大学評価委員会に検討依頼のあった、大学評価・学位授与機構の「認証評価事業」への事業仕分け結果に対する文部科学省の対応について、資料3-3の委員会報告「別紙」のとおり大学評価委員会としての見解を取りまとめており、今後、理事会等に諮る予定としている旨の報告があった。
- (2) 広報委員会委員長から、情報誌 JANU 別冊 6 を作成した旨の報告があり、国立大学が

リージョナルセンターとしてどの様な役割をはたしているかに焦点を当て、高等教育の機 会均等の保障、高度専門人材育成、産・官と連携した研究活動及び地域に高度な医療の提 供等の貢献について図表にまとめてあり、各大学から地域等への広報に活用願いたい旨の 発言があった。

(3) 調査企画会議座長から、国大協としての第 1 期中期目標期間の検証作業の進行状況について、各委員会に行っていただいた検証内容の取りまとめ方について議論するため、10 月 29 日に調査企画会議と各委員会の取りまとめ責任者との合同会議を開催し、取りまとめ方を決定した旨の報告があった。

#### 4 各支部の活動状況について

議長から、資料4に基づき、各支部会議の活動状況について報告があった。続いて、東海・北陸支部から、来年度秋の総会は、三重大学の協力を得て、開催することとなった旨報告があった。

#### 5 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

- (1) 理事の人事交流に関して、6月28日開催の第19回通常総会において了承した「申合せ」に基づき実施することとしたが、「理事候補者の推薦依頼について」及び「理事となり得る候補者の推薦について」ご対応いただいているところであり、順調に進んでいる旨の報告があった。
- (2) 9月3日の政策会議において提案のあった国立大学のアピールについて、「国立大学フェスタ 2010」を企画し、10月1日から11月30日までの2ヶ月間で実施することとし、各大学に協力をお願いした。各大学から提出のあった活動については、取りまとめを行った上で、資料5のとおり10月7日に文部科学省記者クラブに資料提供を行った。各大学の活動内容一覧については、国立大学協会のホームページに掲載しており、各大学での活用も可能としている。なお、10月22日付日刊工業新聞にフェスタのことが掲載されている。各大学の協力に御礼申し上げ、まだ期間もあることから引続き広報等行っていただきたい旨の発言があった。
- (3) 平成 23 年度概算要求(要望枠)に係るパブリック・コメントについて、9月28日から10月19日までの間で実施され、大学関係者から相当多くの意見提出があったと聞いており、大学関係予算に対する関心の高さを示していると伺えるところである。平成23年度の概算要求の対応について、引き続き、各大学の活動について協力をお願いする旨の発言があった。
- (4) 就職活動の早期化の問題について、10月14日に吉田副会長、濵口教育・研究委員長

とともに高木文部科学大臣を訪問した。大臣から既卒者も含めた就職の問題が今の大きな課題であること、経済団体に対して、厚生労働大臣、経済産業大臣との連名で要請書を発出するなど働き掛けを強めているとのことであった。また、国立大学としても就業力を含め教育を強めて欲しいと希望された。国立大学としても強い人材を育てることに引き続き努力したいので、国の政策の中でもぜひ進めて欲しいことを伝えた旨の報告があった。

#### Ⅱ 協議事項

#### 1 新法人への移行申請の修正について

議長から、一般社団法人への移行申請については、6月28日の通常総会で申請の内容について承認いただき、8月23日に内閣府公益認定等委員会へ申請した。その後、この委員会より定款案等について指摘があったことから、修正案について諮る旨の発言があり、その後、常務理事より指摘事項、修正案について説明があり、修正案どおり承認された。

#### 2 平成 23 年度概算要求(要望枠)について

議長から、「元気な日本復活特別枠」の要望に関するパブリック・コメントが先般行われ、高等教育、国立大学に関わる多くのコメントが寄せられており、各大学の協力、努力の結果であると感謝していること、今後政府では政策コンテストとして評価会議が予定されておりそこで平成23年度概算要求の中身が固まる。この段階で国大協として、或いは各大学として、どのような行動を行うべきか意見交換を行いたい旨の発言があった。その後、意見交換があり、「決議」が取りまとめられた。

#### 3 その他

#### ① 臨時総会の開催について

議長から、12月8日(水)に予定していた臨時総会の開催については、現時点で未確定であり、予算編成の動向等を考慮しつつ、できるだけ早く連絡させていただくこととしたい、予算をはじめ様々な政治的な動きも想定されるが、緊急の対応に当たっては、会長、理事に一任をいただきたい旨の発言があり、了承された。

#### Ⅲ その他

#### 1 関係機関からの情報提供等について

#### ① 大学入試センター

大学入試センター理事長から、大学入試センターの運営に関し協力を得たことに対し感謝のする旨の発言があった。その後、平成23年度大学入試センター試験出願受け付け状況について、大学入試センター試験の共同実施について、問題作成員派遣のお願いについて説明があった。

# ② 日本学生支援機構

日本学生支援機構理事長から、発言する機会を設けていただいたことに感謝する旨の発言があった。奨学金事業の現状と取組について説明があった。

③ 大学共同利用機関法人

情報・システム研究機構長から、大学共同利用機関法人の活動について説明があった。

# 2 その他

- ① 来年度の秋の総会ホスト校からの挨拶 三重大学 内田学長から、来年度秋の総会の開催について、歓迎する旨の発言があった。
- ② 退任学長挨拶 次回開催の総会までの間に、退任されることとなる一橋大学 杉山学長から、挨拶があった。

以上

#### 社団法人国立大学協会第21回通常総会(平成23年3月)議事録

日 時 平成23年3月2日(水) 15:00~16:30

場 所 学士会館 2階 210号室

出席者 各国立大学法人学長

各大学共同利用機関法人機構長

- 濱田会長(議長)から、第21回通常総会の開催に先立ち、総会の公開について諮る旨の発言があり、今回の総会については公開することとした。また、総会終了までの撮影を認めることとした。
- 議長から、開会の旨発言があった。
- 〇 正会員 86 名のところ、84 名(うち委任状 5 名を含む。)の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、井上副会長と鷲田副会長の2名を選出した。
- 議長から、開会の挨拶があった。
- 前回総会以降に就任の一橋大学山内進学長の紹介があった。

# I 報告事項

#### 1 事業報告

議長から、資料1に基づき、前回総会以降の国立大学協会の活動について、事業報告書を取りまとめた旨の報告があった。

#### 2 理事会の審議状況について

常務理事から、資料 2 に基づき、政策会議及び理事会の審議状況等について報告があった。 なお、国立大学フェスタ 2011 のロゴデザインについて、追加資料1のとおり複数案の 提示があり、この中から事業実施委員会において決定することとした。

# 3 各委員会等の活動状況について

議長から、資料3に基づき、各委員会の活動状況を取りまとめた旨の報告があった。続いて、各委員長等から以下のとおり報告があった。

- (1) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - ・国立大学における男女共同参画の推進について、資料 3-2-8 のとおり、新たな達成目標として女性教員比率を平成 27 年までに 17%以上に引き上げるなどの提案を含む「アク

ションプラン」を取りまとめた。

- ・就職活動の早期化、長期化に対し、資料3-2-6のとおり、新卒者の就職に関する広報活動等の時期についての国立大学協会のスタンスを取りまとめた。
- (2) 広報委員会委員長から、資料 3-6 のとおり、各大学において JANU 及び JANU 別冊 をより効果的に活用できるよう活用例を作成した旨の報告があった。
- (3) 調査企画会議座長から、第 1 期中期目標期間の検証について、各委員会が検証した事項を「国立大学の目指すべき方向」に沿って整理し、自主行動指針に照らした事項の検証としてまとめたこと、また第 2 期における課題として各大学が取り組むべき課題について具体的な提案をしているので、これらを参考に各大学の特色を活かした優れた取組みが展開されることを期待する旨の報告があった。
- (4) 国立大学の機能強化に関する委員会委員長から、資料 3-9-1 に基づき、国立大学の機能強化に関する委員会を設置し、要項に記載された趣旨及び役割に基づいて検討を進め、6 月の総会において「中間まとめ」として報告する予定である旨の報告があり、引き続き、意見交換が行われた。

#### 4 各支部の活動状況について

議長から、資料4に基づき、各支部会議の活動状況について報告があった。

### 5 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

- (1) 平成 24 年度概算要求に向けて厳しい対応が求められる中、「国立大学の機能強化に関する委員会」を設置し、国立大学協会としての機能強化にかかる自主的な取り組みの考え方を早急に社会に公表し、理解と支援を得るべく努力をしていきたいこと。
- (2) 新公益法人制度に基づく一般社団法人への移行申請について、現在の状況及び新法人として発足した場合の新理事の選出等にかかる手続きについてご配慮をお願いしたいこと。

#### Ⅱ 協議事項

1 平成23年度事業計画及び収支予算について

常務理事から、資料5-1及び5-2に基づき、平成23年度事業計画(案)及び収支予算(案)について説明があり、審議の結果、承認された。

#### 2 その他

(1)入試問題投稿事件について

入試委員長から、追加資料2のとおり、入試問題の一部がインターネット上の掲示板 に投稿された問題について、国立大学全体の共通理解を取りまとめた旨の説明があり、 審議の結果、原案どおり了承された。

# (2) 平成23年度理事会及び総会の日程ついて 本協会の平成23年度主要会議日程(案)について、資料6のとおり確認された。

# Ⅲ その他

- 1 関係機関からの情報提供等について
  - ① 大学入試センター

吉本高志大学入試センター理事長から、大学入試センター試験の実施結果等について発 言があった。

# 2 退任学長等挨拶

次回開催の総会までの間に退任されることとなる、東京農工大学小畑秀文学長、政策研究 大学院大学八田達夫学長、富山大学西頭徳三学長、岡山大学千葉喬三学長、情報・システム 研究機構堀田凱樹機構長から、退任の挨拶があった。

以上

# 社 団 法 人 国 立 大 学 協 会 平成22年度 第1回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成22年4月21日(水) 15:00~16:20
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 濱田純一、鷲田清一、吉田浩己、野上智行、早田憲治、佐伯 浩、長澤秀行、結城章夫、山田信博、齋藤 康、下條文武、中村信一、濵口道成、松本 紘、山本廣基、浅原利正、柳澤康信、有川節夫以上18名
- 4 欠席理事 井上明久、宮田亮平
- 5 その他の出席者 羽入佐和子(監事)、長尾彰夫(監事)、吉村 昇(会長補佐)、 松山優治(会長補佐)、丸本卓哉(会長補佐)、事務局職員
- 6 議事の経過及び結果
  - 理事18名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
  - 定款第19条第4項の規定に基づき、濱田会長が議長として開会を宣した。
  - 議事録署名人として鷲田副会長と松本理事の2名を選出した。

#### I 報告事項

(1) 前回理事会以降の事業報告について

議長から、前回理事会(平成22年2月17日)以降の事業について、資料1のとおり取りまとめた旨の報告があった。

- (2) 各委員会等の活動状況について
  - ・ 教育・研究委員会委員長から、文部科学省から意見照会のあった「教員の資質向上に関する意見把握について」は、資料2のとおり、3月31日付けで文部科学省へ意見提出を行ったこと、またその意見の要点として、〇養成カリキュラムについて、真に教員に必要な能力を習得するにふさわしいものかどうかの点検・精査を踏まえた議論、〇教員免許を取得せずに大学院進学した者のうち、教員になるための強い意欲や

優れた資質を持つ者について、教員免許を取得することができる仕組みづくり、〇教育委員会のさらなる機能強化と、大学との連携の推進、〇教員免許状更新講習について、研修の場を提供する大学へのさらなる支援を求めること、さらに、今後も、文部科学省の検討を注視し、意見を述べていきたいと考えていることについて報告があった。

経営支援委員会委員長から、4月16日に開催された経営支援委員会において運営体制、及び本年度の検討課題について確認を行ったこと、運営体制の整備の中で、本委員会の委員会名称の変更について意見交換をし、了承を得た。変更の趣旨は、国立大学協会の委員会は、大学における「教育・研究」「大学評価」等における諸課題について支援する役割を担っており、「経営」のみが「支援」を強調する理由は無く、逆に「経営支援」という名称は、各大学へ資金援助等を行っている印象が生じることから、変更案の作成に至ったものであり、名称変更に伴い、本委員会の役割が変更することはない、今年度の事業計画に示されているとおり、今後とも「会員が法人の経営、管理運営上抱えている人事・労務、財務、施設、病院経営等の諸課題を把握し、その解決に資するための取組み」を行っていくことで確認された旨報告があった。

また、理事級人事の手続きについて、昨年度の2月の理事会において、検討状況を報告したが、その際の意見を基に、検討事項をまとめ、修正作業を行っていること、修正案については、近日中に人事・労務小委員会を開催し、文部科学省とも調整の上、5月の理事会に諮るよう準備を進めている旨の報告があった。

さらに、文部科学省の永山課長から政策会議でも議論のあった国立大学法人の在り方の検証や市場化テスト等の問題について説明があり、意見交換を行った旨の報告があった。

事業実施委員会委員長から、4月19日に開催された事業実施委員会において、委員会の構成及び委員会体制について確認を行い、副委員長には、中村理事(金沢大学学長)を指名したこと、専門委員及び国立大学法人総合損害保険運営委員会委員について、各委員からの推薦をもとに審議及び決定し、それを受けて、研修企画小委員会、国立大学法人総合損害保険運営委員会の構成について確認をしたこと。

次に、研修事業等について、前年度の委員会の活動状況及び研修等の実施状況について報告及び確認を行ったこと。また、今年度の研修事業計画について検討状況の報告及び確認を行ったこと。なお、公募していた「大学改革シンポジウム」については、12件の応募があり、今後、選考作業を進め、最大8件の選考を行うことを考えていること。

最後に、国立大学法人総合損害保険について、総合損害保険の概要及び平成23年度に向けた引受社体制の見直し作業並びに補償内容の改善・充実について、報告及び確認を行ったこと。

以上の点について、報告があった。

(3) 各支部の活動状況について 議長から、資料3に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

# (4) 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

- ① 中期計画認可申請についての見解に関して、理事に諮って取りまとめを行い、 公表の時期等については、会長に一任願ったこと。3月25日に鈴木副大臣と会 談し、この趣旨を説明し、国立大学法人の教育研究機関としての本質が損なわれ ることが無いよう、今後財政当局との折衝の場で、交渉をお願いしたいこと。同 日、国立大学法人評価委員会の村松委員長から本件に関して、関係者の理解を深 めるとともに、教育・研究の質の維持・向上のために運営費交付金の拡充に努め ることを政府に強く求めるとのコメントが出されたこと。
- ② 国立大学に関する有識者懇談会を3月29日(月)に開催したこと。 有識者懇談会のメンバー(勝間和代、金澤一郎、北山禎介、寺島実郎、水越浩 士、丹羽宇一郎(欠席))の5名と会長、副会長の役員、山田理事、野上専務理 事及び早田常務理事により懇談会を行ったこと。
- ③ 日中韓大学間交流・連携推進会議が4月16日(金)に開催されたこと。

#### (5) 国立大学法人総合損害保険の契約締結について

議長から、平成22年度の国立大学法人総合損害保険の4月1日における加入状況等について、資料4に基づき報告があった。

#### (6) 問題検討委員会委員の指名について

議長から、委員長として引き続き井上副会長にお願いすること、また各委員については、各支部からご推薦いただいた候補者の中から、規模・特性等を考慮して、資料5のとおり指名した旨の報告があった。

#### (7) 事務局の人事異動について

常務理事から、新年度における事務局体制について、資料6に基づき報告があった。

#### (8) その他

事務局から、行政刷新会議が行う事業仕分けの対象となる事業での、文部科学省に関連する独立行政法人について、机上配布資料に基づき報告(情報提供)があった。

# Ⅱ 協議事項

# (1) 経営支援委員会の名称変更について

松本経営支援委員会委員長から資料7に基づき説明があり、審議の結果、委員会 名称を経営委員会に変更することが了承され、委員会規程第2条第3項の規定に基 づき総会に諮ることが了承された。

また、委員会規程等関連する規程の改正は、次回理事会に諮り、総会に諮ることとなった。

# (2) 各委員会に置く専門委員の数について

議長から、資料8に基づき、各委員会から申し出のあった専門委員の数を認めることにしたい旨の提案があり、審議の結果、承認された。

# (3) 総会の報道機関への公開について

会長から、総会については、原則として文部科学省記者クラブ所属の記者に対して傍聴取材を許可していたが、カメラ撮影については、自由な意見交換の場を確保する観点から、冒頭のみとしていた。このことについて、平成22年3月3日開催の総会において、ある報道機関から、情報公開は社会の趨勢であり、カメラ撮影は冒頭のみでなく最後まで認めて欲しいとの要望があったことが報告された。

続いて、常務理事から、資料9について説明があり、審議の結果、次回理事会で 改めて審議することとし、更なる意見がある場合には、5月半ばまでに本協会事務 局あてに提出すること、それを踏まえ規程案を見直すこととなった。

#### 〇 議長が閉会を宣した。

# 社 団 法 人 国 立 大 学 協 会 平成22年度 第2回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成22年5月28日(金) 13:00~16:10
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 2階 210会議室
- 3 出席理事 濱田純一、井上明久、鷲田清一、吉田浩己、野上智行、早田憲治、 佐伯 浩、長澤秀行、結城章夫、山田信博、齋藤 康、宮田亮平、 下條文武、濵口道成、松本 紘、山本廣基、浅原利正、柳澤康信、 有川節夫 以上19名
- 4 欠席理事 中村信一
- 5 その他の出席者 羽入佐和子(監事)、長尾彰夫(監事)、吉村 昇(会長補佐)、 松山優治(会長補佐)、丸本卓哉(会長補佐)、事務局職員
- 6 議事の経過及び結果
  - 議事に先立ち、濱田会長が途中出席となるため、それまでの間、井上副会長が議事を進行することとなった。
  - 理事18名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
  - 定款第19条第4項の規定に基づき、井上副会長が議長として開会を宣した。
  - 議事録署名人として吉田副会長と山本理事の2名を選出した。

# I 報告事項

- (1) 前回理事会以降の事業報告について
  - 議長から、前回理事会(平成22年4月21日)以降の事業について、資料1のとおり取りまとめた旨の報告があった。
- (2) 各委員会等の活動状況について
  - 入試委員会委員長から、平成24年度入学者選抜に関する実施要領等を作成したの

で、協議事項で審議いただくこと、高等学校学習指導要領改訂に対応するための作業 委員会(座長:入試委員会山本副委員長)を設置したこと、文部科学省からの委託事 業として、北海道大学を中心に研究・協議が行われている高大接続テスト(仮称)へ の対応について検討するためWG(座長:同)を設置したこと、さらに、平成23年 度入試に向け、平成22年度入試における新型インフルエンザへの対応について検証 を行うこととしており、そのための検討チームを今後設置することについて報告があった。

また、文部科学省より「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」協力者について 推薦依頼があり、佐伯入試委員会委員長と山本副委員長を推薦した旨の報告があった。 さらに、大学入試センターより「全国大学入学者選抜研究連絡協議会」企画委員会 委員の推薦依頼があり、8名の先生方を推薦した旨の報告があった。

教育・研究委員会委員長から、平成22年5月7日(金)に教育・研究委員会を開催し、副委員長に齋藤千葉大学長及び長澤帯広畜産大学長を指名したこと、教育小委員会及び男女共同参画小委員会の委員長を齋藤副委員長に、研究小委員会の委員長を長澤副委員長に担当していただくこととした旨の報告があった。

また、教育情報の公表の促進について、事業仕分けによる研究環境への影響について、及び研究開発を担う法人の機能強化について、文部科学省からの説明と意見交換を行った旨の報告があった。

さらに、関係機関への委員の推薦について、大学等関係団体就職問題協議会へは、 濱田会長及び濵口教育・研究委員会委員長を、「就職問題懇談会」委員へは、濵口教 育・研究委員会委員長、五十嵐淳福島大学教授、池田輝司千葉大学理事・副学長の両 教育・研究委員会専門委員を推薦したことの報告があった。

大学評価委員会委員長から、平成22年5月25日(火)に大学評価委員会を開催し、 副委員長に柳澤愛媛大学長を指名したこと、専門委員会を置くこととしたことについて 報告があった。また、専門委員の増員について審議したので、協議事項で審議いただ くことの報告があった。

また、大学評価・学位授与機構に対する事業仕分けについて、及び第2期中期目標期間における国立大学法人評価の改善について、文部科学省からの説明と意見交換を行ったことについて報告があった。

経営支援委員会委員長から、平成22年度第1回理事会以降の委員会及び小委員会の 主な活動状況について報告があった。

5月10日に人事・労務小委員会を開催し、「理事」人事の手続きについて検討し、 5月20日付で、経営支援委員会の書面審議を行ったこと、また、協議事項で審議いた だく旨の報告があった。

5月11日に財務・施設小委員会を開催し、政府各省庁の政務三役で構成された「研究開発を担う法人の機能強化検討チーム」が4月に取りまとめた中間報告について、

文部科学省からの説明と意見交換を行ったこと、財務・経営センターの事業仕分け結果について、小委員会で意見を取りまとめた上、5月20日付で、経営支援委員会で要望案について書面審議を行い、それについて協議事項で審議いただく旨の報告があった。

広報委員会委員長から、副委員長に宮田東京藝術大学長を指名し、広報企画小委員会は、宮田副委員長に座長をお願いし、専門委員は推薦のあった6名に就任いただく 旨の報告があった。

平成22年度アクションプランについて、広報事業として、①ホームページの掲載 内容の充実、②情報誌の発行、③資料集の提供、④会員名簿の発行、⑤全国的な広報 活動の展開、⑥概要(和文・英文)の作成・配布、⑦小冊子の発刊、⑧職員採用試験 に関する広報活動、⑨支部広報担当者連絡会の開催を確認し、意見交換を行った旨が 報告された。また、本協会の概要及び会員名簿については2010年度版を作成し、 会員大学へ送付した旨の報告があった。

情報誌「JANU」について、今年度の特集ページのテーマを「国立大学一日本の"智"を発信する」とし、国立大学の取組を紹介すること、現在、会員大学から提供された原稿を取りまとめており、次回開催の広報企画小委員会で第17号に掲載する大学を選考する作業を予定している旨の報告があった。

小冊子の企画案「第1期中期目標・中期計画期間の総括(仮称)」について意見交換を行い、本テーマについては、小冊子とするかどうかも含めて調査企画会議で検討を行うこととした旨の報告があった。

事業実施委員会委員長から、平成22年5月20日(木)に開催した研修企画小委員会において、平成22年度の事業計画及び国立大学法人総合損害保険研修会の内容について確認し、国立大学法人総合損害保険研修会については、4月30日(金)付で各会員宛てに通知済みで、現在参加者をとりまとめていること、国立大学法人等部課長級研修のテーマ及び講師について議論し、近日中に各会員宛てに案内するので、職員の研修参加についてご高配をお願いしたいこと、大学マネジメントセミナーの構成・テーマ・講師候補について議論したこと、「大学改革シンポジウム〜第1期中期目標・中期計画期間を終えて(仮)〜」を9月〜11月の間に開催することを決定し、今後事業実施委員会において詳細を検討する旨の報告があった。

また、国立大学法人トップセミナーについて、8月26日(木)から8月27日(金)に横浜市のホテルモントレで開催するので、参加いただきたい旨の報告があった。

国際交流委員会委員長から、平成22年5月27日(木)に開催した国際交流委員会において、委員会体制について審議を行い、下條新潟大学長を副委員長に指名したこと、また、文部科学省から日本学生支援機構の事業仕分け結果及び日中韓大学間交流・連絡推進会議について説明を受け意見交換を行ったこと、事業仕分けに係る特に留学生宿舎の支援及び留学情報センターの活動に関して、今後、本委員会としても検討してい

くこととしている旨の報告があった。

JACUIE (国公私立大学団体国際交流担当委員長協議会)関係では、5月17日、18日にドイツ・ベルリンにて、日独学長会議が開催され、日本からは32大学(国立21大学、公立1大学、私立10大学)から73名が参加し、「日独における高等教育改革一共通の課題、協力の契機」をテーマに活発な議論が行われた旨の報告があった。なお、5月27日開催の国際交流委員会において、参加国立大学に対し、国立大学協会の国際交流事業費より経費補助を行うことを決定し、配分の手続きを行うところである旨の報告があった。

また、本年11月18日、19日に第2回日英学長会議が九州大学で開催される予定となっており、JACUIE事業として受諾するか否か、近日中に審議する予定である旨の報告があった。

# (3) 各支部の活動状況について

議長から、資料2に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

# (4) 会長からの報告

G8大学サミットが平成22年5月20日から22日にカナダで開催され、井上副会長と共に出席したことについて報告があった。

# Ⅱ 協議事項

# (1) 「理事」の人事交流について

経営支援委員会委員長から、資料3に基づき、理事の人事交流に関する当面の手続きについて、及び適格性審査会の設置について説明があり、続いて、常務理事から、適格性審査会の設置に伴い、社団法人国立大学協会委員会規程の改正及び適格性審査会の設置に関する規程整備について説明があり、審議の結果、修正については、会長に一任し、6月28日開催の総会に諮ることが了承された。また、修正に関して、ご意見がある場合には、6月1日(火)までに事務局まで提出することとし、それを踏まえ修正を加えることとした。

#### (2) 新法人への移行申請について

常務理事から、資料4-1及び4-2に基づき、定款の変更案について説明があり、 審議の結果、原案どおり承認され、6月28日開催の総会に諮ることとなった。

続いて、常務理事から、資料4-3に基づき、新法人への移行申請について説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、6月28日開催の総会に諮ることとなった。 なお、定款の変更案及び申請書については、内閣府公益認定等委員会への移行認可 申請後に、修正等を求められることがあることが考えられ、それらについては、会長 に一任することとなった。

#### (3) 平成21年度の実績報告・決算報告について

常務理事から、資料5-1及び5-2に基づき、平成21年度の事業報告書(案)及び決算報告書(案)について説明があり、続いて、羽入監事から資料5-3監査報告書について説明があり、審議の結果、承認され、6月28日開催の総会に諮ることとなった。

また、羽入監事から、広報事業には、非常に多くのエネルギーと、予算を費やしているため、各大学おいて、もっと有効に活用して欲しい旨の発言があった。

# (4) 平成24年度入学者選抜に関する実施要領等について

入試委員会委員長から、資料6に基づき、平成24年度入学者選抜に関する実施 要領等について説明があり、審議の結果、承認され、6月28日開催の総会に諮る こととなった。

#### (5) 財務・施設への支援事業・機能等の維持・確保について

経営支援委員会委員長から、資料7に基づき、事業仕分けの結果、独立行政法人国立大学財務・経営センターの事業の廃止を受けて、各国立大学の経営に影響を与えるため、支援事業・機能等の維持確保について、要望していく旨の説明があり、審議の結果、一部修正を加え要望していくことが承認された。また、修正に当たっては、6月1日(火)を目途に意見を事務局まで提出することとし、修正については会長に一任することとなった。

#### (6) 平成23年度国立大学関係予算の確保・充実について

議長から、現時点では概算要求事項や新成長戦略等がどうなるのか明確になっていないが、文部科学大臣等への面談の機会など適時要望等が可能となるよう、要望内容を整理したい旨の発言があり、資料8に基づき、昨年度の事項をもとに現時点で考えられる内容を整理している旨の説明があり、審議の結果、追加意見がある場合は、6月1日(火)を目途に意見を事務局まで提出することとし、今後の取り扱いについては会長に一任することとなった。

また、税制要望について、参考資料に基づき、昨年度の事項をもとに、文部科学省の情報を得て検討し、今後、書面審議を含めて諮っていくことについて報告があった。

# (7) 諸規程の一部改正について

常務理事から、平成22年4月21日(水)に開催された前回の理事会において、 経営支援委員会の名称を経営委員会とすることが承認されたことに伴い、委員会規程等の関連する規程の改正について、資料9に基づき説明があり、審議の結果、規程については、6月28日開催の総会に諮ることとなった。

# (8) 総会の公開について

常務理事から、平成22年4月21日(水)に開催された前回の理事会において、 継続審議としていた総会の公開について、資料10に基づき説明があり、一部修正 の上、承認し、6月28日開催の総会において報告することとした。

# (9) 専門委員の増員について

大学評価委員会委員長から、資料11に基づき、専門委員の増員について説明が あり、審議の結果、承認された。

# (10) その他

① 第19回通常総会の日程について

議長から、資料12に基づき、第19回通常総会の日程について説明があり、審議の結果、承認された。

# 〇 議長が閉会を宣した。

# 社 団 法 人 国 立 大 学 協 会 平成22年度 第3回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成22年7月14日(水) 15:00~16:30
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 濱田純一、井上明久、鷲田清一、吉田浩己、野上智行、早田憲治、佐伯 浩、 長澤秀行、結城章夫、山田信博、齋藤 康、下條文武、中村信一、濵口道成、 松本 紘、山本廣基、浅原利正、柳澤康信、有川節夫 以上19名
- 4 欠席理事 宮田亮平
- 5 その他の出席者 羽入佐和子(監事)、長尾彰夫(監事)、吉村 昇(会長補佐)、 松山優治(会長補佐)、丸本卓哉(会長補佐)、事務局職員
- 6 議事の経過及び結果
  - 理事18名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
  - 定款第19条第4項の規定に基づき、濱田会長が議長として開会を宣した。
  - 議事録署名人として井上副会長と浅原理事の2名を選出した。

#### I 報告事項

(1) 前回理事会以降の事業報告について

議長から、前回理事会(平成22年5月28日)以降の事業について、資料1のとおり取りまとめた旨の報告があった。

- (2) 各委員会等の活動状況について
  - ・ 入試委員会委員長から、大学入学者選抜についての平成24年度の実施要領・実施細目について6月30日付けで各大学へ通知したこと、平成23年度入学者選抜に関する留意点についても、併せて各大学に通知した旨の報告があった。また、6月15日に入試委員会ワーキング・グループを開催し、「高大接続テスト(仮称)の協議・研究への対応について」は、協議・研究代表者から出された「経過報告」について議論を行い、その対応を検討しているが、情報提供として「経過報告」を各大学へ7月7日付けで配布したこと、また、「平成22年度入試におけるインフルエンザ対応に関する検証について」検討の上、入

試委員会で書面審議を行い、資料2-1のとおり取りまとめ、近々各大学に報告する予定である旨の報告があった。

- ・教育・研究委員会委員長から、教育小委員会で「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(第2次審議経過報告)」、「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(諮問)」の2点に関し、文部科学省の説明の後、質疑応答を行った旨の報告があった。続いて、研究小委員会で「国立大学の安全保障貿易管理に関する取り組みについて」における外為法改正(平成22年4月)の趣旨の一層の明確化や外国人留学生・研究者の受入について、関係省庁や大学に向けての提言をまとめ、教育・研究委員会で審議の上、経済産業省、文部科学省、外務省、及び産学連携学会に要望するとともに、各大学に提言を行ったこと、また、総合科学技術会議において第4期科学技術基本計画の策定に向けた検討が行われており、「科学技術基本政策策定の基本方針(案)」についての意見募集が行われたことから、6月4日に学長に意見募集の依頼を行った旨の報告があった。さらに、7月15日に男女共同参画小委員会を開催し、男女共同参画推進に関する第7回追跡調査の実施を確認予定であり、7月下旬から8月下旬にかけて、各大学にアンケートを依頼する予定である旨の報告があった。
- ・ 大学評価委員会委員長から、文部科学省より学校評価ガイドライン〔平成22年改訂〕 (案)について、意見提出依頼があり、資料2-2のとおり意見提出を行ったこと、第2 期中期目標期間の評価については、専門委員会を中心に、評価結果の運営費交付金への反 映などについて議論しており、引き続き検討していく旨の報告があった。
- ・ 広報委員会委員長から、情報誌「JANU」について、第17号、第18号の掲載内容について、各大学から提供された原稿(取組紹介)を選定し、編集作業に取り掛かっていること、情報誌「JANU」別冊について、第5号は高等教育に関する公財政支出の国際比較と運営費交付金の現状について作成し、7月8日付けで電子版(資料2-3)を各大学に送付したこと、別途8月発行予定の情報誌「JANU」第17号と同時発送するべく作業を進めていること、小冊子「国立大学の教員養成」について、7月初旬に発送した旨の報告があった。
- ・ 事業実施委員会委員長から、6月14日に国立大学法人総合損害保険研修会を学術総合センター・一ツ橋記念講堂において開催し150名の参加を得たこと、また、7月22日、23日に国立大学法人等部課長級研修、8月26日、27日に国立大学法人トップセミナー、9月13日に大学マネジメントセミナー(企画・戦略編)、10月22日に大学マネジメントセミナー(財務編)、11月16日に大学マネジメントセミナー(教育・研究編)を開催する予定である旨の報告があった。
- ・ 調査企画会議座長から、6月1日に第1回調査企画会議を開催し、第1期中期目標期間の検証等について議論し、検証の目的、方法等について理事会の了解を得たので、会長より6月25日付けで各委員会に対して、検証について協力依頼をしている旨の報告があった。

(3) 各支部の活動状況について 議長から、資料3に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

## (4) 会長からの報告

会長から、以下のとおり報告があった。

- ①6月30日に鈴木文部科学副大臣に、資料1-5「理事の人事交流に関する当面の手続きについて」の報告書を手交したこと、及び資料1-3「平成23年度国立大学関係予算の確保・充実について」の要望書を手交したこと。
- ②適格性審査会を7月6日に開催し、審査にかかる「秘密保持・利益相反回避」、「審査 方法及び提出資料」などについて検討を行うとともに、文部科学省から理事となり得 る候補者の具体の審査について依頼があったため、2月の場合と同様に、暫定的な取 扱いとして、適格性の審査を行ったこと。
- ③平成23年度の税制改正要望について、前回理事会において要望の考え方を示し、その後に要望事項について書面審議で了解を得たので、7月14日付けで文部科学省に要望書(資料1-7)を提出したこと。

## Ⅱ 協議事項

(1) 平成23年度国立大学関係予算の確保・充実について

議長から、平成23年度国立大学関係予算の確保・充実について、6月30日に鈴木文部科学副大臣に要望書を手交したこと、6月29日の国立大学長等会議において平成23年度概算要求において一般政策経費が8%のマイナスシーリングとなる可能性が示されたこと、これを受け資料4-1のとおり7月1日付けで会長から各会員にメッセージを送付していること、併せて各大学に資料4-3のとおり資料を送付したこと、8%のシーリングによる削減への反対アピールを資料4-2のとおり7月7日付けで行ったこと、また、理事会終了後に日本私立大学団体連合会と共同で、資料4追加資料について記者会見を行う旨の報告が行われた。引き続き、各大学等での活動についての報告、今後に向けての対応等について意見交換が行われ、今後のスケジュールを見ながら働きかけていくこと、会員向けに情報共有を素早く行うこと、各理事は共同して要望活動を行うことなどが確認された。

〇 議長が閉会を宣した。

# 社 団 法 人 国 立 大 学 協 会 平成22年度 第4回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成22年10月13日(水) 15:30~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 濱田純一、井上明久、鷲田清一、吉田浩己、野上智行、早田憲治、長澤秀行、 結城章夫、山田信博、齋藤 康、下條文武、中村信一、濵口道成、松本 紘、 山本廣基、柳澤康信、有川節夫 以上17名
- 4 欠席理事 佐伯 浩、宮田亮平、浅原利正
- 5 その他の出席者 羽入佐和子(監事)、長尾彰夫(監事)、吉村 昇(会長補佐)、 松山優治(会長補佐)、丸本卓哉(会長補佐)、事務局職員
- 6 議事の経過及び結果
  - 定款第19条第4項の規定に基づき、濱田会長が議長として開会を宣した。
  - 理事17名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
  - 議事録署名人として鷲田副会長と柳澤理事の2名を選出した。

## I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告について 議長から、前回理事会(平成22年7月14日)以降の事業について、資料1のとおり 取りまとめた旨の報告があった。

- 2. 各委員会等の活動状況について
- (1) 入試委員会委員長代行(副委員長)から、以下の報告があった。
  - ・ 「国立大学追加合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換事務取扱要領」 について9月7日付けで各大学へ通知した。
  - ・ 「第1期中期目標期間の検証について」整理シートを作成した。
  - ・ 高大接続テスト(仮称)への対応について入試委員会ワーキング・グループで検討中である。
  - ・ 入試委員会作業委員会で高等学校学習指導要領の改訂に基づく大学入試センター試験

- の出題科目等について検討中である。
- ・ 先般、国立大学の合格者より、総務省行政評価局行政相談課へ「入学手続の郵送受付を認めて欲しい」旨の行政相談が寄せられたことを受け、各大学へ、合格者への入学手続に要する負担軽減について、改めて検討いただくよう文書(資料2)を送付した。
- (2) 教育・研究委員会委員長から、以下の報告があった。
  - ① 教育小委員会について
    - ・ 第1期中期目標期間の検証(教育小委員会)(案)を取りまとめた。
    - ・ 就職問題について意見交換を行った。
  - ② 研究小委員会について
    - ・ 第1期中期目標期間の検証(研究小委員会)(案)を取りまとめた。
    - ・ 科学研究費補助金(基金化などの導入)及び学術研究の大型プロジェクトの推進に ついて(審議のまとめ)(案)の2点に関し、文部科学省の担当課長より説明を受け質 疑応答を行った。
    - ・ 「平成23年度科学・技術関係予算について、優先度判定の実施に向けた意見募集」 について、各国立大学長宛て意見提出の依頼を行った。
  - ③ 男女共同参画小委員会について
    - ・ 第1期中期目標期間の検証(男女共同参画小委員会)(案)の取りまとめを行った。
    - ・ 8月に内閣府が行った「第3次男女共同参画基本計画に盛り込むべき施策に関する 提案募集」について小委員会としての意見をまとめ提案を行った。
    - ・ 7月末に各会員に照会した第7回の男女共同参画に関する追跡調査については、事 務局で取りまとめを行っている。
- (3) 大学評価委員会委員長から、以下の報告があった。
  - 第2期中期目標期間の評価について引き続き検討していく。
  - ・ 第1期中期目標期間の検証について、専門委員会を中心に原案を作成し、大学評価委 員会で書面審議を行い、取りまとめた。
- (4) 国際交流委員会委員長から、5 月にドイツ・ベルリンにて開催された日独学長会議を 契機として、10月5日にドイツ学長会議と会合を開催し、「学生の流動性」及び「日独 の科学・技術協力」について意見交換を行った旨の報告があった。
- (5) 経営委員会委員長から、以下の報告があった。
  - ① 財務・施設小委員会について
    - ・ 平成22年7月に閣議決定された「公共サービス改革基本方針」の運用に関し鈴木 副大臣と大塚内閣府副大臣との間で合意した内容について、伊賀小委員長、谷口副小 委員長、大山東京医科歯科大学長(首都圏ヒアリング受検大学から)が、鈴木副大臣 から直接説明を受け、その概要を本小委員会にて報告し、また各大学へ「説明概要」 として発信した。
    - ・ 鈴木副大臣との面談の際に検討を依頼された間接経費の新名称等について、予算の 確保等の際の参考になるよう意見を取りまとめ、文部科学省へ提出した。
    - ・ 国立大学法人等施設の整備充実に関する第2次中間まとめについて、文部科学省か

- ら説明を受け、小委員会としての意見を文部科学省へ提出した。
- ・ 第1期中期目標期間の検証について、財務・施設小委員会の案を経営委員会に付議 した。
- ② 人事・労務小委員会について
  - ・ 障がい者・高年齢者雇用状況調査に関するアンケート調査を実施中である。
  - ・ 8月10日に出された人事院勧告に関し、(財)日本人事行政研究所に参考資料の作成を委託し、各会員には、作成した資料を10月12日付け発送した。
  - ・ 第1期中期目標期間の検証について、人事・労務小委員会の案を経営委員会に付議 した。
- ③ 病院経営小委員会について
  - ・ 文部科学省より概算要求について説明を受け、意見交換を行った。
  - 病院の経営問題に関するアンケート調査を実施中である。
  - ・ 臨床医に関する勤務状況の調査を実施中である。
  - ・ 第1期中期目標期間の検証について、病院経営小委員会の案を経営委員会に付議した。
- ④ 経営委員会について
  - ・ 文部科学省より平成23年度概算要求について説明を受けた後、質疑応答が行われた。
  - ・ 第1期中期目標期間の検証について、経営委員会及び各小委員会あわせて全12の テーマに関して意見交換を行い、経営委員会としての案を取りまとめた。
- (6) 広報委員会委員長から、以下の報告があった。
  - 情報誌「JANU」について
    - 第17号は9月上旬に発行済み、第18号は10月中の発行予定である。
    - ・ 第 18 号から新たに、国立大学関係者に限らず各方面で活躍されている若手の方に、 "発信する"をテーマとして伺う『Voice』を 1 ページで作成し、支部通信を 3 ページ構成から 2 ページ構成とすることとした。
    - 第19号の編集中である。
    - ・ 別冊第5号は、第17号と同時に発送した。
    - ・ 別冊第6号は、地域における国立大学の役割を教育、研究、医療の観点から、表裏 2ページでの作成予定で、第18号と同時発送するべく作業中である。
  - ② 第1期中期目標期間の検証について、7月下旬から9月に各地区で開催した広報担当者連絡会において、各大学での広報に関する取組状況についてアンケートを行い、その結果を基に検証作業を行った。
- (7) 事業実施委員会委員長から、以下の報告があった。
  - ・ 7月22日、23日に国立大学法人等部課長級研修を開催し参加者 177 名、8月2 6日、27日に国立大学法人トップセミナーを開催し参加者 61 名、9月13日に大学マネジメントセミナー(企画・戦略編)を開催し参加者 262 名であった。
  - ・ 11月8日に大学マネジメントセミナー(財務編)、11月16日に大学マネジメントセミナー(教育編)、12月17日に大学改革シンポジウムの開催予定である。

・ 国立大学法人総合損害保険(国大協保険)について、更に充実・発展させるため、引受社体制等の決定基準案を作成し、第一期における運営上の貢献度等を踏まえて評価し、 平成23年度の引受会社体制を決定した。

# 3. 各支部の活動状況について

議長から、資料3に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

# 4. 会長からの報告

会長から、以下のとおり報告があった。

- ① 「理事の人事交流に関する当面の手続きについて」(6月28日通常総会申合せ)に基づき実施する。9月7日付で「理事候補者の推薦依頼について」及び「理事となり得る候補者の推薦について」を会長名で10月25日を提出期限として各大学長宛に送付した。
- ② 9月3日の政策会議で提案のあった、国立大学全体としてまとまってのアピールについて、「国立大学フェスタ 2010」を10月1日から11月30日の2ヶ月間実施することとし各大学に協力をお願いしたこと、各大学の活動(資料4)については、10月7日に文科省記者クラブヘプレスリリースした。
- ③ 平成23年度概算要求の要望枠に係るパブリック・コメントについて9月28日付で対応をお願いし、既に多くの対応をいただいていることの報告があり、文科省の中でもどの様に順位付けするかということもあると思われるので、引き続きご協力をお願いする旨の発言があった。

#### Ⅱ 協議事項

1. 一般社団法人への移行申請について

議長から、国立大学協会の一般社団法人への移行については、6月28日の通常総会において承認を得て、8月23日に内閣府公益認定等委員会へ申請を行ったが、申請書類に対し委員会より指摘があったことから修正案についてお諮りする旨の説明があった。その後、早田常務理事より修正案について説明があり、審議の結果、修正案のとおり承認され、11月1日開催の総会に諮ることとなった。

## 2. 平成23年度概算要求(要望枠)について

議長から、「元気な日本復活枠」のパブリック・コメントへの対応、今後実施される予定の政策コンテストに向けての情報交換を行いたいので、各大学の状況や、国立大学フェスタ 2010 についても、ご発言があればお願いしたい旨の発言があった。

理事から、総長名の全学一斉メールにて大学関係者で 1 万件の提出を呼び掛けている、 大学関係者以外の方にも提出を呼び掛けるため新聞広告を出した、記者から一般市民へパブ・コメへの投稿を働きかける記事を掲載するよう依頼した、同窓会へ依頼した、全学集会を開催し学長から教職員及び学生へ説明した、などの発言があった。 議長から、パブ・コメ、フェスタ 2010 へ引き続きご尽力とご協力をお願いしたい旨の発言があった。

## 3. その他

## (1) 認証評価について

議長から、認証評価事業のあり方について、国大協としての考え方を取りまとめる必要があると考えるが、大学評価委員会で検討をお願いすることとしたいのでお諮りしたい旨の発言があり、それに先立ちこの場で意見交換を行いたい旨の発言があった。

理事から、認証評価を行う事由の一つに国際化の問題があり、諸外国の評価の実態等も踏まえたものである必要がある、今まで様々な評価事業を行ってきているにもかかわらず、評価の長所や短所を検証することもなく、事業仕分けで評価の在り方を見直されることに問題がある、世界の観点を踏まえた評価、国際水準の中での評価であることが大切である、国立大学は、1校を除き機構の評価を受けているという事実があることを踏まえる必要がある、などの発言があった。これらの意見も含め大学評価委員会で検討をお願いすることとした。

# (2) 国立大学法人等職員統一採用試験について

議長から、国立大学法人等職員統一採用試験については、国大協が直接実施しているものではないが、各法人にとっては大きな関心事であるため、本年度の実施状況、来年度の計画について確認するため、職員統一採用試験連絡会の世話役である東京大学人事部吉井部長に説明をお願いする旨の発言があり、吉井部長から資料6に沿って説明があった。

- (3) 第20回通常総会の日程等について 資料7のとおり確認された。
- 〇 議長が閉会を宣した。

# 社 団 法 人 国 立 大 学 協 会 平成22年度 第5回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成22年11月15日(月) 16:00~16:45
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 濱田純一、井上明久、鷲田清一、吉田浩己、野上智行、早田憲治、佐伯 浩、長澤秀行、結城章夫、山田信博、齋藤 康、下條文武、中村信一、濵口道成、松本 紘、山本廣基、浅原利正、柳澤康信、有川節夫以上19名
- 4 欠席理事 宮田亮平
- 5 その他の出席者 羽入佐和子(監事)、吉村 昇(会長補佐)、松山優治(会長補佐)、 丸本卓哉(会長補佐)、事務局職員
- 6 議事の経過及び結果
  - 定款第19条第4項の規定に基づき、濱田会長が議長として開会を宣した。
  - 理事19名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
  - 議事録署名人として吉田副会長と有川理事の2名を選出した。

## I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告について 議長から、前回理事会(平成22年10月13日)以降の事業について、資料1のとお り取りまとめた旨の報告があった。

## 2. 政策会議の報告について

常務理事から、大学評価・学位授与機構の「認証評価事業」の民間移行について書面審議を行い、資料2のとおり取りまとめたこと、及びこの見解は、文部科学省へ意見提出を行うこととしている旨の報告があった。

- 3. 各委員会等の活動状況について
- (1) 入試委員会委員長から、高等学校学習指導要領の改訂に伴い変更の必要がある、大学 入試センター試験における「理科」の出題方法について書面審議を行い、意見を取りま とめた旨の報告があった。

- (2) 教育・研究委員会委員長から、以下の報告があった。
  - ① 教育・研究委員会について
    - ・ 就職問題に係る最近の一連の動向について、文部科学省の説明の後、意見交換を行った。また、日本貿易会表明「新卒者の採用活動の見直しについて」及び日本就職情報出版懇話会報告「大学生・大学院生の就職/採用活動の今日的課題に対する取り組み」に対し、資料3-1、資料3-2のとおり、歓迎の文書を両団体に手交するとともに、国立大学協会ホームページ上で公表した。
    - ・ 職業教育に特化した枠組みの在り方について、文部科学省の担当部署による説明の後、意見交換を行った。10月29日に、中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会から、意見提出の依頼があり、書面審議の後、11月12日に資料3-3のとおり、意見提出を行った。

また、この件に関し、11月1日から11月15日までパブリックコメント(意見 募集)が行われている旨、11月4日に各大学宛にお知らせした。

- ② 研究小委員会について
  - ・ 第4期科学技術基本計画に関し「科学技術に関する基本政策について」の意見募集 が行われている旨、10月29日に各大学宛てにお知らせした。
- (3) 大学評価委員会委員長から、大学評価・学位授与機構の「認証評価事業」の仕分け結果への文部科学省の対応方針について、資料(資料2と同内容)のとおり大学評価委員会としての見解を取りまとめ、政策会議に諮った旨の報告があった。
- (4) 国際交流委員会委員長から、以下の報告があった。
  - ・ 第1期中期目標期間の検証について 書面審議を行い、国際交流委員会として検証内容 を取りまとめた。
  - ・ 第2回日英学長会議が11月18日、19日に九州大学において開催予定であり、日本からは、国立21大学、公立2大学、私立10大学の計33大学が、イギリスからは19大学の関係者が参加を予定している。
  - 11月8日にUMAP日本国内委員会専門委員会が開催された。
- (5) 事業実施委員会委員長から、以下の報告があった。
  - ・ 11月8日に大学マネジメントセミナー(財務編)を開催し参加者225名であった。
  - ・ 11月16日に大学マネジメントセミナー(教育編)、12月17日に大学改革シンポジウムの開催を予定している。
  - ・ 国立大学法人総合損害保険委員会を開催し、保険内容についてのアンケートに寄せられている要望や、平成 22 年度の基本方針において実施に向けて検討を要することとされた事項、及び保険の見直しに伴い各社より提案のあった事項について意見交換を行った。後日、その内容をもとに平成 23 年度以降における国立大学法人総合損害保険の運営及び改善に関する意見書を取りまとめた。
- (6) 調査企画会議座長から、第1期中期目標期間の検証について、各委員会で行った検証 内容の取りまとめ方法について議論するため、調査企画会議と各委員会の取りまとめ責 任者との合同会議を開催し、各委員会で検討した内容は、平成20年に国立大学協会が作

成した「国立大学の目指すべき方向」の項目を基に分類し、10ページ程度でまとめること、総論は調査企画会議に置く WG メンバーによる検討会を基に作成することとし、取りまとめた内容については、改めて理事会で審議いただく予定としている旨の報告があった。

# 4. 各支部の活動状況について

議長から、資料4に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

# 5. 会長からの報告

会長から、以下のとおり報告があった。

- ① 11月4日に内閣府からパブリック・コメントの結果が発表され、高等教育、国立大学に関連する事項には多くの意見が寄せられていた。この結果が政策に反映される様、今後の対応を検討したい。
- ② 11月5日に、「人づくり・モノづくり日本の教育を支える会総会」(会長:細野豪志衆議院議員。民主党議員連盟)において、齋藤理事、松山会長補佐の同行のもと、11月1日の総会決議の説明・要望を行った。

## Ⅱ 協議事項

1. 平成 23 年度概算要求について

議長から、平成23年度概算要求について、年末までの予算編成を視野に意見交換を行いたい旨の発言があり、会長として、元気な日本復活特別枠に関する評価会議のメンバーへの具体的なアプローチを検討すること、各学長においても地元議員や、選挙区に関係のない一般議員へも、引き続き、総会決議等を用いて働きかけをお願いしたい旨の発言があった。

理事から、これまでにも県選出の議員に要望活動を行ってきたが、パブリック・コメントの結果や総会決議等を活用して再度活動を行う予定である、職責上面会に応じていただけない議員に対しては、秘書を通じてでも理解を得るよう努力する必要がある、運営費交付金を守るため優先事項を認識した行動が必要である、などの発言があった。

## 2. その他

# (1) 臨時総会の開催について

議長から、12月8日に予定している臨時総会の開催について、今後、政府における予算編成の動向等を考慮しつつ、できる限り早く決定し連絡することとした。

## 〇 議長が閉会を宣した。

# 社団法人国立大学協会平成22年度第6回理事会議事録

- 1 日 時 平成23年2月16日(水) 15:00~16:40
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 濱田純一、井上明久、鷲田清一、吉田浩己、野上智行、早田憲治、佐伯 浩、 長澤秀行、結城章夫、山田信博、齋藤 康、宮田亮平、下條文武、中村信一、 濱口道成、松本 紘、山本廣基、浅原利正、柳澤康信、有川節夫 以上20名
- 4 欠席理事 なし
- 5 その他の出席者 羽入佐和子(監事)、長尾彰夫(監事)、吉村 昇(会長補佐)、 松山優治(会長補佐)、丸本卓哉(会長補佐)、事務局職員
- 6 議事の経過及び結果
  - 定款第19条第4項の規定に基づき、濱田会長が議長として開会を宣した。
  - 理事19名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
  - 議事録署名人として井上副会長と佐伯理事の2名を選出した。

## I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告について 議長から、前回理事会(平成22年11月15日)以降の事業について、資料1のとお り取りまとめた旨の報告があった。

2. 政策会議の報告について

常務理事から、大学評価・学位授与機構から意見照会のあった「大学機関別認証評価実施大綱」及び「大学評価基準(機関別認証評価)」の改訂案について書面審議を行い、資料2のとおり取りまとめた旨の報告があった。

- 3. 各委員会等の活動状況について
- (1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - ・ 大学入試センターが公表した「平成21年告示高等学校学習指導要領に対応した大学 入試センター試験の数学、理科の出題科目等について(案)」について検討を行い、資料

- 3-1-1 のとおり、大学入試センターへ意見提出を行った。
- ・ 平成24年度の大学入試センター試験における地理歴史・公民及び理科の試験実施方 法等について意見交換を行った。
- ・ 国立大学の入学者選抜制度について、平成23年度以降も現行の分離分割制度を維持することを確認し、資料3-1-2のとおり各大学に通知した。
- (2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - ① 教育小委員会について
  - ・ 中央教育審議会の審議経過報告として取りまとめられた「教職生活の全体を通じた教 員の資質能力の総合的な向上方策」について、文部科学省と意見交換を行った。
  - ② 研究小委員会について
  - ・ 科学研究費補助金(基金化の導入など)、競争的資金制度の見直し等について、文部科学省と意見交換を行った。
  - ・ 環境省中央環境審議会で検討されている「動物の愛護及び管理に関する法律」の見直 しについて、意見交換を行った。
  - ③ 男女共同参画小委員会について
  - ・ 国立大学における男女共同参画の推進について、第7回追跡調査報告書及びアクションプラン(案)を取りまとめ、教育・研究委員会に諮った。
  - ④ 教育・研究委員会について
  - ・ 就職問題について、日本経済団体連合会及び経済同友会の新卒者の採用選考活動の在り方に関する意見表明に対し、資料 3-2-1、資料 3-2-2 のとおり文書を作成し、両団体に手交を行った。また、就職問題に係る最近の一連の動向、特に広報活動、採用選考活動の開始時期について意見交換を行い、資料 3-2-3 のとおり国立大学協会のスタンスを取りまとめ、就職問題懇談会において、私立大学団体連合会、公立大学協会等と意見交換を行った。
  - ・ 男女共同参画小委員会において取りまとめた、「第7回追跡調査報告書」(資料 3-2-4) 及び「国立大学における男女共同参画の推進についてーアクションプランー」(資料 3-2-5)について審議し、了承した。
- (3) 大学評価委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - ・ 大学評価・学位授与機構の事業仕分け結果を受けた対応、及び同機構の大学情報データベースのあり方などについて、文部科学省と意見交換を行った。
  - ・ 大学評価・学位授与機構から意見照会のあった「大学機関別認証評価実施大綱」及び 「大学評価基準(機関別認証評価)」の改訂案について意見を取りまとめ、政策会議に諮った。
  - ・ 評価結果の運営費交付金への反映方法について、専門委員会で概ねの見解を取りまと めたので、それを基に意見交換を行い、引き続き検討することとした。
- (4) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - ・ 平成23年度予算案、ユネスコアジア・太平洋地域における高等教育の学業・卒業証書及び学位の認定に関する地域条約、産学連携によるグローバル人材育成推進協議会等

について、文部科学省と意見交換を行った。

- ・ 日本人学生の海外留学、外国人留学生、日本の大学の海外進出、安全保障貿易管理等 について、外務省と意見交換を行った。
- ・ 第2回日英学長会議が11月18日、19日に九州大学において開催され、「大学の国際化」をテーマとした意見交換が行われた。日本からは、国立21大学、公立2大学、 私立10大学の計33大学が参加した。
- ・ 1月17日に UMAP 日本国内委員会が開催され、域内超短期交換留学プログラム及び UMAP 応募様式の変更について意見交換を行った。
- (5) 経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - ① 財務・施設小委員会について
    - ・ 今後の国立大学法人等施設の整備充実及び平成23年度国立大学法人に係る概算要求 について、文部科学省と意見交換を行った。
  - ② 病院経営小委員会について
  - ・ 今後の国立大学法人等設備の整備充実について、文部科学省と意見交換を行った。
  - ・ 国立大学附属病院の経営問題に関するアンケート調査の結果を、附属病院を有する大学宛てに送付することとした。
  - ③ 人事労務小委員会について
  - ・ 障がい者・高年齢者の雇用に関する調査の結果、及び給与表作成の参考資料(追加資料)を各大学に送付した。また、来年度も引き続きこれらの調査及び情報提供を行うこととした。
  - ④ 経営委員会について
  - ・ 平成23年度国立大学法人関連予算案について、文部科学省と意見交換を行った。
- (6) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - 情報誌「JANU」について
  - ・ 第19号を1月に発行し、第20号は3月中に発行を予定している。
  - ② 情報誌「JANU」別冊について
  - ・ 第7号を JANU 第20号に同封して送付予定である。また、学生向け広報については、1ページを運営費交付金の推移や収入に占める割合、もう1ページは各大学で自由に作成できる構成として、電子版を3月中に送付予定である。
  - ③ 平成23年度広報事業計画について
  - ・ JANU の特集テーマは引き続き「智」とする。なお、配布先等を見直すこととした。
  - ・ JANU や JANU 別冊について、意図や内容をより効果的に伝えるために、資料 3-3 のとおり活用例を作成し、各大学宛てに改めて活用についてお願いすることとした。
  - ・ JANU 別冊について、高等教育財政の状況を関係者に訴えることのできる内容とし、 8号は1号及び5号の内容を現時点のデータに更新したもので作成することとした。
  - ・ 第1期中期目標期間の検証内容に関するリーフレットは、調査企画会議で内容を精査 したうえで作成することとした。
  - ・ 次年度の第1回広報委員会の開催に合わせ、各支部代表大学の広報担当理事等にも参

加をお願いすることとした。

- ・ 支部における広報担当者の連絡会議について、23年度は広報担当理事にも出席をお願いすることとした。
- (7) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
  - ・ 平成22年度研修事業の開催状況は、資料3-4-1のとおりであった。
  - ・ 平成23年度の研修事業については、資料3-4-2のとおり計画している。 なお、学長を対象としたトップセミナーについて、8月25日、26日の2日間、横 浜において開催を予定している。
  - ・ 「平成23年度国立大学法人総合損害保険の基本方針」を作成し、それを基に次年度 保険商品の改定を行うとともに、各会員へ次年度保険の募集通知を送付した。
- (8) 調査企画会議座長から、以下のとおり報告があった。
  - ・ 第1期中期目標期間の検証の取りまとめについて、平成20年3月に国立大学協会が 作成した「国立大学の目指すべき方向性ー自主行動の指針ー」に沿って行うこととし、 各委員会において所掌事項を検証したうえで、整理した。また、今後の国立大学の課題 を明確にするために、「第2期における課題」を作成した。
- 4. 各支部の活動状況について 議長から、資料4に基づき、各支部の活動状況について報告があった。
- 5. 会長からの報告

会長から、以下のとおり報告があった。

- ① 新公益法人制度に基づく一般社団法人への移行について、移行時期については未定の状況であるが、理事の選任にかかる今後の日程については、移行認可があった時点で連絡する。
- ② 平成23年度予算案における国立大学法人関係の予算については、運営費交付金は Δ0.5%の58億円減となったが、設備整備の推進のため新規に国立大学教育研究特別整備費として58億円が措置され、運営費交付金と合わせ、対前年度同額が確保された。また、科学研究費補助金では、その基金化を含め、対前年度633億円の大幅な拡充が図られた。一方、平成24年度概算要求に向けては、財務省や文部科学省の予算説明において厳しい対応が求められる旨の発言等が出されている。

このような状況のなか、昨年12月に開催した大学改革シンポジウムでの挨拶において「会長コメント」を公表し、また第6回政策会議において「国立大学の機能強化に関する委員会(案)」の設置の提案を行い、了解を得たところである。今後、国立大学協会としての機能強化にかかる自主的な取り組みの考え方を早急に社会に公表して、理解と支援を得るべく努力をしていきたい。

#### Ⅱ 協議事項

1. 第1期中期目標期間の検証について

調査企画会議座長から、資料5のとおり、第1期中期目標期間の検証について説明があり、審議の結果、附属資料は「第1期中期目標期間の検証(案)」とは別個の資料として取り扱うこととしたうえで承認し、次回総会に報告することとした。

## 2. 「国立大学の機能強化に関する委員会」の設置について

常務理事から、資料 6-1、6-2、6-3 に基づき、国立大学の機能強化に関する委員会の設置について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、次回総会に報告することとした。また、副委員長及びワーキンググループ座長には、会長より鷲田副会長が指名された。

今後の予定として、3月の総会で委員会の検討状況について報告を行い、6月の総会において「中間まとめ」を公表することとした。

# 3. 平成23年度事業計画及び収支予算について

議長から、政策会議において平成23年度の事業計画案を取りまとめ、その事業計画に沿って平成23年度の収支予算案を取りまとめた旨の報告があった。引き続き、常務理事から資料7-1及び7-2に基づき、平成23年度の事業計画案及び収支予算案について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、次回総会に諮ることとした。

# 4. 国立大学フェスタ2011の実施について

議長から、平成22年度に実施した国立大学フェスタの参加状況について、資料8-1のとおり説明があり、平成23年度においても継続して実施することとしたい旨の発言があった。

引き続き、常務理事から資料 8-2 に基づき、国立大学フェスタの実施に関する要項の説明があり、審議の結果、一部修正のうえ承認し、次回総会に報告することとした。なお、修正については会長から宮田理事に一任された。

また、国立大学フェスタの所掌については、事業実施委員会においてお願いすることとした。

#### 5. その他

## (1) 第21回通常総会の日程等について

議長から、資料9に基づき、第21回通常総会の日程について説明があり、これを了承した。

## (2) 平成23年度総会及び理事会の日程等について

議長から、資料10に基づき、平成23年度総会及び理事会の日程等について説明があり、これを了承し、次回総会に諮ることとした。

## 〇 議長が閉会を宣した。

## 平成22年度第1回広報委員会議事メモ

日 時 平成22年4月26日(月) 15:00~17:00

場 所 国立大学協会 会議室

出席者 鷲田委員長

宮田副委員長、村松委員、新原委員、榊委員、長友委員、早田委員

欠席者 なし

# 〔議事〕

# 1. 広報委員会について

事務局から、資料2-1及び2-2に基づき、広報委員会を中心とした広報活動実施体制や平成21年度の活動報告などについての説明があり、確認された。

# 2. 広報委員会副委員長の指名について

委員長から、広報委員会の副委員長については、規定により宮田委員が指名された。

## 3. 広報委員会専門委員について

委員長から、4月21日開催の理事会において、広報専門委員会専門委員は6名とすることで了承された旨の説明があり、ついては、資料4に基づき、各委員から推薦のあった6名全員に専門委員を委嘱することで了承された。

# 4. 広報企画小委員会について

委員長から、資料2-1に基づき、広報企画小委員会についての説明があった後、①委員会の構成について昨年同様とすること、②宮田副委員長に座長をお願いすること、③希望により広報委員会委員の小委員会への出席は可能であることの説明があり、確認された。

## 5. 平成22年度アクションプランについて

事務局から、資料5に基づき、平成22年度のアクションプランについての説明があった。

## 6. 情報誌「JANU」について

事務局から、資料6に基づき、平成22、23年度の JANU の企画案についての説明

があった後、検討の結果、①表紙については昨年度のイメージを継続し、4元素「火・水・風・土」をイメージして再考すること、②表紙の再考及び企画の具体的な作業については 広報企画小委員会で検討することとなった。

## 7. 情報誌「JANU」別冊について

事務局から、資料7に基づき、22年度の「JANU」別冊の企画案について説明があった後、意見交換を行い、本日の意見を踏まえた上で、具体的には広報企画小委員会で検討することとなった。

# 8. 小冊子「第1期中期目標・中期計画の総括(仮称)」の企画について

事務局から、資料8に基づき、平成22年度の小冊子の企画案について説明があった後、 意見交換を行い、第1期中期目標期間の総括については、調査企画会議で全体の考え方に ついて整理・検討し、それを受けて、その見せ方について広報委員会で検討することとし た。

## 平成22年度第2回広報委員会議事メモ

日 時 平成22年12月9日(木) 10:30~12:30

場 所 国立大学協会 会議室

出席者

鷲田委員長、宮田副委員長、村松委員、榊委員、長友委員、早田委員

欠席者 新原委員

#### 〔議事〕

## I 協議事項

## 1. 情報誌「JANU」次年度企画について

事務局から、資料2に基づき JANU の企画案についての説明があった後、検討の結果、編集内容が継続することから次年度も小学館クリエイティブに作成をお願いすることとし、企画内容の具体的な作業については広報企画小委員会で検討することとなった。

また、前半の意見交換を踏まえ、基本的な方針として、作成において意識する対象は一般市 民も含めることとし、国立大学協会からの配布先は厳選し、改めて次回の広報委員会で検討す ることとした。

## 2. 情報誌「JANU」別冊について

事務局から資料3-1、3-2に基づき、今年度の予定と次年度企画についての説明があった後、検討の結果、次年度の別冊は毎年作成している公財政支出の更新版と、第1期中期目標期間の検証結果をまとめたリーフレットの2回とすることとし、今年度作成予定の8号(国際化)については、リーフレットの中に盛り込むこととして、単独では作成しないこととなった。

## 3. 学生向け広報活動について

事務局から資料4に基づき説明があった後、検討の結果、レイアウトや表記の内容は昨年度と同様とし、データのみ更新した内容で今年度も各大学宛てに送ることとなった。

# 4. 国立大学基礎資料集について

委員長から、資料5に基づき説明があった後、検討の結果、基礎資料集は各大学がデータの確認や、理論武装するための資料として活用することとし、原案どおり会員ページに掲載することとなった。

# Ⅱ 報告事項

## 1 第1期中期目標期間の検証について

事務局から、資料 6-1 及び 6-2 に基づき、「広報に対する意識」「広報活動の充実」に

ついての検討結果と、各大学に行った「法人化後の広報に対する意識」のアンケート結果について報告があった。

# 2 小冊子「国立大学の教員養成」アンケート集計結果について

事務局から、資料7に基づき、昨年度作成した「国立大学の教員養成」についてのアンケートの集計結果について報告があった。

## 平成22年度第3回広報委員会議事メモ

日 時 平成23年2月7日(月) 15:30~17:30

場 所 国立大学協会 会議室

出席者

鷲田委員長、宮田副委員長、村松委員、榊委員、長友委員、早田委員

欠席者 新原委員

## 〔議事〕

## I 協議事項

# 1. 平成22年度広報活動の報告について

事務局から、資料2に基づき平成22年度広報アクションプランに基づく活動報告についての説明があり、原案のとおり承認された。

# 2. 平成23年度広報事業計画について

事務局から、資料3-1~4に基づき、平成23年度広報事業計画についての説明があり、以下の通り修正を加え、承認された。

## ①ホームページの充実について

- ・トップ画面には国立大学協会として主張したい内容が常に表示されたほうがよい
- ・大学のお知らせ等は一つにまとめる
- ・タブを整理する
- ・それぞれの項目タイトルを工夫する
- ・修正案を作成し、広報企画小委員会で確認する

## ②国立大学フェスタについて

・フェスタの実施にあたっては、主体的に動く委員会について理事会で確認するべき

## ③支部における連絡会議について

- ・次年度の第 1 回広報委員会の開催に合わせ、各支部代表大学の広報担当理事と実 務担当者が参加する会議を開催する
- ・支部における広報担当者の連絡会議は、23年度は実務担当者だけではなく広報担当理事にも参加をお願いする

# 3. 情報誌「JANU」平成 23 年度の企画について

事務局から資料4-1~4に基づき説明があった後、検討の結果、原案のとおり了承された。

# 4. 情報誌「JANU」別冊について

事務局から、資料5に基づき説明があった後、検討の結果、原案どおり平成 23 年度は別冊8号(国立大学予算関係)とリーフレットを作成することとなった。

# 入試委員会(平成22年度第1回)議事メモ

日 時 平成22年4月27日(火) 15:00~16:15

場 所 学術総合センター2階 中会議場4

出席者 佐伯委員長、山本副委員長

鮎田、高橋、松山、伊東、位藤、山本、丸本の各委員

佐々木、宮本、山内、川嶋、松浦、垂水、淵田の各専門委員

カブザーバー 文部科学省 藤原大学振興課長、西田大学入試室長、

大学入試センター 柴田試験・研究統括官、阿部事業部長、

青山事業部次長、石川事業第一課主任

北海道大学 村田入試課長

議事に先立ち、委員長から、入試委員会においては、専門性を鑑み、基本的には毎回専門委員を同席させることの提案があり、了承された。

続いて、委員及び専門委員より自己紹介があった。

さらに、委員長から委員会の開催について、緊急の要件が生じ、かつ、委員の半数以上を確保することが不可能な場合には、「懇談会」などの形式で開催し、議決を要する案件については、後日、速やかに書面審議を行う旨の提案があり、了承された。

#### 〔議事〕

# 1. 委員会の体制について

委員長より、昨年に引き続き、高等学校学習指導要領の改訂に伴う国立大学の入学者選抜の対応について検討するために「作業委員会」を、また、高大接続テスト(仮称)の協議・研究への対応について検討するために「入試委員会ワーキング・グループ」を設置したい旨の提案があり、了承された。

続いて、設置が了承された「作業委員会」及び「入試委員会ワーキング・グループ」のメンバーについて、資料2-1及び資料2-2のとおり諮られ、原案どおり了承された。

## 2. 委員会の検討事項について

入試委員会規則第2条の所掌事項について確認後、事務局より資料3-1資料3-2及び資料3-3に基づき説明があった後、佐々木専門委員及び松浦専門委員からそれぞれ、高等学校指導要領の改訂の内容やスケジュールについて補足説明があり、今年度の本委員会の検討事項等について確認された。

3. 国立大学の入学者選抜についての平成24(2012)年度実施要領(案)等について

事務局より、資料4に基づき平成23年度入試の実施要領等からの変更点及び変更に関し、2つの国立大学法人から「センター試験成績請求・提供開始日の繰り上げ」及び「AO 入試等の手続き最終日を2月15日へ変更」の要望があったことについて説明があり、要望について、大学入試センターとの調整の結果、「センター試験成績請求・提供開始日付の繰り上げ」については現状では対応が難しいこと、また、「AO 入試等の手続き最終日を2月15日へ変更」については「推薦入試及び AO 入試の合格者・入学者手続者を大学入試センターへ通知」することが2月16日までとなるが、同センターで行う「出願状況資料、推薦入試及び AO 試験合格者・入学手続き状況資料請求・提供」の準備期間が3日間確保されれば対応が可能との説明があり、意見交換が行われた。

本件については、変更による他への影響を各大学に再度確認の上、原案を修正し、改めて本委員会に諮ることとなった。

また、本件に関しては、最終的に6月28日の総会の議を経て各大学へ通知する運びとなる旨説明があった。

4. 入試におけるインフルエンザ対応に関する検証について

委員長より、平成22年度入試におけるインフルエンザ検証の具体的対応を行うため、検討チームを設置することの提案があり、了承された。

なお、構成員については、委員長に一任された。

また、この検討チームは文部科学省における改善会議の結果をうけて文部科学省が 大学へ伝えたことをもとに検討することとなった。

5. 関係機関への委員の推薦について

委員長より、文部科学省からの「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」に係る協力者の推薦依頼については資料5のとおり推薦した旨の報告があった。

また、大学入試センターからの「全国大学入学者選抜研究連絡協議会」企画委員の推薦依頼については資料6のとおり推薦したい旨の報告があり、承認された。

なお、東京地区の人選については委員長に一任された。

# 6. 外部諸会議等の動向について

平成22年6月8日開催の「国立大学入試担当副学長等連絡会」について佐々木専門委員より説明があり、本件について、佐々木、川嶋専門委員が内容をまとめ、垂水専門委員が座長として参加することとなった。

続いて、文部科学省からの委託により北海道大学を中心に行われている高大接続テスト(仮称)の協議・研究について、資料8に基づき佐々木専門委員より報告があった。

次回の委員会については、適宜開催することとし、日程については事務局より調整 することとされた。

## 入試委員会(平成22年度第2回)議事メモ

日 時 平成22年9月2日(木) 15:00~16:20

場 所 学術総合センター2階 中会議場4

出席者 佐伯委員長、山本副委員長

松山、村上、下條、西頭、伊東、位藤、山本、丸本、寺尾の各委員

宮本、山内、松浦、垂水、淵田の各専門委員

オブザーバー 文部科学省 前田入試室長補佐、

大学入試センター 柴田試験・研究統括官、阿部事業部長、

青山事業部次長、小林事業第一課課長補佐

北海道大学 村田入試課長

## 〔報告〕

1. 行政相談事案に係る対応について

事務局より行政相談事案に関連する総務省からの意見聴取があったこと、及びその対応について「国立大学協会は「分離分割方式」が円滑に行われるよう、毎年度、国立大学の入学者選抜についての実施要領及び実施細目を定め、各国立大学に通知しているが、その中では、合格者の入学手続に関する事項について、持参または郵送による受付への配慮の記載はなく、文部科学省が通知している「大学入学者選抜実施要項」に基づき、各大学の判断により、実施していただいているところである。」と対応したことの報告があった。

2. 高大接続テスト(仮称)の対応について

副委員長(入試委員会ワーキング・グループ座長)より、6月15日と9月1日開催の入試委員会ワーキング・グループにおける、「高大接続テスト(仮称)の対応について」の検討状況について説明があった。

## 〔議事〕

1. 平成23年度国立大学追加合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換 事務取扱要領について

委員長より、平成23年度国立大学追加合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換事務取扱要領について、資料4のとおり諮られ、原案どおり各大学へ通知する旨、了承された。

# 2. 第1期中期目標期間の検証について

委員長より、濱田会長からの依頼に基づき、入試委員会において、第1期中期目標期間の検証を行っていくこととその検証方法について、また、検証に関する責任者を松浦専門委員とし、10月29日に開催予定の各委員会責任者と調査企画会議委員の合同会議で全体総括の議論に参加していただくことについて説明があった。続いて、松浦専門委員より資料5に基づき説明があった後、質疑応答、意見交換が行われ、その結果、原案を一部修正することとなった。

また、意見交換の中で、これからの入試制度の在り方について議論する必要がある 旨の発言があり、今回の検証とは別に専門委員会(作業委員会)で、中・長期的な検 討課題についてまとめることとなった。

## 入試委員会(平成22年度第3回)議事メモ

日 時 平成23年1月27日(木) 15:00~16:50

場 所 学術総合センター2階 中会議場4

出席者 佐伯委員長、山本副委員長

鮎田、高橋、松山、下條、西頭、伊東、位藤、丸本、佛淵の各委員

佐々木、宮本、山内、川嶋、松浦、垂水、淵田の各専門委員

ガザーバー 文部科学省 西田入試室長、佐藤入試室長補佐、江戸係長

大学入試センター 柴田試験・研究統括官、惣脇理事、

香川総務企画部長、阿部事業部長、青山事業部次長、

小林事業第一課課長補佐、内田事業第一課企画調査係長

1. 高等学校学習指導要領の改訂に伴う大学入試センター試験のあり方について

委員長より、大学入試センターから平成22年12月10日に公表された、「平成21年告示高等学校学習指導要領に対応した大学入試センター試験の数学,理科の出題科目等について(案)」(資料1-1)に対する国大協の意見提出について検討する旨の発言があった後、事務局より、同案に対する各大学からの意見について資料1-2に基づき説明があった。

その後、意見交換が行われ、回答の方針として、「同案に対して、特段の異論はないが、この案に固執するものではない」とすることとなり、文面については 委員長一任となった。

2. 平成 24 年度大学入試センター試験における地理歴史・公民及び理科の試験実施方法等について(案)について

大学入試センターより、平成 24 年度大学入試センター試験における地理歴史・公民及び理科の試験実施方法等について(案)について、配布資料に基づき、大学入試センターでの検討状況について説明があり、その後、意見交換を行った。

3 個別大学の入試方法への対応について

事務局より、国大協の基本方針と異なる入試を実施している大学のこれまでの対応について資料3-1に基づき説明があった。その後、委員長より、京都大学へ、入学者選抜制度に関する要請文書を資料3-2のとおり送付することについて、及び各国立大学へ、国大協の基本方針に沿った入試を実施できない場合は入試委員会に協議いただきたい旨の文書を資料3-3のとおり通知することについて説明があり、審議の結果、資料3-2については原案のとおり京都大学へ、資料3-3については一部修正の上、各大学へ通知することとなった。

## 4 入試委員会の課題について

山本副委員長より、作業委員会で検討した入試委員会の課題について、資料4に基づき説明があった。このことについては、さらに時間をかけて議論していくこととなった。

# 5 平成23年度における入試委員会の活動(案)について

委員長より、次年度の入試委員会の活動計画について、資料5-1及び資料5-2 に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

# 6 その他

①ワーキンググループの状況報告 山本副委員長より、ワーキンググループの活動状況について、説明があった。

#### ②事務局からの報告

事務局から、今年度受け取った要望書について、資料6に基づき、報告があった。また、これまで入学手続きの際に、原則郵送を認めていなかった国立大学 19 校のうち、18 校で平成 23 年度分の入学手続きから郵送での書類提出も認めることとなったことの報告があった。

最後に、委員長から、今年度で退任される、富山大学の西頭委員と北海道大学の佐 々木専門委員に対し、謝意が述べられた。

## 教育・研究委員会(平成22年度第1回)議事メモ

日 時 平成22年5月7日(金) 15:00~17:05

場 所 学士会館 320室

出席者 濵口委員長、齋藤副委員長、長澤副委員長

佐藤、入戸野、池田、上井、羽入、高橋、佐和、香川、羽野、菅沼の各委員

欠席者 八田、磯貝委員

文部科学省 藤原大学振興課長 高橋大学振興課学務係長

山脇振興企画課長 石田学術研究助成課室長補佐

## 〔議事〕

議事に先立ち、本年度から就任することとなった濱口委員長より挨拶があった。また、 全委員の自己紹介があった。

## 1 委員会の体制について

#### (1)副委員長の指名について

委員会規程第5条第2項に基づき、委員長より、担当理事である千葉大学の齋藤 学長及び帯広畜産大学の長澤学長が副委員長に指名された。併せて、委員会規程第 5条第3項に基づき、委員長より、委員長が欠けたときに副委員長が委員長になる 順序について、齋藤副委員長が第1順位、長澤副委員長が第2順位とされた。

#### (2)専門委員について

専門委員については、各委員から推薦いただいた候補者の中から、地域バランス等を考慮して、(資料3)に記載の11名を委嘱することとし、了承された。

## (3) 小委員会の委員長等について

委員長から、委員会規程第5条第5項に基づき、今年度も引き続き、教育小委員会・研究小委員会・男女共同参画小委員会の3つの小委員会を設置すること、あわせて、教育小委員会及び男女共同参画小委員会の委員長を齋藤副委員長に、研究小委員会の委員長を長澤副委員長にお願いしたい旨提案があり、了承された。

教育小委員会、研究小委員会の構成については、(資料4)のとおり了承された。 ただし、男女共同参画小委員会については、より体制を強化するために、(資料4) に記載の委員の他、佐藤委員、羽入委員が兼任で加わることで了承された。

また、本委員会で対応すべき課題については、小委員会で対応することとし、急 遽対応すべき課題等が生じた場合には、小委員会の枠を越えワーキング・グループ を設置する等により対応することとした。

#### 2 委員会の検討事項について

委員会の検討事項として、就職問題、ITを活用した教育に係る著作権、大学における安全保障貿易管理(機微技術管理)、国立大学における男女共同参画推進の実施等について事務局から資料により説明があった。意見交換の結果、検討事項について引

き続き各小委員会で対応していくこととなった。

## 3 関係機関への委員の推薦について

委員長から、(資料8)により、本委員会から関係各機関への委員推薦について提案があり、了承された。

# 4 文部科学省からの説明

- (1)教育情報の公表の促進について 文部科学省から「教育情報の公表の促進について」資料に基づき説明があり、その 後、意見交換を行った。
- (2)独立行政法人の事業仕分けによる研究環境への影響について 文部科学省から、事業仕分け結果の概要及び、研究開発を担う法人の機能強化について、資料に基づき説明があり、その後、意見交換を行った。

## 次回委員会について

次回委員会は、6月28日の国大協総会の前に、日程調整の上、開催することとされた。 その際に各小委員会の活動報告がなされることとなった。

## 教育・研究委員会(平成22年度第2回)議事メモ

日 時 平成22年10月26日(火) 15:00~17:00

場 所 如水会館 3階 さくらの間

出席者 濵口委員長、齋藤副委員長、長澤副委員長

佐藤、池田、上井、羽入、高橋、香川、羽野、菅沼の各委員

池田、藤井、大嶋の各専門委員

欠席者 入戸野、八田、佐和、磯貝委員

五十嵐、後藤専門委員

文部科学省 高等教育局 学生・留学生課 森山課長補佐

生涯学習政策局 作花生涯学習総括官

〔議事〕

## 1 就職問題に係る最近の一連の政策について

文部科学省から就職問題に係る最近の一連の政策について、(資料1)に基づき説明があり、その後、意見交換を行った。

# (髙木文部科学大臣への表敬訪問について)

10月14日の髙木文部科学大臣への表敬訪問について、委員長より、以下のとおり報告があった。

- ・髙木大臣は、既卒者を含めた就職の問題に強い関心があること。
- ・海外留学が就職活動の妨げになると考える学生が多く、近年海外へ留学する学生が減少して いる件について説明をしたこと。

#### (日本貿易会会長発言について)

(資料2)のとおり、10月6日付けで、日本貿易会から「新卒者の採用活動の見直しについて」が公表された。この発表に対し、国立大学協会教育・研究委員会として歓迎する文書を出すことが、委員長から提案され、審議の結果、案文を修正した上で、国大協のホームページに掲載するとともに、日本貿易会に手交することが了承された。

## (「日本就職情報出版懇話会の取り組みに関するご報告」について)

(資料3)のとおり、平成22年10月25日付けで、日本就職情報出版懇話会から「大学等卒業・修了予定者に係る就職/採用活動の今日的課題に対する取り組み」の手交を受けた件と、その際、懇話会の代表幹事であるリクルートの執行役員草原氏と意見交換をしたことについて、野上専務理事より報告があった。

懇話会についても、日本貿易会と同様に歓迎の文書を作成し、公表するとともに手交することが、審議の結果了承された。

# 2 職業教育に特化した枠組みの在り方について

文部科学省から職業教育に特化した枠組みの在り方について、(資料4)に基づき説明があり、その後、意見交換を行った。この件については、今後、教育小委員会で検討することとされた。

# 3 各小委員会の活動報告について

5月7日に開催された第1回教育・研究委員会以降の各小委員会の活動について、以下のと おり各小委員長より報告がなされた。

## 教育小委員会〈主な活動内容〉

・ 就職問題について、各大学の取組の採用広報・採用選考活動に関する現状を把握し、今後、 就職問題についての検討に活かすため、昨年度実施した「大学の採用広報・採用選考活動に 関する調査結果」について意見交換を行ったこと。

就職問題懇談会の「平成23年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について(申合せ)(案)」、「平成23年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職に関する要請(案)」に対して、意見提出を行ったこと。

就職問題について、文部科学省の報道発表資料(就職問題懇談会関連)をもとに意見交換を行ったこと。

- ・ I Tを活用した教育に係る著作権について、文化審議会著作権分科会の検討結果報告(平成 18 年 1 月)を踏まえ、学校教育関係者としてより具体的な提案をするためのバックデータを得ることを目的として、昨年度実施した e-Learning のアンケート集計結果について、意見交換を行ったこと。
- ・ 第1期中期目標期間の検証(教育小委員会)(案)の取りまとめについて、教育小員会に 係るテーマに関して意見交換を行い、(参考資料1)にあるように、第1期中期目標期間の 検証結果を取りまとめたこと。
- ・ 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(第2次審議結果報告)に ついて、文部科学省の担当部署の説明の後、意見交換を行ったこと。今後とも審議の経過を 見守るとともに、意見提出等を必要に応じ対応していくこととされたこと。
- ・ 教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策に関する検討状況について、 文部科学省の担当部署からの説明の後、意見交換を行ったこと。本件については、現在中央 教育審議会の教員の資質能力向上特別部会において、審議が進められているところであり、 審議の動向に注視するとともに、今後とも必要に応じ対応していくこととされたこと。

## 男女共同参画小委員会〈主な活動内容〉

- ・ 国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第7回追跡調査について、調査項目に ついて小委員会で検討し、7月31日付けで、各大学に調査を依頼したこと。現在、事務局に おいて取りまとめを行っていること。
- ・ 第3次男女共同参画基本計画に盛り込むべき施策に関する提案募集、8月3日~31日までに行われた【内閣府】「第3次男女共同参画基本計画に盛り込むべき施策に関する提案募

集」について小委員会としての意見をまとめ、提案の提出を行ったこと。

・ 第1期中期目標期間の検証(男女共同参画小委員会)(案)に係る今後の進め方について 議論したこと。なお、取りまとめについては、国大協のアンケート調査をもとにメール等で 意見交換を行い、(参考資料3)のとおり取りまとめたこと。

## 研究小委員会〈主な活動内容〉

- ・ 国立大学の安全保障貿易管理に関する取り組み、外為法改正(平成22年4月)の趣旨の 一層の明確化や、外国人留学生・研究者の受入について、関係省庁や大学に向けての提言を 研究小委員会でまとめ、さらに、教育・研究委員会で審議した。その後、本年6月~7月に かけて、経済産業省、文部科学省、外務省、及び産学連携学会に要望、各大学に提言を行っ たこと。
- ・ 総合科学技術会議において第4期科学技術基本計画の策定に向けた検討が行われており、 科学技術基本政策策定の基本方針(案)についての意見募集が行われたことから、研究小委 員会で意見提出案を作成し、6月4日に、濵口教育・研究委員長名で各大学長に意見募集の 依頼を行ったこと。
- ・ 第1期中期目標期間の検証(研究小委員会)(案)の取りまとめ、研究小委員会に係るテーマに関して意見交換を行い、(参考資料2)のとおり、第1期中期目標期間の検証結果を 取りまとめたこと。
- ・ 科学研究費補助金(基金化などの導入)平成23年度概算要求に盛り込まれる科学研究費 補助金の基金化など「研究費の複数年度執行」を可能とする仕組みの導入について、文部科 学省の担当課長からの説明の後、意見交換を行ったこと。
- ・ 学術研究の大型プロジェクトの推進、「学術研究の大型プロジェクトの推進について(審議まとめ)(案)」について、文部科学省の担当課長からの説明の後、意見交換を行ったこと。

## 4 第1期中期目標期間の検証について

(資料5-1)~(資料5-3)のとおり、調査企画会議からの依頼を受け、各小委員会でとりまとめた内容について、各小委員会の担当者より報告がなされた。

## 5 その他

次回委員会について

次回委員会は、日程調整の上、開催することとされた。

## 教育・研究委員会(平成22年度第3回)議事メモ

日 時 平成23年2月10日(木) 14:30~16:30

場 所 学士会館 203号室

出席者 濵口委員長、齋藤副委員長、長澤副委員長

佐藤委員、入戸野委員、池田委員、八田委員、高橋委員、佐和委員、香川委員、

羽野委員、菅沼委員、野上専務、早田常務

欠席者 上井委員、羽入委員、磯貝委員

文部科学省 生涯学習政策局 作花生涯学習総括官

高等教育局 藤原大学振興課長

〔議事〕

## 1 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)について

文部科学省から「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(資料1)に基づき説明があり、その後、意見交換を行った。

## 2 グローバル化社会の大学院教育(答申)について

文部科学省から職業教育に特化した枠組みの在り方について、資料2に基づき説明があり、その後、意見交換を行った。

# 3 教育・研究委員会、各小委員会の活動報告について

10月26日に開催された第2回教育・研究委員会以降の教育・研究委員会、各小委員会の活動について、以下のとおり委員長、各小委員長より報告があった。

#### 教育・研究委員会〈主な活動内容〉

今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について

文部科学省の担当者から説明を受け意見交換を行い、さらに教育小委員会で検討ののち、書面審議を行い「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申素案)」 に関する意見を取りまとめ意見提出を行った。

## 教育小委員会〈主な活動内容〉

教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について文部科学省の担当官からの説明の後、意見交換を行った。

# 男女共同参画小委員会〈主な活動内容〉

専門委員による調査結果の分析の後、小委員会での審議の結果、「第7回追跡調査報告書」 を取りまとめ、この後審議していただく予定である。

また、国立大学における男女共同参画の推進についてーアクションプランーの策定について 取りまとめ、この後審議していただく予定である。

# 研究小委員会〈主な活動内容〉

平成23年度科学技術関係予算、科学研究費補助金(基金化などの導入)、競争的資金制度 の見直しについて、文部科学省の担当課長からの説明の後、意見交換を行った。

「動物の愛護及び管理に関する法律」の見直しについて、意見交換を行った。

#### 4 就職問題について

日本経済団体連合会及び経済同友会の新卒者の採用選考活動の在り方に関する意見の表明に対し、資料4-1、資料4-2のとおり、意見表明を行うとともに、両団体に文書で手交を行ったことについて、濵口委員長から説明が行われた。

続いて、国公私大学等の協議の場である就職問題懇談会で広報活動や採用選考活動の開始時期の見解を主張するにあたり、資料4-3、資料4-4に基づいて意見交換を行った。意見交換の結果、資料4-5が就職問題懇談会への国大協としてのスタンスとして了承された。

# 5 「国立大学における男女共同参画推進について一アクションプラン一」について

男女共同参画小委員会で取りまとめられた、アクションプランについて齋藤小委員長から説明があり、引き続き、国立大学の女性教員比率を 20%以上に引き上げることを目指しつつ、少なくとも 2015 年までに 17%以上(各大学において 1 年ごとに 1 ポイント以上)に引き上げること、大学が取り組むべき事項の実施状況についてフォローアップを行うこと、今後も引き続き追跡調査を行うことなどをあげるとともに、今後の調査にあたっては、大学の負担軽減を考慮して、毎年調査すべきものと隔年あるいは3年ごとに調査するものの項目や収集すべき情報を精選し、簡素化を図ることについても提案があった。アクションプランについては原案通り了承され、国大協理事会へ報告されることとなった。

## 6 関係機関への委員等の推薦について

来年度も、文部科学省など他機関の委員会委員として、資料 6 により会長をはじめ本委員会の委員及び専門委員を推薦する旨、委員長から説明があり了承された。

# 7 平成23年度事業計画・活動計画について

教育・研究委員会の平成23年度の事業計画について、資料7-1~7-3に基づき審議が行われたが、特に意見等は無く、理事会・総会に諮られることとなった。

# 8 その他

野上専務理事より「高等教育のグローバル・チャレンジ」について、資料8により本年4月20日に、教育・研究委員会及び国際交流委員会が合同で開催する旨説明があった。

# 9 閉会

濵口委員長から、今年度の本委員会の開催はこれで最後であるが、必要な場合には、事務 局より電子メール等で連絡を行うことについて協力願いがあった。

# 経営支援委員会(平成22年度第1回)議事メモ

日 時 平成22年4月16日(金)14:00~16:00

場 所 学士会館 203号室

出 席 者 松本委員長、浅原副委員長、結城副委員長

亀山、高田、福田、松田、馬場、福田、谷口の各委員

欠 席 者 吉田、遠藤、伊賀、相良の各委員

オブザーバ 文部科学省国立大学法人支援課 永山課長、寺門企画官

議事に先立って、新年度第1回の委員会であることから、各委員の自己紹介が行われた。

# 〔議事〕

## 1 委員会の運営体制について

委員長から、資料2により、委員会の開催及び議事の取扱いについて説明があった後、 委員会の開催について、緊急を要する案件が生じ、かつ、規定上の定足数を満たすこと ができない場合には、委員の可能な限りの出席の下に、懇談会などの形式により開催し、 議決を必要とする事項については書面審議により対応していきたい旨の提案があり、了 承された。

## (1)副委員長の順序について

続いて、委員長から、副委員長について、理事の就任順序に従い、浅原副委員長と結城副委員長の順序で指名がされた。

## 2 平成22年度の検討課題等について

## (1)検討課題について

委員長から、資料3,資料4に基づき、委員会の所掌事項、対応すべき事業について の説明があった。

続いて、今年度の活動計画について、資料5に基づき、各小委員会での検討課題について説明があった。

## (2)検討体制について

委員長より課題解決に向けた検討課題の整理として、前年に続き「人事・労務」「財務・施設」「病院経営」の3つの小委員会を設置することが提案され、了承された。

次に、小委員会への所属について、資料6の小委員会構成案に基づき、意見交換が行われ、福田委員(福井大学)が人事・労務小委員会専任となり、それ以外は案のとおり 了承された。

また、財務・施設小委員会は「財務」と「施設」の二つの課題を担っていることから、 副小委員長を新たに置くことが了承された。具体の人選については、委員長と伊賀小委 員長が相談の上、選出することとなった。

### 【委員会体制】

委員長:松本 紘(京都大)

小委員会に属せず必要に応じて全ての小委員会に出席する

(財務・施設) (人事・労務) (病院経営) 〇結城 章夫(山形大) 〇結城 章夫(山形大) 〇浅原 利正(広島大) ◎亀山 郁夫(東京外大) ◎伊賀 健一(東工大) ◎吉田 晃敏(旭川医大) 福田 優(福井大) 松田 正久(愛教大) 遠藤 正彦(弘前大) 松田 正久(愛教大) 高田 邦昭(群馬大) 福田 秀樹(神戸大) 谷口 功(熊本大) 相良 祐輔(高知大) 馬場 忠雄(滋賀医大) 谷口 功(熊本大) 福田 秀樹(神戸大)

- ◎ 小委員長(座長)
- 〇 担当副委員長

# (3)専門委員の取扱いについて

委員長から、委員会活動の実行性を高めるため、専門委員を設置し、活用したい旨提案があり、その数については、従来からの18名の枠を理事会に申し出ることが確認された。

### (4)経営支援委員会の名称について

委員長より本委員会の名称変更について提案があり、委員会名の経緯等につき説明願いたい旨発言があり、事務局より(資料7)により、現在の名称に至った経緯について説明があった。その後、委員長より、「支援」という文言があると、各大学に財政支援を行うようにも受け取れることなどから、「支援」を削除し、「経営委員会」とする案が出され、検討の結果、了承された。

本案については、4月21日の理事会に付議し、最終的に6月の総会で了承を得て、 変更となる。

### 3 理事級人事の手続きについて

委員長より、これまでの経緯等を含めて、現在の検討状況について説明願いたい旨発言があり、事務局から(参考資料2)に基づき説明の後、意見交換を行った。

これについては、早急に人事・労務小委員会を開催し、当面6月の総会提出を目途として、検討を進めることとなった。

4 第2期中期目標・中期計画における今後の展開について

委員長から、第2期中期目標・中期計画における今後の展開について、文部科学省から説明を願いたい旨発言があった。

これを受け、文部科学省永山課長から、「中期目標・中期計画について」、「国立大学法人の在り方の検証について」、「市場化テストについて」の3つの話題について、(参考資料3)に基づき説明があった。

# 5 その他

また、次回委員会の日程については、必要に応じて、事務局より、日程調整することとされた。

### 経営支援委員会(平成22年度第2回)議事メモ

日 時 平成22年6月24日(木)13:00~14:30

場 所 学術総合センター1階 101特別会議室

出 席 者 松本委員長、浅原副委員長、結城副委員長

吉田、亀山、伊賀、高田、福田、松田、福田、相良の各委員

大西、渡邉、太田、廣田、河野、櫛山、杉村の各専門委員

欠 席 者 遠藤、馬場、谷口の各委員

牟田、高梨、佐藤、山本、村山の各専門委員

オブザーバ 文部科学省国立大学法人支援課 永山課長

### 〔議事〕

1 国立大学法人の平成21年度決算について

委員長から、国立大学法人の平成21年度の決算の状況について説明願いたい旨発言があり、永山課長から資料に基づき、説明があった。

引き続き、説明内容について質疑応答が行われた。

続いて、国立大学における入学定員及び収容定員の適正化について資料2に基づき情報提供があった。

### 2 第1期中期目標期間の検証について

委員長から、調査企画会議からの依頼について説明願いたい旨発言があり、事務局より資料3に基づき第1期中期目標期間の検証についての説明を受け、意見交換を行った。また、委員会、各小委員会のテーマごとにたたき台を作成する専門委員については、 委員長、小委員長の推薦により決定することとなった。

意見交換の大要は以下のとおり。

- 国大協としての検証であるので、運営費交付金そのもののシステムについて、運営費交付金の在りかたについて検討する必要があるのではないか。財務・施設小委員会のテーマに「会計制度」などあるが、総括的なものをやるべきではないか。
- 第1期を通して制度がどのようになってきたか、その結果どうなったか、「会計制度」の枠では微妙な問題かもしれない。交付金が減ったのは別の要因なので、それについても議論してもらいたい。「会計制度」は「国立大学における財務制度」とする方が良いと思う。
- 法人化して交付金の削減があったので、「国立大学に対する公財政負担の在りかた」に ついては国大協の合意として経営支援委員会でやるべきではないか。

また、人件費削減により常勤の定員を減らして非常勤が増えていることについて、どこかで議論していくべきではないか。

○ 「教職員の在りかた」というテーマで人件費削減の対応等について人事労務小委員会で 検討してもらえばよいのではないか。また、財務については財務・施設小委員会で検討さ れたものをもとに経営全体の観点から、経営委員会でも検討していくのがよいのではない か。

# 3 その他

委員長から、参考資料の診療報酬改訂のインパクト分析について説明願いたい旨発言があり、櫛山専門委員より資料に基づき概要の説明があった。

また、次回委員会の日程については、必要に応じて、事務局より、日程調整することとされた。

# 経営委員会(平成22年度第3回)議事メモ

日 時 平成22年9月1日(水)15:00~17:00

場 所 学士会館3階 320会議室

出 席 者 松本委員長、浅原副委員長、結城副委員長

吉田、亀山、伊賀、高田、福田(優)、松田、相良、谷口の各委員

太田、金口、牟田、西阪の各専門委員

欠席者 福田(秀)、馬場の各委員

オブザーバ 文部科学省高等教育局 磯田局長

高等教育局国立大学法人支援課 杉野課長

高等教育局国立大学法人支援課 寺門企画官

研究振興局学術機関課 森田課長

研究振興局学術研究助成課 渡邊課長

文教施設企画部計画課 山下課長

文教施設企画部整備計画室藤井室長

議事に先立ち、委員長から、大西専門委員の後任として、西阪専門委員(京都大学理事・ 副学長)が財務・施設小委員会へ加わる旨、紹介があった。

### 〔議事〕

1 平成23年度概算要求について

委員長から、平成23年度文部科学省の概算要求について説明願いたい旨発言があり、 磯田局長から資料1に基づき、説明があった。

続いて、杉野課長より、資料に基づき、平成23年度税制改正要望事項(高等教育局関係)及び、国立大学財務・経営センターについて説明があった。

続いて、森田課長より資料に基づき、研究振興局他の平成23年度概算要求について 説明があった。また、渡邊課長より、科学研究費補助金について、説明があった。

続いて、山下課長より資料に基づき、国立大学法人等施設の整備について、説明があった。

その後、質疑応答が行われた。

### 2 各小委員会の活動状況について

委員長から、6月24日に開催した前回の経営支援委員会より、本日までの間に行われた各小委員会の活動について報告願いたい旨発言があり、財務・施設小委員会、人事労務小委員会、及び病院経営小委員会の各小委員長より報告があった。

財務・施設小委員会からは、伊賀小委員長より、公共サービス改革基本方針について 鈴木副大臣と面談を行い、その結果を各会員へ送付するとともに、鈴木副大臣へ要望書 を提出したこと、今後の国立大学法人等施設の整備充実について意見を提出したこと、 第1期中期目標期間の検証を行ったことについて報告があった。

人事労務小委員会からは、亀山少委員長より、障がい者・高齢者雇用状況アンケートを行うこと、人事院勧告へ対応して基本給与表を作成する予定であること、第 1 期中間目標期間の検証を行ったこと、今年度の国立大学法人等職員採用試験の実施について報告を受けたことについて、報告があった。

病院経営小委員会からは、吉田小委員長より、文部科学省から平成 23 年度の病院関連概算要求について説明を受けたこと、第1期中期目標期間の検証をおこなったこと、病院の経営問題に関するアンケートを行い、医師のタイムスタディ調査を行う予定であることについて報告があった。

また、伊賀委員より、公共サービス改革基本方針について、国立大学法人としては非常に重要な問題であるため、今後何らかの対応が必要ではないかと考えている旨、発言があった。

### 3 第1期中期目標期間の検証について

委員長から、本委員会で扱う全12のテーマに関し、経営委員会では以前「学長の役割」というテーマを扱う予定だったが、「組織体制」というテーマに含めて検討することとしたこと、「国立大学法人における公財政負担の在り方」については、財務・施設小委員会と連携して取りまとめることとしているため、財務・施設小委員会での検討を踏まえ、取りまとめる予定である旨、発言があった。

まず、経営委員会が扱うテーマについて、取りまとめを担当する西阪専門委員より、 資料2-1に基づいて説明があった。

続いて、財務・施設小委員会が扱うテーマについて、取りまとめを担当する牟田専門 委員より、資料2-2に基づいて説明があった。

続いて、人事労務小委員会が扱うテーマについて、取りまとめを担当する金口専門委員より、資料2-3に基づいて説明があった。

続いて、病院経営委員会が扱うテーマについて、取りまとめを担当する太田専門委員より、資料2-4に基づいて説明があった。

委員長より、意見等がある場合は9月10日までに国大協事務局に連絡していただき たい旨発言があり、また検証の取り扱いについては、取りまとめを担当する専門委員を 中心に、委員長及び各小委員長にご一任いただきたいことについて、了承された。

### 4 その他

次回委員会の日程については、必要に応じて、事務局より、日程調整することとされた。

### 経営委員会(平成22年度第4回)議事メモ

日 時 平成23年1月28日(金)13:00~15:00

場 所 学士会館2階 203会議室

出 席 者 松本委員長、浅原副委員長

吉田、遠藤、亀山、伊賀、高田、福田(優)、松田、馬場、相良、谷口の各委員

欠 席 者 結城副委員長、福田(秀)委員

オブザーバ 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課 杉野課長

研究振興局振興企画課 永山課長

### 〔議事〕

1 平成23年度国立大学法人関連予算案について

委員長から、平成23年度国立大学法人関連予算案について説明願いたい旨発言があり、杉野課長から資料1-1に基づき説明があり、続いて永山課長から資料1-2に基づいて説明があった。

その後、質疑応答・意見交換が行われた。

### 2 専門委員の辞任について

委員長から、人事労務小委員会に所属していた和田専門委員より、一身上の都合により辞任したい旨申し入れがあったことについて報告があり、確認された。

# 3 各小委員会の活動状況について

委員長から、9月1日に開催した前回の経営委員会より、本日までの間に行われた各 小委員会の活動について報告願いたい旨発言があり、人事労務小委員会、財務・施設小 委員会、及び病院経営小委員会の各小委員長より報告があった。

人事労務小委員会からは、亀山小委員長より、障がい者・高年齢者の雇用に関する調査を行い、結果を各機関に送付したこと、給与表作成の参考資料について各機関へ情報提供を行ったこと、来年度の活動について検討を行い、活動計画案を作成したことについて報告があった。

財務・施設小委員会からは、伊賀小委員長より、今後の国立大学法人施設等の整備充実について文科省より説明を受け意見交換を行ったこと、国立大学法人会計基準等について文科省を交えて意見交換を行ったこと、来年度の活動について検討を行い、活動計画案を作成したこと、公共サービス改革について今後も注視し対応を検討していく予定であることについて報告があった。

病院経営小委員会からは、吉田小委員長より、今後の国立大学法人施設等の整備充実について文科省より説明を受け意見交換を行ったこと、病院の経営問題に関するアンケート調査等を行い、情報提供のあり方について検討を進めていること、来年度の活動について検討を行い、活動計画案を作成したことについてについて報告があった。

続いて、各小委員会の活動について質疑応答が行われた。

### 4 来年度の活動計画について

委員長から、来年度の活動計画についての検討に先立ち、まず経営委員会においての 今後の活動について、意見交換をしたい旨発言があり、意見交換が行われた。

続いて、各小委員長から、来年度の活動計画についての説明があった。

人事労務小委員会からは、亀山小委員長より、弾力的な給与体系の構築・人事交流に ついて検討課題として挙げられた旨、説明があり、質疑応答・意見交換が行われた。

財務・施設小委員会からは、伊賀小委員長より、概算要求等への対応等について、経営委員会に諮りつつアピールを出していくこと、国立大学法人の会計制度についてわかりやすくしていくこと、公共サービス改革について注視していくこと、設備について、文部科学省から情報提供していただきながら検討していく予定であることについて、説明があり、質疑応答・意見交換が行われた。

病院経営小委員会からは、吉田小委員長より、アンケート等による国立大学付属病院の経営に関する諸問題の把握と解決に向けた取り組み、情報提供による大学関係者の共通理解の促進、関係省庁への提言・要望活動を検討課題とする予定である旨、説明があった。また続けて、アンケート調査結果についてサマリーを作成する予定であること、大学病院の現状と役割について特に厚労省に向けてアピールしていきたいことについて、発言があった。

続いて、委員長より、議題4全般について意見を頂きたい旨発言があり、意見交換が行われ、来年度の活動計画(事業計画案)については、2月16日の理事会において協会の事業計画としてご審議いただくことになった。

### 5 その他

次回委員会の日程については、必要に応じて、事務局より、日程調整することとされた。

# 大学評価委員会(平成22年度第1回)議事メモ

日 時 平成22年5月25日(火) 14:00~15:40

場 所 学術総合センター 12階 1208会議室

出席者 山田委員長、柳澤副委員長

梶谷、杉山、進村、前田、中村、江島、加治佐、能勢、松永の各委員 山本、岡田、宇川、古屋、鈴木、浅野、小林、石川の各専門委員

欠席者 本間、吉村、一井の各委員

オブサーバ 文部科学省高等教育企画課 義本課長、福島係長 文部科学省国立大学法人支援課 永山課長、鎌塚室長補佐

議事に先立ち、委員長から専門委員の配置について報告があり、続いて委員の自己紹介があった。

また、委員長から、委員会運営に当たっては、委員会規程により、半数以上の委員の出席がなければ、議事を開き議決することができない旨定められているが、緊急の要件が生じ、かつ、委員の半数を確保することが不可能な場合には懇談会等の形式で開催し、議決を必要とする案件については後日速やかに書面審議を行い、迅速化を図ることとしたい旨発言があり、確認された。

# [議事]

### 1 委員会体制について

(1) 副委員長の指名について

委員長から、資料2の委員会規程第5条第2項に基づき、本委員会の担当理事である 柳澤 委員が副委員長に指名された。

(2) 専門委員会の設置について

委員長から、資料2の委員会規程第5条第5項に基づき、専門委員会を置くことについて提案があり審議の結果、了承された。

また、専門委員会の委員長に、宇川 専門委員が、副委員長に 小林 専門委員が 指名された。

### 2 専門委員の増員について

委員長から、資料4のとおり専門委員の増員について提案があり、審議の結果了承され、5月28日開催の理事会に提案することとした。

# 3 (独)大学評価・学位授与機構に対する事業仕分けの結果について 委員長から、(独)大学評価・学位授与機構に対する事業仕分けの結果について、文 部科学省より説明願いたい旨、発言があった。これを受け、文部科学省高等教育企画課 義本課長より、資料5に基づき、説明があり意見交換を行った。

# 4 第2期中期目標期間における国立大学法人評価の改善について 委員長から、第2期中期目標期間における国立大学法人評価の改善について、文部科 学省より説明願いたい旨、発言があった。これを受け、文部科学省国立大学法人支援課 永山課長より、資料6に基づき、説明があり意見交換を行った。

# 5 その他

次回は、大学評価・学位授与機構、文部科学省などの動きをみながら開催することとした。

# 大学評価委員会(平成22年度第2回)議事メモ

日 時 平成23年1月28日(金) 10:30~12:20

場 所 学士会館 203号室

出席者 山田委員長、柳澤副委員長

本間、梶谷、山内、進村、中村、江島、加治佐、能勢、松永の各委員

岡田、宇川、古屋、鈴木、小林、石川の各専門委員

欠席者 吉村、前田、一井の各委員、山本、浅野の各専門委員

オブサーバ 文部科学省高等教育企画課 義本課長、西川室長補佐、福島係長

大学評価・学位授与機構 岡本理事、鈴木教授、渡邊課長

議事に先立ち、新たに委員となった山内 委員より自己紹介があった。

### [議事]

1 報告事項について

委員長より、資料2及び3に基づき、報告事項について発言があった。

### 2 認証評価を取り巻く状況について

委員長から、認証評価を取り巻く状況について、文部科学省より説明願いたい旨、発言があった。これを受け、文部科学省高等教育企画課 義本課長より、資料4に基づき、説明があり意見交換を行った。

意見交換の結果、今後必要があれば本委員会、専門委員会などで継続して議論することとし、「大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議」への委員の推薦依頼があった場合、その対応を委員長へ一任した。

### 3 専門委員会からの活動報告について

委員長から、専門委員会の活動状況について、宇川 専門委員会委員長より説明願い たい旨、発言があった。これを受け、宇川 専門委員会委員長より、資料5に基づき、 説明があり意見交換を行った。

意見交換の結果、修正や意見提出時期については委員長に一任した。

4 大学評価・学位授与機構が行う認証評価の大学認証評価実施大綱及び大学評価基準の 改訂案について 委員長から、大学評価・学位授与機構が行う認証評価の大学認証評価実施大綱及び大学評価基準の改訂について、大学評価・学位授与機構より説明願いたい旨、発言があった。これを受け、大学評価・学位授与機構 岡本理事、鈴木教授より、資料6に基づき、説明があり意見交換を行った。

意見交換の結果、本日の意見及び事務局より追加で照会する意見を参考に、意見書を取りまとめ、大学評価・学位授与機構へ提出することとした。

# 5 平成23年度事業計画について 資料7に基づき、事務局より説明があり、審議の結果了承された。

# 6 その他

次回の開催については、国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構などの 動きを見ながら開催することとした。

### 平成 22 年度第 1 回国際交流委員会 議事メモ

- 1 日 時 平成22年5月27日(木) 16:30~18:30
- 2 場 所 学術総合センター2階 中会議室4
- 3 出席者 委 員:有川節夫、下條文武、山本眞樹夫、高畑尚之、森 秀樹、野口誠之、片峰 茂、岩政輝男 以上8名 専門委員:プラート・カロラス、野間竜男、山田好秋、廣田則夫、川西俊吾、小山俊輔、小路武彦、山里勝己 以上8名
- 4 その他の出席者 文部科学省高等教育局学生・留学生課 下間課長、氷見谷留学生交 流室長
- 5 議事の経過及び結果
  - 議事に先立ち、委員及び専門委員の自己紹介が行われた。
- (1) 委員会体制について

副委員長の指名について、委員会規程第5条第2項に基づき、有川委員長が下條新潟大学長を指名した。

また、委員会の開催について、定足数を満たさない場合は「懇談会」等の形式で開催すること等について、確認を行った。

- (2) 関連委員会等への委員等の推薦について 関連委員会等への委員等の推薦について、資料3のとおり、委嘱することとした。
- (3) 平成22年度の検討課題について

資料 4-1 及び 4-2 に基づき、平成 22 年度の検討課題について確認を行い、今後、関連機関の動き等を見ながら、適宜検討していくこととした。

- (4) 二国間交流について
  - ① 日英学長会議について

平成22年11月18日(木)、19日(金)に開催予定の日英学長会議について、事務局より、会議の概要及び近日中にJACUIEにおいて事業の受諾を行うか否かについて審議する予定である旨の説明があった。

② 日独学長会議 報告、経費補助について

平成22年5月17日(月)、18日(火)に開催された日独学長会議について、有川委員長より概要の説明および報告があった後、会議に参加した川西専門委員、小路専門委員及び専務理事より報告があった。

続いて、事務局より日独学長会議にかかる経費補助について、資料 6-3 に基づき説明があり、案のとおり了承された。

(5) 平成21年度第2回日本留学試験実施委員会 報告〔資料7〕 平成22年3月26日(金)に開催された日本留学試験実施委員会について、事務局より報告があった。

# (6) 文部科学省との意見交換

- ① 日本学生支援機構の仕分け結果等について このことについて、文部科学省高等教育局学生・留学生課 下間課長より、説明があった後、意見交換を行った。
- ② 留学生関係(日中韓大学間交流・連携推進会議など) このことについて、文部科学省 高等教育局 学生・留学生課 留学生交流室の氷見 谷室長より説明があり、その後意見交換を行った。

# (7) その他

最後に、全体を通して意見交換を行ったところ、特に留学生宿舎の支援及び留学情報センターの活動に関して、検討していくこととした。

### 平成 22 年度第 2 回国際交流委員会 議事メモ

- 1 日 時 平成23年1月21日(金) 10:00~12:00
- 2 場 所 学士会館 3 階 320 号室
- 3 出席者 委 員:有川節夫、山本眞樹夫、藤井勝己、小畑秀文、若井彌一、高畑 尚之、片山卓也、野口誠之、岩政輝男 以上9名 専門委員:プラート・カロラス、野間竜男、山田好秋、廣田則夫、川西俊 吾、小山俊輔、吾郷眞一 以上7名
- 4 その他の出席者 文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流室 氷見谷室長、 外務省広報文化交流部 村田部長
- 5 議事の経過及び結果
- (1) 専門委員の交代について 委員長より、資料1に基づき専門委員の交代について説明があり、承認された。
- (2) 文部科学省との意見交換 文部科学省より、資料 2 に基づき説明があった後、意見交換及び質疑応答が行われた。
- (3) 外務省との意見交換 外務省より、資料3に基づき説明があった後、意見交換及び質疑応答が行われた。
- (4) 平成23年度 事業計画について 事務局より、資料4の説明があった後、意見交換が行われ、案のとおり了承された。
- (5) その他

専務理事より、参考資料に基づき、「高等教育のグローバル・チャレンジ」について説明があり、委員及び専門委員に対し、参加の呼び掛けがあった。

また、委員長より、今年度の委員会は本日が最後の予定である旨の発言があり、委員及び専門委員のこれまでの協力に対して謝辞が述べられた。

# 事業実施委員会(平成22年度第1回)議事メモ

日 時 平成22年4月19日(月) 13:30~14:00

場 所 学士会館 302会議室

出席者 吉田委員長、中村副委員長、大山委員、鈴木委員、内田委員、長尾 委員、田中委員

議事に先立ち、委員長挨拶のあと、出席委員から自己紹介があった。

また、委員長から委員会運営にあたり、参考資料1「社団法人国立大学協会委員会規程」第7条第1項の定めにより半数以上の委員の出席がなければ、議事を開き議決することが出来ない旨定められているが、緊急の要件が生じ、かつ、委員の半数以上を確保することが困難な場合には、「懇談会」形式で開催し、議決を必要とする案件については書面審議を行うなど迅速化を図りたい旨説明があり、了承された。

# 〔議事〕

1. 事業実施委員会の在り方について

委員長から当委員会の事業内容等について確認したい旨発言があった後、 事務局より資料1~2、参考資料2に基づき説明があり、了承された。

### 2. 委員会の構成について

(1) 副委員長の指名について

委員長から、資料3-1により当委員会の構成を確認したのち、副委員長 を委員会規程第5条第2項により金沢大学中村学長を指名する旨説明があり、 了承された。

(2) 平成22年度事業実施委員会専門委員候補者(案)

委員長及び事務局から委員会規程第5条第4項による専門委員の候補者について、資料3-2に基づき説明があり、原案のとおり了承された。

(3) 平成22年度事業実施委員会研修企画小委員会構成(案)

委員長から、研修の企画等について委員会規程第5条第5項による研修企画小委員会を置いて従前から対応しているので今年度も同様の取扱いとしたい旨説明があった。

また、小委員会の構成は、学長委員については「都内もしくは東京近郊の 学長」に従前からお願いしていること及び小委員長については、従前から事 業実施委員会の副委員長にお願いしているので、資料1-3のとおりとしたい旨説明があり、原案のとおり了承された。

- (4) 平成22年度国立大学法人総合損害保険運営委員会構成(案) 委員長及び事務局から、資料3-4及び3-5について説明があり、原案 のとおり了承された。
- 3. 平成22年度の研修事業について
- (1) 平成22年度研修等事業計画について

事務局から、今年度の事業計画について資料4-1~3及び参考資料4に基づき説明があり、日程の都合もあるため国立大学法人総合損害保険研修会については原案のとおり進めることとし、その他については、今後検討を進めていくこととなった。

(2)「平成22年度大学改革シンポジウム〜国立大学の役割〜」について 委員長から、平成22年度大学改革シンポジウムについて資料5に基づ き説明があった。

引き続き、応募案件については、現在事務局にてとりまとめの作業を行っており、選考については、後日書面にて審議する旨説明があり、了承された。

# 4 その他

次回開催については、後日日程調整する旨委員長より発言があった。

# 事業実施委員会(平成22年度第2回)議事メモ

日 時 平成23年1月25日(火) 13:30~15:30

場 所 学術総合センター 2階 202・203会議室

出席者 吉田委員長、中村副委員長、大山委員、鈴木委員、山沢委員、内田 委員、長尾委員、福永委員

# 〔報告〕

1. 平成22年度事業報告について

事務局より資料1~2、参考資料1~4に基づき、平成22年度の研修事業と保険事業について、報告があった。

### 〔議事〕

- 1. 平成22年度研修事業計画について
- (1) 新規理事就任予定者研修会について 事務局から、資料3に基づき説明があり、了承された。
- 2. 平成23年度研修事業計画(案)について
- (1) トップセミナーについて

委員長から資料4に基づき説明があった後、意見交換が行われ、講師候補 者については、後日各委員より推薦することとなった。

# (2) 大学改革シンポジウムについて

事務局から、資料5及び参考資料3について説明があった後、意見交換が行われ、継続的に国立大学の文化を市民と共有するため各大学が企画してほしいこと、中央で取り上げられると社会的に影響力があること、選ばれたことにより主催者側は責任を感じるし、積極的に市民にアプローチするようになることなどから、採択件数を現行より増やすこととなった。

(3) 平成23年度研修等事業計画(案) について

事務局から、資料6から7に基づき、次年度の研修等事業計画(案)及び事業実施委員会の活動計画(案)について説明があり、了承された。

### (4) 若手職員勉強会について

委員長から、国立大学財務・経営センターの若手職員を対象とした勉強会 について、行政刷新会議の事業仕分けで廃止と判定され実施できなくなったこ と、センターよりこの勉強会について、国大協で引き継いでほしいとの依頼が あったこと、研修企画小委員会で議論した結果、若手職員を対象とした勉強会 を引き継ぐ方向で進めていくのがよいのではないかという結論に達したことについて説明があった。

次に、事務局から資料8に基づき説明があった後、意見交換が行われ、若手職員を対象とした勉強会を実施する方向で検討を進めていくこととなった。

# 国立大学法人総合損害保険運営委員会(平成22年度第1回)議事メモ

日 時 平成22年8月5日(木) 15:00~17:00

場 所 学術総合センター 2階 202・203会議室

出席者。金田座長、久保委員、溝口委員、長瀬委員、岩川委員、木下委員

議事に先立ち、座長挨拶のあと、出席委員から自己紹介があった。

# (報 告)

1. 平成22年度国立大学法人総合損害保険について 資料1~2に基づき、国大協サービスから、国立大学法人総合損害保険の 概要について説明があった。

資料3~4に基づき、事務局から、国立大学法人総合損害保険の保険料額と保険金の支払い状況について報告があった。

# (議事)

1. 平成23年度国立大学法人総合損害保険各メニューの引受社体制等の見直 しについて

事務局から資料5及び参考資料1~7に基づき説明後、意見交換を行い、 資料5について意見のある場合は、8月9日の午前中までに事務局まで連 絡することとし、その後、事業実施委員会へ諮ることとなった。

# 2. その他

事務局から資料6に基づき、第一期中期目標期間の検証について説明があり、当委員会における検証作業については、とりまとめ責任者を置かず、事務局で案を作成し、後日委員へ諮ることとした。

# 国立大学法人総合損害保険運営委員会(平成22年度第2回)議事メモ

日 時 平成22年10月22日(金) 10:30~12:30

場 所 学術総合センター 2階 202・203会議室

出席者。金田座長、溝口委員、長瀬委員、岩川委員、木下委員、近見委員

# (報 告)

1 第1期中期目標期間の検証について 座長から、第1期中期目標期間の検証について、資料1のとおりとなった 旨報告があった。

# (議事)

1 国立大学法人総合損害保険に係る改善事項等について 事務局から資料2~4及び参考資料2に基づき、次年度に向けた国大協保 険の改善について説明し、その後意見交換を行った。

意見書の作成については、後日、意見交換の内容を踏まえて、原案を作成し、書面により審議することとなった。

# 調査企画会議(平成22年度第1回)議事メモ

日 時 平成22年6月1日(水)14:30~16:30

場 所 学術総合センター1階 特別会議室101・102

出席者

鷲田座長、松本委員、野上委員、早田委員、金子委員、山本(清)委員、

山本(眞一)委員、吉見委員

欠席者 宮田委員、浅原委員、羽田委員

# 〔議事〕

1 第1期中期目標期間の総括方法について

座長から、開催の趣旨について説明があった後、総括を行う目的及び検証方法について資料 2に基づき提案があり、引き続き意見交換を行なった。

最後に座長より、今回の意見を基に、総括方法について理事会で審議後、各委員会宛の依頼方 法及び調査企画会議の開催頻度について、今後検討していく必要があることから、意見があれば 事務局宛に連絡いただきたい旨の発言があった。

次回開催については事務局を通じて調整することとなった。

# 第1期中期目標期間の検証に係る合同会議 議事メモ

日 時 平成 22 年 10 月 29 日(金) 15:00~16:40

場 所 学士会館 320 号室

出席者 〔調査企画会議〕鷲田座長、松本委員、浅原委員、野上委員、早田委員、羽田委員、 金子委員、山本(清)委員、山本(眞一)委員

(国際)、西阪委員(科育小)、藤井委員(研究小)、野問委員 (国際)、西阪委員(経営)、太田委員(病院経営小)、牟田委員(財務・施設小)、金口委員(人事労務小)、高杉委員(広報小)

欠席者 〔調査企画会議〕宮田委員、吉見委員

(取りまとめ責任者)後藤委員(男女共同参画小)、宇川委員(大学評価)

〔議事〕1 第1期中期目標期間の検証まとめについて

座長から、今回の開催趣旨について説明があり、続けて各委員会の取りまとめ責任者から、資料3に基づき各委員会の検討内容の主要な点について説明があった。

次に、事務局より検証の取りまとめ方針とその進め方について、資料2-1、2-2に基づき 説明があり、全体構成を1)はじめに 2)総論 3)事項の検証 4)おわりに とするこ と、各委員会の整理シートは「国立大学の目指すべき方向」の指針に沿って整理し、3)事項 の検証とすること、及び取りまとめの具体的作業は、調査企画会議の下に設けるワーキンググ ループ(WG)で行うことの提案があり、全て了承された。

次に、野上委員より、総論のとりまとめ方法について、資料 2-3 に基づき総論の基本的立場の確認と総論の構成案について説明があった後、意見交換を行なった。

最後に、今後のスケジュールについて、資料 4 に基づき事務局より 1 1 月下旬~1 2 月上旬に WG を開催し構成案について検討すること、1 月頃に構成案について調査企画会議にて審議を 行うことについて説明があった。

また、座長よりWGのメンバー構成については、座長と調査企画会議委員の5名で構成したいこと、また座長代理については野上委員にお願いしたいことの提案があり、全て了承された。

# 調査企画会議(平成22年度第3回) 議事メモ

日 時 平成23年2月2日(水) 10:30~12:10

場 所 学術総合センター1階 特別会議室103

出席者

鷲田座長、宮田委員、浅原委員、野上委員、早田委員、羽田委員、金子委員、

山本(清)委員、吉見委員、山本(眞)委員

欠席者 松本委員

### (議事)

#### 1 第1期中期目標期間の検証について

座長から、今回の検証は内部検証に位置付け、外部に向けては概略をリーフレットとして作成して発信することについて説明があった。

次に、事務局から資料2に基づき、「第1期中期目標期間の検証」(素案)の全体構成について説明があった。また、各委員会からの検証シート及び第10回大学改革シンポジウムの概要を、附属資料として添付することについて説明があった。

検討を行った結果、次のとおり進めることで了承された。

- 〇第2期中期目標期間は既に始まっているため、「第2期に向けた課題」ではなく「第2期における課題」に変更する。
- ○「第2期における課題」における項目名は、「事項の検証」とは異なる発展的なものに変更する。
- ○「国立大学の目指すべき方向」の指針の順番を変えていることについては、「はじめに」で説明 する。

つづいて、「第2期における課題」について執筆を担当した委員から説明があり、検討の結果、次のとおり修正することとなった。

- I 質の高い大学教育の提供と学位の信頼性の確立
  - ○「学部」がない大学に配慮し、「学部」は「学士課程教育」に変更する。
  - ○「③学位・教育の質を保証する適切な成績評価システムの確立」については、様々な議論があるため踏み込みすぎない書き方に留め、「成績評価に関する統一基準を導入する」を「学習評価に対する考え方を共有する」とする。また、教育の自己改善システムについても記述する。
  - ○国立大学のことを論じるべきであることから、「④最先端の研究活動と学部での教育内容の有機 的な接続」の部分で、国立大学を意識した記述に修正する。
  - ○「はじめに」で、教育については国立大学固有の課題だけではなく、国立大学が日本の高等教育をリードしていくという役割から、高等教育全体の視点で記載している旨を述べておく。
- Ⅱ ナショナルセンター・リージョナルセンター機能の充実
  - ○国立大学が社会の基盤を支えているということを記述する。
  - 〇地域医療は社会を支えているという観点から、附属病院の地域貢献について記述する。
  - ○「日本の国立大学は国際的にみても閉鎖的である」という記述は、「閉鎖的であると指摘されている」程度に変更する。
- Ⅲ 特色を活かした存在感のある個性的な大学の創生

〇機能強化について強調するため、「③設置形態にとらわれない大学間の協力と連携・連合の推進」と「④機能強化の推進」の順番を入れ替える。

### Ⅳ 大学の活性化を目指したマネジメント改革

- ○<大学の課題>の「①経営力の強化」において、「役員の多くは学長の改選に伴い交代するため~日々の業務をこなすのに精いっぱいの側面もある」は削除する。
- ○教育情報の公表について記載する。

# V 公共的性格の再確認と社会への貢献の明確化

○表題は、「公共的役割の評価と地域社会・国際社会での役割」とする。

また、「第2期における課題」の修正原稿は事務局で取りまとめの上再度確認いただき、最終案は座長一任とし、2月16日の理事会及び3月2日の総会に諮ることとなった。

### 2 第1期中期目標期間の検証のリーフレットについて

座長から、検証した内容を外部に発信するため、ダイジェスト版としてシンプルにまとめたリーフレットを作成するが、調査企画会議で掲載する事項等の内容を検討・整理した後、広報委員会に依頼する旨の説明があり、了承された。

# 国立大学の機能強化に関する委員会(平成22年度第1回) 議事メモ

日 時 平成23年2月16日(水) 16:40~17:20

場 所 学士会館3階 320号室

出席者 濱田純一(委員長)、井上明久、鷲田清一、吉田浩己、野上智行、早田憲治、 佐伯 浩、長澤秀行、結城章夫、山田信博、齋藤 康、宮田亮平、下條文武、 中村信一、濵口道成、松本 紘、山本廣基、浅原利正、柳澤康信、有川節夫 羽入佐和子、長尾彰夫、吉村 昇、松山優治、丸本卓哉

欠席者 なし

# 〔議事〕

### 1 機能強化の検討の方向性等について

委員長から委員会の趣旨について説明の後、副委員長から今後のスケジュール等について説明があり、引き続き意見交換が行われた

その結果、総会では委員会要項第2条の委員会の役割について意見交換を行うこととし、総会での意見も踏まえてWGで「中間まとめ」のたたき台を作成し、委員会で検討・確認の上各大学へ意見照会をすることとした。

また、WG の委員として自然科学系を専門とする学長を加えたほうがよい旨の意見があった。

# Ⅲ 意見、提言、要望書等

#### 資料番号

- 1 国立大学財務・経営センター事業の廃止は、国立大学法人の運営に甚大な影響。 格別のご配慮を。
- 2 学校評価ガイドライン〔平成22年改訂〕(案)について(意見提出)
- 3 大学における技術提供にかかる安全保障貿易管理について(要請)
- 4 平成23年度国立大学関係予算の確保・充実について(要望)
- 5 国立大学財務・経営センター事業の廃止は、国立大学法人の運営に甚大な影響。 格別のご配慮を。
- 6 「理事」の人事交流に関する当面の手続きについて
- 7 平成 23 年度税制改正に関する要望
- 8 「新成長戦略」の原動力は「強い大学」
- 9 平成 23 年度概算要求基準について
- 10 平成23年度国立大学関係予算の確保・充実について(緊急要望)
- 11 国立大学協会総会決議について
- 12 日本貿易会表明「新卒者の採用活動の見直しについて」を受けて
- 13 日本就職情報出版懇話会報告「大学生・大学院生の就職/採用活動の今日的課題に対する取り組み」を受けて
- 14 「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申素案)」 に関する意見提出について(回答)
- 15 独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う認証評価事業(大学等の教育研究等の総合的状況に関する評価)の事業仕分け評価結果への対応等に係る意見提出について(回答)
- 16 「元気な日本復活特別枠」要望に関するパブリックコメントへの対応について(会長声明)
- 17 平成23年度税制改正に関する要望について
- 18 平成23年度予算に対する緊急声明
- 19 平成23年度政府予算案の閣議決定を受けて(会長談話)
- 20 平成23年度政府予算案について
- 21 科学研究費補助金の充実について(声明)
- 22 日本経済団体連合会表明「新卒者の採用選考活動の在り方について」を受けて
- 23 経済同友会表明「新卒就職採用活動の適正化に関する意見」を受けて
- 24 国立大学における男女共同参画推進についてーアクションプランー
- 25 大学機関別認証評価実施大綱及び大学評価基準の改訂案について(回答)
- 26 2012年入社対象者の採用広報活動及び採用選考活動等について
- 27 震災被害に係る要望について(要望)

平成22年6月3日国立大学協会

国立大学財務・経営センター事業の廃止は、国立大学法人の 運営に甚大な影響。格別のご配慮を。

先般実施された行政刷新会議の事業仕分けにおいて、国立大学財務・経営センターの事業がいずれも「廃止」との判定を受けたことについて、国立大学協会としては、極めて深刻に受け止めております。そこで、当協会経営支援委員会において、当該事業が廃止になった場合に国立大学法人として懸念される事項について、下記のとおり取りまとめました。

つきましては、下記に示します国立大学の教育・研究・診療を支える国立大学財務・経営センターの事業(機能)の継続について、格別のご配慮をお願い申し上げます。

記

# I 施設費貸付事業

国立大学附属病院の使命である教育・研究・高度医療・地域医療への貢献、なかんずく日本全体の地域医療を中心として担ってきたことは紛れもない事実であり、今後、医学研究の国際競争力、地域医療の再生を図るためには、「調査研究」と附属病院の「経営の分析・助言」に基づいた、低利・長期の附属病院施設の整備に対する貸付が必要不可欠である。

### (1) 我が国の医療の崩壊懸念

貸付事業を廃止し、各法人が民間金融機関等から個別に借入を行う制度にすると、法人の規模・資産等により調達力に差が生じ、国立大学法人によっては、低利・長期の施設費の借入が困難になり、附属病院に期待されている使命を果たすことができなくなり、我が国の医療の崩壊に繋がる恐れがある。

# (2) 新たな業務のコスト増

各法人が財政融資資金から借り入れる場合であっても、個々の法人毎に借入のための業務や債券発行などの新たな業務の発生によるコスト増が生じることなどを考えると、財務・経営センターが一括して借り入れ、各法人に貸付ける現行の仕組みの方が、全体的に見て効率的であると思われる。

### (3)債務負担の軽減

厚労省のNC(ナショナル・センター)は独法化に際して、借入金債務の一部を 承継していない。一方、国立大学は法人化に際して、債務の全部(約1兆円)を財 務・経営センターが承継し、国立大学法人が実質的に負担している。

国立大学附属病院は、債務の償還によって疲弊していることが問題であり、診療 負担の増加、論文数の減少、不十分な設備投資などの悪影響が出ていることから、 国において債務負担の軽減策を講じていただきたい。

### Ⅱ 施設費交付事業

国立大学法人の施設整備費の不足により、国立大学施設の老朽・狭隘化が進み、教育研究の質にも影響を及ぼしつつある現状で、施設の改修・修繕に必要な安定した財源を確保するため、交付事業は必要不可欠である。大学の持つ資産を大学の充実に使えないようにしたのでは、欧米のみならず、アジアの大学に比しても見劣りのする国立大学の施設がますます劣化することになる。

# (1) 国立大学法人の施設整備費の一翼

国立大学法人の施設整備費は、年間2,200億円必要との試算(文部科学省)があるが、平成22年度予算においては、文科省の施設整備費補助金463億円、財務・経営センターの交付金56億円、附属病院の長期借入金388億円の合計907億円にとどまっており、所要額の半分以下しか措置されていない。このような現状にある中で、国の厳しい財政状況の下、年々補助金が減額されており、さらに安定的な財源であったセンターの交付金までもが廃止されることは、国立大学法人にとって到底耐えられないことである。

### (2) 法人化の制度設計の一部

施設費交付事業は、国立大学の法人化の検討の際に、各法人が土地を処分した収入の半分をセンターに納付させ、それをプールして全法人の施設改修費等として有効利用し、併せて法人間の資産の再配分機能を果たす仕組みとして、法人化の制度設計の一つの要素として取り込まれたものであり、法人化後の国立大学に対する財政支援の重要な制度の一つとしてビルトインされたものであるから、国の厳しい財政状況の下、一般財源による予算措置が期待できない現状においては、交付事業を廃止することは容認できるものではない。

### (3) 土地処分のインセンティブが失われる

国立大学法人では、その土地処分収入の1/2を当該法人で使用し、残りの1/ 2をセンターの交付事業の財源として全国の国立大学法人の施設改修等に供してい るが、この制度がなくなり、すべての収入が一般会計の収入となってしまえば、土 地処分のインセンティブが失われる。

# (4) 代替地を獲得することが困難になり、教育研究機能が損なわれる

国立大学法人は、公共用の目的に供するため、地方公共団体等に協力して法人の所有する土地を処分せざるを得ない場合があるが、その場合、法人は、教育研究機能を維持するため、代替地を確保する必要がある。しかるに、処分収入の1/2を法人に留保する制度がなくなり、国の厳しい財政状況の下、代替地を購入するための予算措置も十全には行われないことになると、国立大学本来の教育研究機能を果たすことができなくなる。

# その他

### ○ 調査研究や経営相談事業は各法人の経営戦略の貴重な情報源

調査研究事業によるすべての国立大学法人の財務・経営に関するデータの蓄積や分析、附属病院の財務・経営分析、先進的な改善事例の集積を踏まえた経営相談事業は、各法人の経営戦略の構築や経営改善の実施に当たり、他法人等のさまざまな情報を獲得する貴重な情報源となっている。これらの調査研究等を各法人で行うことや、コンサルタントの活用も各法人でばらばらに行うことは、国立大学法人全体として見た場合非効率的であると思われる。

上記のような機能を果たしてきた国立大学財務・経営センターの事業の見直 しに当たっては、これら国立大学法人全体に対する支援機能が一層向上するよ うに配慮して頂きたく、国立大学のイノベーション力、国際競争力、高度医療・ 地域医療の最後の砦機能の低下につながることのないよう、重ねてご配慮をお 願い致します。

国大協企画第75号 平成22年6月25日

文部科学省初等中等教育局参事官 岩 本 健 吾 殿

社団法人国立大学協会 大学評価委員会委員長 山 田 信 博

学校評価ガイドライン〔平成22年改訂〕(案)について(意見提出)

平成22年6月7日付けで依頼のあった標記について、別添のとおり提出します。

# 学校評価ガイドライン (平成22年改訂) に対する意見

社団法人国立大学協会 大学評価委員会

(1) 第三者評価を導入することにより、学校運営の改善や、教育水準の向上につなげるという趣旨は賛同できる。しかし、自己評価、学校評議員制度、学校関係者評価などとの関係性が整理されないまま、第三者評価を求めることは、<u>学校の事務負担を増</u>すだけとならないか危惧される。

特に、特別支援学校においては、幼児・児童・生徒の障害に応じた多様な支援を 行っており、第三者評価を導入するためには、その特殊性や現在の評価システム・体 制に配慮した慎重な検討が必要である。

(2) 第三者評価の評価者については、「学習指導や学校のマネジメント等について専門性を有する者」を想定しているが、当該知識を有するもので、かつ、当該学校の実態を十分に理解した<u>評価者を確保するには相当な困難が生じる</u>のではないか危惧される。

また、「例えば中学校区単位などの、一定の地域内の複数の学校が協力して、互いの学校の教職員を第三者評価の評価者として評価を行う」と記されているが、教職員には互いの学校を評価するに足るだけのヒアリングをするゆとりがないのが現状ではないであろうか。

(3) 本ガイドラインでの「第三者評価」の定義について、これまで高等教育で定義されているものと異なる。本ガイドラインの第三者評価の定義は、高等教育においては「外部評価」に分類されるものと判断され、定義が高等教育と初等中等教育で異なるのは望ましくなく、再度検討されたい。

### 【参 考】

### <評価の分類>

### 自己評価

評価の対象となっている者が、自ら評価者となって実施する評価を指す。例えば、研究活動を行っている機関がその内部において機関の実績を評価することや、研究施策を実施している府省自身がその必要性や効果を自ら評価することなどが該当する。

# 外部評価

評価の対象となっている者が、評価対象以外の評価者を自ら選定して実施する評価を指す。評価方法や評価基準も評価対象者が設定する場合が多い。例えば、研究機関において当該機関以外に所属する外部者を自ら選定して評価委員会やアドバイザリー委員会を設置して評価を実施する場合や、府省において自己が推進する事業や施策等の評価のために自ら評価委員会や審議会を設置して評価を実施する場合が該当する。

### 第三者評価

評価の対象となっている者以外の第三者が、評価者を選定して実施する評価を指す。 ほとんどの場合には、評価方法や評価基準も第三者によって設定される。大学評価の 場合には、独立行政法人である大学評価・学位授与機構が実施する国立大学法人の教育・研究評価や、複数の独立の評価機関によって実施されている認証評価が該当する。

> 日本学術会議 研究評価の在り方検討委員会:対外報告 「我が国における研究評価の現状とその在り方について」 (平成20年2月26日) 9ページより抜粋

写

国大協企画第74号 平成22年6月29日

経済産業省貿易経済協力局 貿易管理部長 上田 英志 殿

> 社団法人国立大学協会 教育・研究委員会 委員長 濵口 道成

大学における技術提供にかかる安全保障貿易管理について(要請)

貴職におかれましては、国立大学法人の運営等に関し日頃から格別なるご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本協会の教育・研究委員会では、かねてより大学における技術提供にかかる安全 保障貿易管理の諸問題の解決策について議論を重ねて参りましたが、このたび別添のとお り「大学における技術提供にかかる安全保障貿易管理について」を取りまとめました。

これまで貴省をはじめとした関連省庁から大学に対して技術提供管理体制の構築と効率的な運用に関する依頼があり、国立大学協会としても会員大学に対してその重要性を周知しているところでありますが、政府におかれましても今回の本協会からの提言を今後の安全保障貿易管理政策に反映していただくよう要請します。

# 大学における技術提供にかかる安全保障貿易管理について

平成22年6月23日 国立大学協会 教育・研究委員会

#### くはじめに>

我が国の先端技術情報の不用意な流出による産業競争力への影響や、大量破壊兵器等の開発・製造・使用に係る技術の漏洩による国際社会の平和及び安全への影響に対する懸念を背景に、これらの技術を保有する者には外国為替及び外国貿易法(以下、「外為法」という。)に基づく技術提供管理の厳格な実施が求められている。これらの技術を保有する者には大学並びに大学で研究に携わる研究者も含まれることから、これまで関連省庁から大学に対して技術提供管理体制の構築と効率的な運用に関する依頼があり、国立大学協会としても会員大学に対してその重要性を周知しているところである。

大学における安全保障貿易管理の検討の際に常に問題となるのが、技術の提供と教育との関係である。大学における研究の多くは教育と深く関連しており、ほとんどの技術提供は教育の一環として実施されている。今後、外為法の理念を踏まえ、技術提供管理の実効をあげるためには、この問題を整理しておくことが極めて重要であると考える。そのためには、政府、関係機関と大学が有機的・総合的に連携する必要があることに鑑み、国立大学協会として、大学のみならず政府、関連機関に具体的な要望・提言を行うものである。

### <提 言>

### 〇政府、関係機関に対する要望

外為法における技術提供管理の原則は、提供する技術と提供する相手が明確になった「出口」の 管理であるが、大学に対してはこれだけでなく、「提供する可能性のある」技術の管理、「提供する 可能性のある」相手の管理をも求められている。これは、大学の研究の多くが教育と一体になって いることに関連し、研究者や学生、特に外国人留学生が将来、教育された知識を持って国外へ出る ことが想定されているためである。このこと自体は、外為法における技術提供管理の精神に照らし て理解できるものであるが、ここに内包される「曖昧さ」が大学における技術提供管理体制の構築 と効果的運用を阻んでいることは否めない。これは外為法の運用の問題であり、その回避のため、 政府、関係機関においては以下の検討、実施をお願いしたい。

# 1) 外国人留学生や研究者の受け入れについての判断を行う仕組みの構築

一般的に、外国人留学生や研究者が、日本の大学へ留学・研究活動を行う目的で来日する場合、 まず、法務省入国管理局による在留資格許可を受けた上でその許可証を持って、当該外国人が居住 する最寄りの日本国大使館・領事館にビザの申請・発給を受けて初めて来日が可能になるが、最初 の入国管理局への在留資格の申請は、大部分が当該外国人を受け入れる大学が本人に代わって受け 入れ証明等を添付して在留許可申請する「代理申請」の形態をとっている。また、短期間の滞在を目的とした、欧米国籍の者については、ビザの相互免除により、入国前に日本政府への申請は不要となっている。すなわち、大学への外国人の受け入れについての最初の可否の判断(スクリーニング)は、大部分はそれを受け入れる大学がしなければならず、昨今、アルカィーダに代表される国際テロ組織の活動が複雑化する中で、大学にその責を負わせることは困難な状態となっている。

他方、2005年には、素粒子物理学などの基礎研究を行うために来日を希望したインド人研究者や大学院生へのビザが発給されずに、国際問題になったことがあるが、これについても、基礎研究に対する政府の理解不足もその一因であったと考えられる。 今後、機微技術に係る取り扱いが厳格になる中で、それにアクセスする外国人の管理は、入国時のスクリーニングを大学に担わせている以上極めて難しく、ついては、政府(外務省、経済産業省、法務省、文部科学省)と大学とが相互に必要な情報提供を行いながら、受け入れについての判断ならびにその基準の共有を行う仕組みを構築していくことが効果的であると考える。

### (2) 「基礎科学分野の研究活動」の定義の明確化

現行の制度でも、基礎科学分野の研究活動に伴う情報の提供は、安全保障貿易管理の規制対象から除外されている。しかし、この「基礎科学分野の研究活動」の定義は、「自然科学の分野における現象に関する原理の究明を主目的とした研究活動であって、理論的又は実験的方法により行うものであり、特定の製品の設計又は製造を目的としないもの」とされており、解釈によってその範囲は必ずしも明確でない。特に、製品応用を背景に実施されることの多い工学分野の研究は、応用科学分野の技術提供として除外対象に該当しないと捉えられる可能性がある。こうした判断の可能性が残されていると、多くの学生や研究者が日々入れ替わりつつ教育研究を実施している大学においては、当該分野の研究や研究を通した教育を制約せざるを得ない。

このような制約に伴う学術の発展への影響を回避するために、「基礎科学分野の研究活動」の定義を明確化し、例えば大学で実施される研究の多くの部分を占める「研究成果の公開を前提とした研究活動」<sup>1</sup>は、いわゆる基礎科学のみならず応用科学分野の研究を含めて規制除外の対象として認定いただくよう関連法令の運用を改めていただくことを要望する。同様の要望は、ワッセナー・アレンジメントの基礎科学研究に関して(財)安全保障貿易情報センター輸出管理のあり方専門委員会総合分科会からも提言<sup>2</sup>されており、これらを勘案して関連法令の解釈を改めていただきたい。

### (3) 簡便で汎用性の高いマニュアルの作成

大学における安全保障貿易管理の重要性は認識されているものの、その内容については大学関係者において十分認識が進んでいるとは言いがたい。また、基盤である外為法も含め、その複雑さゆえに問題への対応や理解に向けた取り組みが十分に進んでいないことも否定できない。この問題を解消するために、従来のような大部のガイドライン等ではなく、若手研究者にも気軽に触れられるような、要点を抑えた簡便で汎用性の高いマニュアルの作成を要望する。

#### 〇大学に対する提言

上記の運用の改善の有無にかかわらず、大学は保有する技術情報の提供管理の責任が大学自身

にあるとともに、適切な安全保障貿易管理を実施していないと大学の教育研究活動に制限がかかる 可能性があることを認識する必要がある。その上で、上記の運用の改善に合わせて以下についての 実施を求める。

#### (1) 「研究成果の公開を前提とした研究活動」とそれ以外の研究活動の峻別

大学における研究の多くは、研究者の自由意志に基づき、研究者コミュニティ内で共有されることを前提に行われている。一方、大学の有する知的財産活用の観点から、いわゆる産官学連携研究も活発に行われるようになってきており、これらは必ずしもその成果の公開を前提とした研究活動ではない。上述のように、大学が「研究成果の公開を前提とした研究活動」を基礎科学分野の研究活動として技術提供管理の適用外とすることを望むのであれば、まず大学が「研究成果の公開を前提とした研究活動」とそれ以外の研究活動の峻別を実施することが必須である。その上で、研究成果の公開を前提としない研究活動については、厳密な情報提供管理を実施することを求める。

すなわち、「研究成果の公開を前提とした研究活動」が基礎科学分野の研究活動として技術提供 管理の適用除外となれば、通常の大学における教育や研究者の自由意志に基づく研究のほとんどは、 研究成果を研究者コミュニティに公開し、あるいは公知にすることを前提として実施されているこ とから、これらについて特段の管理をすることは求められなくなる。しかし一方で、国の産業競争 力の維持や安全管理の観点から成果の公表に制限がある研究については、その内容がいわゆる機微 情報に関連するかを厳格に評価し、必要な技術提供管理、例えば研究プロセスや成果に触れる研究 者・留学生を限定し、不用意な技術流出を防止する体制を採ることが必要となる。

#### (2) 真の意味での「技術提供管理」の実施

大学における研究成果には、有形・無形にかかわらず、不用意な流出や漏洩によって我が国の産業競争力や国際社会の平和及び安全に重大な影響を及ぼす技術情報が含まれることを教員・職員のみならずそれらに触れる学生にも認識させるとともに、その提供を適切に管理する体制を構築し効果的に運用することを求める。特に、公開を前提としない研究活動の成果については、上述のように、その「出口管理」を徹底することが重要である。

その際、こうした研究成果に触れる外国人研究者・留学生のスクリーニングは、前述の受入の際のスクリーニングと整合性の取れた基準に基づいて実施されるべき<sup>3</sup>であり、この意味でも研究者・留学生の入国におけるスクリーニングの基準の共有は重要な意味を持つ。さらには、出口管理の実際を踏まえてスクリーニングの基準を継続的に改善するよう、大学関係者も努めていく必要がある。

#### (3) 先進事例の共有化

国立大学の中には、安全保障貿易管理に対して積極的に取り組んでいるところもあることから、 そうした先進的な大学の事例(マニュアル、管理体制等)を共有の情報とすることで、本件の趣旨 を広く普及することも有効であると考えられる。

<sup>1</sup>米国でも同様に基礎科学分野の研究活動に伴う情報の提供は安全保障貿易管理の規制対象から除外されているが、米国における基礎科学分野の定義は、ホワイトハウス政令 189 (1985 年 9 月 21 日) によると、

Fundamental research' means basic and applied research in science and engineering, the results of which ordinarily are published and shared broadly within the scientific community, as distinguished from proprietary research and from industrial development, design, production, and product utilization, the results of which ordinarily are restricted for proprietary or national security reasons.

(和訳:基礎研究とは、その結果が公開され、研究者コミュニティ内で共有されることを通常とする科学技術に関する基盤的・応用的研究を意味し、その結果の公開が、知財としてあるいは国防上の理由から制限されることを通常とする知財研究、あるいは企業における開発・設計・生産・運用と区別される。)であり、通常大学等で行われる研究は、たとえ工学分野であっても基礎科学分野の研究活動と明確に定義されている。さらに言えば、米国では一般的な国防総省(DoD)からの研究経費による研究活動についても、助成区分が基礎研究(カテゴリー6.1)、先導的開発(カテゴリー6.2)については基礎研究として規制対象としないとの指針を表明している(2008年6月26日)。こうした基礎科学分野の研究活動の明確な定義があってこそ、米国の大学では外国からの研究者・留学生に対して安心して研究教育活動を実施できている。

<sup>2</sup> ワッセナー・アレンジメントの基礎科学研究に関する提言:(財)安全保障貿易情報センター輸出管理のあり方専門委員会総合分科会、平成20年2月15日

<sup>3</sup>米国では、機微な情報の持ち出し(教育:いわゆる見なし輸出を含む)については、懸念のある国の研究者・留学生のスクリーニングが求められている。これに対して AAU(米国大学協会)では、スクリーニングは査証発給システムにおいて行われるべきであり、もし出口管理を大学に求めるのであれば Visa Mantis Programの趣旨と整合性の取れた明確な基準を提示すべきと商務省宛に提言している。



国大協企画第 68号 平成22年6月30日

文部科学大臣 川端 達夫 殿

社団法人 国立大学協会 会長 濱田純一

平成23年度国立大学関係予算の確保・充実について(要望)

#### 要望事項

教育力・研究力の強化と教育機会均等の確保

- 〇 運営費交付金の拡充
- 教育費負担の軽減(授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大等)
- 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充
- 教育研究の基盤となる施設・設備の整備
- 科学研究費補助金の拡充(予算の拡充、間接経費の措置)
- 国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

#### 平成23年度国立大学関係予算の確保・充実について(要望)

現在我が国は、極めて深刻な社会経済状況下に置かれています。このような ときに当たり、「**国家百年の大計」**の根幹をなす教育、特に高等教育・研究の果 たす役割の重要性は言を待ちません。

本協会は、我が国が、この経済危機を克服し、国民の不安を払拭して持続的 な発展を図るためには、従来から国立大学が果たしてきた、我が国の知の創造 拠点・高度人材育成拠点としての役割(国際競争力の源としてのナショナルセンター機能と、地域社会・経済を支えるリージョナルセンター機能)を更に強化・ 充実することが不可欠であると考えています。

しかるに、国立大学の基盤を支える運営費交付金は、法人化後6年間で830億円(率にして6.7%)もの削減が行われました。国立大学の教育研究活動を支える施設・設備についても、老朽・狭隘化が著しく進んでいます。とりわけ、施設整備費補助金の当初予算は、近年、毎年度減少しており、補正予算において緊急を要する整備に対応してきているものの、計画的かつ十分な施設整備を行うことができていません。

各法人ではそれぞれ懸命の努力により対応しているものの、このままでは、 遠からず教育の質を保つことは難しくなり、学問分野を問わず、基礎研究や萌 芽的な研究の芽を潰すだけでなく、地域医療の最後の砦としての機能や一部国 立大学の経営が破綻するなど、我が国の高等教育・研究の基盤が根底から崩壊し、 回復不可能な事態に立ち至ることが危惧されます。

また、近時、**大学への進学や修学に向けた学生・保護者の不安は深刻**の度を 増してきています。国際比較の観点からも、日本の学生に対する経済的支援は 極めて貧弱であり、逆に**家計による負担は重く**、教育の機会均等は大きく脅か されています。

資源の少ない我が国にとって、優れた高等教育を受けた将来を担う人材は、 国力の源泉です。OECD 諸国をはじめ諸外国が大学等に重点投資を行い、優秀 な人材を惹きつけ、育成しようとしている中で、ひとり我が国だけが投資の削 減を続けていては、国際的な競争に打ち勝つことは困難であるのみならず、将 来にわたって日本の国力が衰微していく懸念を強く持つところです。現在でも 大学等への公財政支出が対GDP比でOECD加盟国中最下位であることは、 周知の事実です。

つきましては、運営費交付金の拡充や教育費負担の軽減など、別紙の事項に ついて、要望いたします。

貴職におかれましては、平成23年度の予算編成に向けて、国立大学関係予算の確保・充実について、ご理解をいただき、格段のご尽力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 要望事項の要点

#### 教育力・研究力の強化と教育機会均等の確保

#### 〇 運営費交付金の拡充

我が国の発展の基礎を支える国立大学法人の教育・研究活動が安定 的・持続的に推進できるよう、**基盤的経費である運営費交付金を拡充**す る。

骨太の方針2006による運営費交付金の対前年度比「1%削減方針」は撤廃されたものの、第2期の初年度である平成22年度予算においては、一般運営費交付金について「臨時的減額」として▲120億円(▲0.9%)が削減されている。この臨時的減額による削減が、仮に、第2期中の6年間継続した場合は、第1期の期間中に削減された▲720億円と同額の▲720億円となり、第1期中に相当の無駄を省き、効率化を図ってきた大学の教育・研究の基盤に極めて深刻な影響を与えるものである。

今後の予算編成においては、**臨時的減額は行わず**、**運営費交付金を法** 人化前の水準に戻すとともに、国からの財政的支援を早急に**OECD諸 国並みに拡充**することが必要である。

(高等教育機関への公財政投資のGDP比: OECD平均1%、日本0.5%) なお、臨時的減額の際に設定した削減率(1%~1.8%)は、86法人中30法人において、第1期における効率化係数による削減率(1%)を実質的に上回っており、第2期における交付金の配分ルールの決定に当たり、大学改革を推進するため、中期計画予算を見積る上で使用した「大学改革改善促進係数」が、仮に維持されることになっても、その率(1%~1.8%)については抜本的に見直す必要がある。

さらに、国立大学の教育力・研究力の維持向上を阻害し、使途を特定 しない運営費交付金制度と矛盾する人件費削減政策(平成18年度から 毎年1%削減)は早急に撤廃すべきである。

#### ○ 教育費負担の軽減(授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大等)

学生の経済状況、居住する地域や学問分野を問わず、教育の機会均等を確保し、すべての意志ある人が高等教育を受けられる仕組みのなかで、国立大学がその役割を果たすため、高等教育の実質無償化を推進し、早急に公財政支出を拡充する。

- (1) 昨今の経済危機のなかで、教育の機会均等を確保するため、**授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大、給付型の奨学金制度の拡充** に必要な予算措置を行う。
- (2) 大学院生への経済的支援の充実のため、ティーチングアシスタント(TA)、リサーチアシスタント(RA)などの雇用に係る財政的支援等の措置を充実する。

#### ○ 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充

国立大学附属病院に関しては、医師等の人材育成、地域医療の中核病院、地域医療体制の確立、高度先進医療の提供、また、これらを支える臨床研究など、国立大学附属病院特有の役割を果たすために必要な財政的支援を行う。

- (1)地域医療の最後の砦としての機能を果たすため、地域医療拠点体制等充実支援経費を継続し、更に充実する。
- (2) 小児科、産科等地域医療のニーズが高く、かつ**採算性が低い診療部門**(標記に加えて、周産期医療、救急医療、高度医療等) **への支援**を引き続き行う。
- (3)附属病院施設の再開発整備等に対し、施設整備費補助金の割合(現 行10%)を拡充する。
- (4)国立高等専門医療センターと同様に、国立大学附属病院の**長期借 入金の軽減措置**を行う。
- (5) 附属病院の使命である教育・研究・高度医療・地域医療への貢献を十全に行い、医学研究の国際競争力、地域医療の再生を図るためには、附属病院の整備に対する国立大学財務・経営センターの低利・ 長期の貸付が必要不可欠である。

#### 教育・研究環境整備予算の確保

国立大学の教育・研究環境の整備については、基盤となる研究施設・ 設備の整備・充実や耐震化等、**老朽化した教育研究施設、陳腐化した教育研究用設備、診療用設備の改善**に必要な財政措置を講ずる。

このため、次期の「国立大学等施設緊急整備5か年計画」の初年度にあたり、充実した整備計画を策定するとともに、計画の達成に向け必要な予算を確保する。

また、国立大学法人の施設整備費の不足により、国立大学施設の老朽・狭隘化が進み、教育研究の質にも影響を及ぼしつつある現状で、施設の改修・修繕等に必要な安定した財源を確保するため、財務・経営センターの施設費交付事業は必要不可欠である。

平成22年度予算:施設整備費の所要額の半分以下の措置に留まっている

年間所要額 2,200億円(文部科学省試算額)

予 算 額 907億円 内訳:施設整備費補助金 463億円

財務・経営センター交付金 56億円

附属病院長期借入金 388億円

#### 科学研究費補助金の拡充(予算の充実、間接経費の措置)

大学の教育力・研究力を強化し、科学技術の力で世界をリードするため、大学等で行われる学術研究を支える**科学研究費補助金を拡充**し、採択率の向上、配分額の充実を図る。

また、研究環境の向上、適正な資金管理等に寄与する**間接経費30%** 措置の早期実現に必要な予算を確保する。

#### ○ 国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

グローバル化する知識基盤社会、生涯学習社会の中で、喫緊の課題である我が国の大学の国際的な通用性・共通性の向上や国際競争力の強化の推進、大学のグローバル戦略展開を図る「留学生30万人計画」の実現に資するため、大学の国際化や留学生の受入環境の整備、日本人学生の海外派遣の促進など関係の予算の拡充を行う。



国大協企画第 64 号 平成 22 年 6 月 30 日

文部科学大臣

川端達夫殿

社団法人 国立大学協会 会長 濱 田 純 一

国立大学財務・経営センター事業の廃止は、国立大学法人の 運営に甚大な影響。格別のご配慮を。

- I 施設費貸付事業
  - (1) 我が国の医療の崩壊懸念
  - (2) 新たな業務のコスト増
  - (3)債務負担の軽減
- Ⅱ 施設費交付事業
  - (1) 国立大学法人の施設整備費の一翼
  - (2) 法人化の制度設計の一部
  - (3) 土地処分のインセンティブが失われる
  - (4) 代替地を獲得することが困難になり、教育研究機能が損なわれる

#### その他

○ 調査研究や経営相談事業は各法人の経営戦略の貴重な情報源

平成22年6月3日国立大学協会

国立大学財務・経営センター事業の廃止は、国立大学法人の 運営に甚大な影響。格別のご配慮を。

先般実施された行政刷新会議の事業仕分けにおいて、国立大学財務・経営センターの事業がいずれも「廃止」との判定を受けたことについて、国立大学協会としては、極めて深刻に受け止めております。そこで、当協会経営支援委員会において、当該事業が廃止になった場合に国立大学法人として懸念される事項について、下記のとおり取りまとめました。

つきましては、下記に示します国立大学の教育・研究・診療を支える国立大学財務・経営センターの事業(機能)の継続について、格別のご配慮をお願い申し上げます。

記

#### I 施設費貸付事業

国立大学附属病院の使命である教育・研究・高度医療・地域医療への貢献、なかんずく日本全体の地域医療を中心として担ってきたことは紛れもない事実であり、今後、医学研究の国際競争力、地域医療の再生を図るためには、「調査研究」と附属病院の「経営の分析・助言」に基づいた、低利・長期の附属病院施設の整備に対する貸付が必要不可欠である。

#### (1) 我が国の医療の崩壊懸念

貸付事業を廃止し、各法人が民間金融機関等から個別に借入を行う制度にすると、法人の規模・資産等により調達力に差が生じ、国立大学法人によっては、低利・長期の施設費の借入が困難になり、附属病院に期待されている使命を果たすことができなくなり、我が国の医療の崩壊に繋がる恐れがある。

#### (2) 新たな業務のコスト増

各法人が財政融資資金から借り入れる場合であっても、個々の法人毎に借入のための業務や債券発行などの新たな業務の発生によるコスト増が生じることなどを考えると、財務・経営センターが一括して借り入れ、各法人に貸付ける現行の仕組みの方が、全体的に見て効率的であると思われる。

#### (3)債務負担の軽減

厚労省のNC (ナショナル・センター) は独法化に際して、借入金債務の一部を 承継していない。一方、国立大学は法人化に際して、債務の全部(約1兆円)を財 務・経営センターが承継し、国立大学法人が実質的に負担している。

国立大学附属病院は、債務の償還によって疲弊していることが問題であり、診療 負担の増加、論文数の減少、不十分な設備投資などの悪影響が出ていることから、 国において債務負担の軽減策を講じていただきたい。

#### Ⅱ 施設費交付事業

国立大学法人の施設整備費の不足により、国立大学施設の老朽・狭隘化が進み、教育研究の質にも影響を及ぼしつつある現状で、施設の改修・修繕に必要な安定した財源を確保するため、交付事業は必要不可欠である。大学の持つ資産を大学の充実に使えないようにしたのでは、欧米のみならず、アジアの大学に比しても見劣りのする国立大学の施設がますます劣化することになる。

#### (1) 国立大学法人の施設整備費の一翼

国立大学法人の施設整備費は、年間2,200億円必要との試算(文部科学省)があるが、平成22年度予算においては、文科省の施設整備費補助金463億円、財務・経営センターの交付金56億円、附属病院の長期借入金388億円の合計907億円にとどまっており、所要額の半分以下しか措置されていない。このような現状にある中で、国の厳しい財政状況の下、年々補助金が減額されており、さらに安定的な財源であったセンターの交付金までもが廃止されることは、国立大学法人にとって到底耐えられないことである。

#### (2) 法人化の制度設計の一部

施設費交付事業は、国立大学の法人化の検討の際に、各法人が土地を処分した収入の半分をセンターに納付させ、それをプールして全法人の施設改修費等として有効利用し、併せて法人間の資産の再配分機能を果たす仕組みとして、法人化の制度設計の一つの要素として取り込まれたものであり、法人化後の国立大学に対する財政支援の重要な制度の一つとしてビルトインされたものであるから、国の厳しい財政状況の下、一般財源による予算措置が期待できない現状においては、交付事業を廃止することは容認できるものではない。

#### (3) 土地処分のインセンティブが失われる

国立大学法人では、その土地処分収入の1/2を当該法人で使用し、残りの1/ 2をセンターの交付事業の財源として全国の国立大学法人の施設改修等に供してい るが、この制度がなくなり、すべての収入が一般会計の収入となってしまえば、土 地処分のインセンティブが失われる。

#### (4) 代替地を獲得することが困難になり、教育研究機能が損なわれる

国立大学法人は、公共用の目的に供するため、地方公共団体等に協力して法人の所有する土地を処分せざるを得ない場合があるが、その場合、法人は、教育研究機能を維持するため、代替地を確保する必要がある。しかるに、処分収入の1/2を法人に留保する制度がなくなり、国の厳しい財政状況の下、代替地を購入するための予算措置も十全には行われないことになると、国立大学本来の教育研究機能を果たすことができなくなる。

#### その他

#### ○ 調査研究や経営相談事業は各法人の経営戦略の貴重な情報源

調査研究事業によるすべての国立大学法人の財務・経営に関するデータの蓄積や分析、附属病院の財務・経営分析、先進的な改善事例の集積を踏まえた経営相談事業は、各法人の経営戦略の構築や経営改善の実施に当たり、他法人等のさまざまな情報を獲得する貴重な情報源となっている。これらの調査研究等を各法人で行うことや、コンサルタントの活用も各法人でばらばらに行うことは、国立大学法人全体として見た場合非効率的であると思われる。

上記のような機能を果たしてきた国立大学財務・経営センターの事業の見直 しに当たっては、これら国立大学法人全体に対する支援機能が一層向上するよ うに配慮して頂きたく、国立大学のイノベーション力、国際競争力、高度医療・ 地域医療の最後の砦機能の低下につながることのないよう、重ねてご配慮をお 願い致します。 写

国大協企画第77号 平成22年6月30日

文部科学大臣 川端 達夫 殿

社団法人 国立大学協会 会長 濱田純一

「理事」の人事交流に関する当面の手続きについて

先に文部科学省から検討の依頼があったこのことについて、当協会において 別紙のとおり取りまとめましたので報告いたします。

おって、別紙報告のうち、国立大学協会と文部科学省との間において、合意の上で実施していく必要がある事項については、文書により双方で了解しておく必要があると考えますので、よろしくお取り計らい願います。

#### 「理事」の人事交流に関する当面の手続きについて(報告)

平成22年6月28日 国立大学協会

国立大学法人は、幹部人事の必要が生じた場合、各学長が、自らの人事戦略 に基づき、例えば、内部からの登用、他法人との人事交流、文部科学省との人 事交流、政府各省庁・地方自治体・私立大学・民間企業等からの採用や人事交 流など、多様な選択肢の中から、自主的・自律的な判断により、必要な人事を 行うこととしている(平成21年6月15日、国立大学協会申合せ「国立大学 法人の幹部職員の人事交流について」(以下「申合せ」という。)参照)。

その際の手続きは、各法人の裁量によるところであるが、このうち、文部科 学省職員(文部科学省を経験し国立大学法人等の幹部職員となった者を含む。) に関係する人事については、特に、透明性、公正性等を確保する必要があるこ とから、本年1月、文部科学省から当協会宛に検討の要請があったところであ る。

このため、経営支援委員会、同委員会人事・労務小委員会及び理事会におい て検討を行ってきたところ、国立大学法人と文部科学省との間で理事の人事交 流を行う必要が生じた場合の調整の手続きについては、当面、下記の手続きに よることが適当であると考える。

記

#### I 理事候補者の推薦依頼について

- 国立大学法人は、理事について人事の必要が生じ、候補者として文部科 学省職員(文部科学省を経験し国立大学法人等の幹部職員となった者を含 む。)の推薦を依頼する場合には、学長から国立大学協会会長(以下「会長」 という。)宛てに文書を提出する。
- 会長は、学長から提出のあった推薦依頼に関する文書を、国立大学協会 に設置する適格性審査会(以下「審査会」という。)へ提供する。
- 審査会は、会長から提供のあった文書を基に、推薦依頼のあった法人名</br> 及び担当職務等を整理した一覧表を作成して会長へ提出し、会長は、文部 科学省へ提供する。

#### Ⅱ 理事候補者の推薦について

- 国立大学法人は、当該法人に国立大学法人(当該法人を含む。)の理事となり得る候補者(文部科学省を経験し幹部職員となった者に限る。)がいる場合には、学長から会長宛てに文書により推薦する。
- 文部科学省は、Iに関連して国立大学法人の理事となり得る候補者がいる場合には、会長宛てに文書により推薦する。

#### Ⅲ 審査から採用予定者決定までの手順について

- 〇 審査会は、国立大学長経験者、国立大学法人理事経験退職者、国立大学協会関係者それぞれ若干名で構成する。必要に応じ、外部有識者を加えることができることとする。
- 会長は、必要書類を付して、国立大学法人の理事候補者の適格性の審査 等について、審査会に諮問する。
- 〇 審査会は、国立大学法人及び文部科学省から推薦のあった理事候補者について、その能力・経験・実績等を審査の上、適格性があると判断した者について理事候補者名簿を作成し、会長へ答申する。
- O 会長は、理事候補者名簿を文部科学省へ提供する。
- 〇 文部科学省は、理事候補者推薦の依頼のあった国立大学法人に対して、 大学の特徴、法人の求める職務分野、本人の希望勤務地等を勘案し、理事 候補者名簿の中から、法人の求めに応じて1名以上の理事候補者を推薦す るものとする。その際、理事候補者の能力・経験・実績等が分かる資料を 添付する。
- 〇 理事候補者の推薦を受けた国立大学法人は、文部科学省と調整し、理事 の採用予定者を決定する。

#### Ⅳ その他

- 〇 この手続きは、平成23年4月1日以降の人事から適用することが適当である。
- 各国立大学法人が、効率的で強力な事務体制を構築するためには、専門的能力や幅広い識見を有するなどそれぞれの人事戦略にあった能力をもつ職員の確保が不可欠である(申合せ参考資料参照)。このため、各国立大学法人が、内部からの登用、文部科学省以外の機関との人事交流、スタッフディベロップメントによる能力の向上など職員の育成のためのシステムを構築し実施するため、国立大学協会及び文部科学省は所要の協力を行うことが求められる。

# <様 式>

文部科学省大臣官房政策課 税制改正要望担当 宛

# 平成23年度税制改正に関する要望

要望者名	社団法人 国立大学協会 会長 濱田 純一
(団体の場合は部署名及 び担当者名も記入のこ と。)	(国立大学協会 企画部 伊東・高橋)
住所 (団体の場合は所在地)	東京都千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター4階
電話番号	03-4212-3514
FAX 番号	03-4212-3519
電子メールアドレス	kikaku@janu.jp

# <要望フォーマット>

要望者名	社団法人 国立大学協会	
要望名	年末調整における所得控除手続きの改善	
【要望の内容】		
イ 種別	1. 新しい税制措置に係るもの O2. 既存の税制措置の拡充や延長に係るもの ※どちらかにO印を付してください。	
口 税目	〇1. 国税(税目:所得税       )         2. 地方税(税目:       )	
ハ 要望の詳細	源泉徴収義務者が行う年末調整において、寄附金の所得控除を可能とすること。これにより、手続きの簡素化を図る。	
ニ 措置を必要とす る期間	恒久的措置	
ホ 理由(必要性·妥 当性)	教育研究活動等の充実のため、寄附金収入等の多様な財源の確保を図ることにより、財政基盤を強化することが喫緊の課題となっている。このことから、個人からの寄附を促進するための寄附税制を拡充する必要がある。 現在、給与所得者が寄附をして所得控除を受ける場合には、確定申告しなければならないため、手続きの煩雑さなども加わって、結果寄附するという習慣が普及しない一因となっている。このようなことから、年末調整において寄附金の所得控除を可能にすることにより、給与所得者等個人寄附者の利便性の拡大を図るとともに、寄附者の税務上の負担軽減を図ることにより、少額寄附者を着実に拡大し、我が国の寄附文化の醸成に寄与する。	
へ 期待される効果	税務署への確定申告が不要となり、手続きが簡素化されることから、 大学の教職員等給与所得者からの寄附の増加が期待できる。諸外国 のように寄附文化が根付いていない我が国では、寄附税制に係る手続 きの簡素化を通じて寄附意思を有する潜在的寄附者の増加が期待で きる。	
ト その他参考とな る事項 (可能であれば見合い 増税案)	手続きの簡素化を図る要望	

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了解下さい。

# <要望フォーマット>

要望者名	社団法人 国立大学協会	
要望名	所得控除•税額控除選択制度	
【要望の内容】		
イ 種別	〇1. 新しい税制措置に係るもの	
	2. 既存の税制措置の拡充や延長に係るもの	
	※どちらかにO印を付してください。	
口 税目	O1. 国税(税目:所得税 )	
	2. 地方税(税目: )	
ハ 要望の詳細	税額控除の選択制が導入される場合には、国立大学法人についても	
	適用できるように求めるもの	
ニ 措置を必要とす	恒久的措置	
る期間		
	個人が寄附する際に、所得控除と税額控除の選択が可能となること	
市 理由(必要性・妥	によって、寄附し易い環境となり、寄附意思を有する潜在的寄附者の増	
当性)	加が期待できる。	
— i=/		
へ 期待される効果		
ト その他参考とな	制度導入の際、適用可能とする要望のため、増税案なし。	
る事項		
(可能であれば見合い		
増税案)		

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了解下さい。

平成22年7月14日 社団法人国立大学協会 日本私立大学団体連合会

# 「新成長戦略」の原動力は「強い大学」

「国立大学法人運営費交付金」及び「私立大学等経常費補助」は、 平成23年度概算要求枠での削減対象から除外すること!!

大学予算の一律削減は、人材養成・学術研究の中心として、<u>成長の</u>原動力をなす我が国の知的基盤(大学)を破壊し、国家の危機を招来する!!

菅内閣の下で策定された「財政運営戦略」と「新成長戦略」が目指す「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」は、我が国が置かれている経済・財政の危機的状況に照らし、当然実現されるべきものです。同時に、「新成長戦略」は、「強い人材」の育成が、成長の原動力として未来への投資であることを踏まえ、教育力や研究開発力を世界最高水準にするための効果的な公的投資を拡充する旨、明記しています。

現在の厳しい財政状況について、大学関係においても認識しているところです。 大学は、これまで人件費削減をはじめ、ぎりぎりの努力をしておりますが、これ 以上の削減は限界であります。

大学は、「持続可能な成長を担う若年層や知的創造性(知恵)(ソフトパワー)の 育成」(「新成長戦略」より)の欠くべからざる土台であり、我が国全体に係わる新しい未来を切り拓く存在でなければなりません。「強い大学」の実現を目指し、大学の教育研究環境の整備や学生への経済的支援の充実を図ることが、日本の輝かしい未来を切り拓くものと確信します。

一方、「財政運営戦略」(6月22日閣議決定)の「中期財政フレーム」によれば、平成23年度からの3年間は「基礎的財政収支対象経費」について前年度を上回らないこととし、できる限り抑制に努めることとされています。これを受けて、仮に、巷間1兆円以上とも言われる社会保障関係経費の伸びを勘案すれば、いわゆる「政策的経費」は<u>年率8%の減</u>となります。教員等の人件費を含む大学運営の基盤的経費である国立大学法人運営費交付金や私立大学等経常費補助もその対象とされれば、<u>削減額は</u>、<u>単年度だけでも1,185億円</u>(国立927億円、私立258億円)という、すさまじい削減を求められることが予想されます。

我が国の高等教育への公財政支出は既に <u>OECD 諸国の最下位</u>という状況です。 その上、このような更なる過酷な削減を行うことは、我が国の成長の原動力であ る大学の存立を危うくするものであり、天然資源に乏しく、科学・技術と人材に 頼るしかない我が国においては、まさに<u>国の将来を危うくする致命的な施策</u>とな ります。 ついては、平成23年度概算要求枠において、「国立大学法人運営費交付金」及び「私立大学等経常費補助」については、削減の対象外とし、「新成長戦略」に基づき、長期的な観点から予算配分が行われることや、高等教育への公的資金の投入について国民の皆様のご理解ご支援をいただき、来年度概算要求にあたっても高等教育予算確保について強く要望します。

国大協企画第92号平成22年7月16日

文部科学大臣 川端 達夫 殿

社団法人 国立大学協会 会長 濱田純一

平成23年度概算要求基準について

国立大学法人運営費交付金は、平成23年度概算要求基準 (シーリング)での削減の対象としないこと!!

運営費交付金を一律的な削減の対象にすることは、我が国の知的基盤を壊滅的に破壊し、<u>将来の人材を養う教育力</u>を急激に低下させるだけでなく、<u>科学・技術の進歩</u>を致命的に阻害する!!

「新成長戦略」の下で、教育力や研究開発力向上のための<u>公的</u> 投資の拡充を!! 国立大学法人運営費交付金は、平成23年度概算要求基準 (シーリング)での削減の対象としないこと!!

運営費交付金を一律的な削減の対象にすることは、我が国の知的基盤を壊滅的に破壊し、<u>将来の人材を養う教育力</u>を急激に低下させるだけでなく、科学・技術の進歩を致命的に阻害する!!

「新成長戦略」の下で、教育力や研究開発力向上のための<u>公的</u> 投資の拡充を!!

菅内閣の下で策定された「財政運営戦略」と「新成長戦略」が目指す「強い経済」と「強い財政」は、我が国が置かれている経済・財政の危機的状況に照らし、当然実現されるべきものです。同時に、「新成長戦略」は、「強い人材」の育成が、成長の原動力として未来への投資であることを踏まえ、教育力や研究開発力を世界最高水準にするための効果的な公的投資を拡充する旨、明記しています。

国立大学は、「持続可能な成長を担う若年層や知的創造性(知恵)(ソフトパワー) の育成」(「新成長戦略」より)の欠くべからざる土台であり、我が国全体に係わる新しい未来を切り開く存在でなければなりません。「強い大学」の実現を目指し、 国立大学の教育研究環境の整備や教育改革、学生の経済的支援の充実を図ることが、 日本の確かな未来を切り開くものと確信します。

一方、「財政運営戦略」の「中期財政フレーム」によれば、平成23年度からの3年間は「基礎的財政収支対象経費」について前年度を上回らないこととされ、巷間1兆円以上とも言われる社会保障関係経費の伸びを勘案すれば、いわゆる「政策的経費」は<u>年率8%の減</u>となります。大学の人件費を含む国立大学法人運営費交付金もその対象とされ、削減額は、単年度だけでも927億円(3年間の総額で約2,800億円)と、平成16年度から22年度の6年間の減額の総合計(830億円)を上回る、すさまじい削減を求められることが予想されます。

この金額の予算削減は、大規模大学の存立基盤を揺るがすのみならず、中・小規模国立大学の運営が立ち行かなくなる規模の減額となります。

我が国の高等教育への公財政支出は既に <u>OECD 諸国の最下位</u>という状況です。その上、このような更なる過酷な削減を行うことは、天然資源に乏しく、科学・技術と人材に頼るしか術のない我が国においては、まさに<u>国益に係わる致命的な施策</u>となります。

ついては、<u>平成23年度概算要求における「国立大学法人運営費交付金」については、削減の対象とせず、「新成長戦略」に基づき、長期的な観点から予算配分が行われるよう強く要望します。</u>

平成22年8月2日

文部科学大臣 川 端 達 夫 殿

社団法人 国立大学協会 会 長 濱 田 純 一

平成23年度国立大学関係予算の確保・充実について(緊急要望)

平素から国立大学に対するご理解、ご支援を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、平成22年7月27日に閣議決定された「平成23年度予算の概算要求組替え基準について」において、国立大学法人運営費交付金や科学研究費補助金を含む文教・科学振興費が、前年度当初予算に比して総額10%削減の対象経費とされたことは、誠に憂慮に堪えません。

このような大幅な予算の削減が、平成 23 年度から 3 年間にわたり、国立大学法人運営費交付金等に適用された場合には、人と知の拠点である国立大学等の教育力・研究力は致命的な打撃を受け、資源の乏しい我が国が持続的に成長、発展していくための原動力が損なわれます。大規模大学は、その教育研究体制を大幅に縮減せざるを得ず、中・小規模の国立大学においてはその存立すら危うくなります。

諸外国が国家戦略として高等教育、科学・技術予算の充実を図っている中で、我が国においては、特に国立大学法人運営費交付金について、平成 16 年度から 22 年度の 6 年間で既に 830 億円 (▲6.7%) もの削減が行われています。各法人は懸命の経営努力を重ねているものの、その努力も限界を超え、退職教員の補充ができない、若手教員が雇用できない、教員の負担過重のため教育研究に充てる時間が減少し、論文数も急速に減少している、など、大学本来の使命である教育研究そのものに対する悪影響が顕在化しつつあります。

これに加えて、今後3年間、我が国の知的基盤を支える土台を根底から崩壊させることにつながるすさまじいばかりの予算削減が実施されることになれば、文部科学大臣から示された中期目標を達成することが困難になるだけではなく、我が国の教育研究と人材育成機能を崩壊させ、国の未来を閉ざすことにもつながります。

国立大学の存立基盤の急激かつ回復不可能な劣化をもたらす機械的な予算の大幅な削減は、我が国の国際社会における位置を急速に低下させる、極めて危険な、国益に係わる致命的な施策であると言わざるを得ません。

貴職におかれましては、我が国の人材の育成と学術・文化の振興のための国家戦略を推進する責任者として、かかる事情については既に十分にご承知のところではありますが、私どもの心情をご賢察頂き、今後の概算要求案の策定に当たり、大学運営の基盤的経費である国立大学法人運営費交付金の拡充、教育機会均等の確保のための教育費負担の軽減、地域医療の最後の砦である国立大学附属病院に対する支援の充実、教育研究の基盤となる施設・設備の整備、基礎研究や萌芽的研究を支える科学研究費補助金の拡充など、国立大学関係予算の確保充実について、格別のご理解とご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

5

平成22年11月 4日

衆議院議員

玄 葉 光 一郎 先生

社団法人 国立大学協会 会長 濱田純一

### 国立大学協会総会決議について

晩秋の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は国立大学の発展のため、格別の御協力を賜り、誠にありがとうございます。

平成23年度予算編成に当たり、「元気な日本」復活の土台であり、未来 への先行投資でもある高等教育・研究、科学・技術への財政支援の拡充を 国家戦略として具現化するため、別紙の通り決議いたしましたので、 御理解・御支援の程よろしくお願い申し上げます。

# 決議

# 「強い人材、強い大学、元気な日本」

平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」は、『「強い人材」の実現が、成長の原動力として未来への投資であることを踏まえ、教育力や研究開発力に関し世界最高水準を目指し、効果的な施策に対する公的投資を拡充する。』と明記している。

国立大学は、新成長戦略にも掲げられている『持続可能な成長を担う若年層や知的創造性 (知恵) (ソフトパワー) の育成』の欠くべからざる土台である。そして引き続き「強い人材、強い大学」の実現を目指し、我が国の知の創造拠点・高度人材育成拠点として、日本の確かな未来を切り拓いていく決意である。

今年も二名の日本人研究者がノーベル賞を受賞されたことは誠に喜ばしい限りであるが、一方で、独創的で地道な研究を支える国立大学の基盤的経費の削減が今後とも継続されるならば、我が国の高等教育・研究の基盤は根底から崩壊し、回復不可能な事態に立ち至るであろう。諸外国が大学等に重点投資を行い国の発展を図っている中で、我が国の国際的な競争力を失わせ、国力を衰微させていくものと強く懸念される。

以上の決意と認識をもって、我々は、平成23年度予算編成に当たり、 「元気な日本」復活の土台であり、未来への先行投資でもある高等教育・ 研究、科学・技術への財政支援の拡充を国家戦略として具現化するため、 下記事項の実現を図るよう、強く要望する。

- 国立大学法人運営費交付金の拡充 (一般運営費交付金の充実を含む)
- 教育費負担の軽減 (授業料減免措置の拡大、奨学金の充実)
- 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充
- 教育研究の基盤となる施設・設備の整備
- 科学研究費補助金の拡充(「基金」化を含む)
- 教育研究水準の向上に向けた改革と国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

平成22年11月1日

国立大学協会総会

平成22年11月10日

(社) 日本貿易会会長 槍田 松瑩 殿

> 社団法人国立大学協会 教育・研究委員会 委員長 濵口 道成

日本貿易会表明「新卒者の採用活動の見直しについて」を受けて

平成 22 年 10 月 6 日付けで貴日本貿易会が表明された「新卒者の採用活動の見直しについて」は、改善が強く求められている就職活動の早期化・長期化の克服に向けたご決断であり、心から歓迎いたします。

国立大学は今後も、優れた教育研究の推進を通じて、我が国の将来を担う 人材の育成に努力してまいります。この努力が報われるためには、貴貿易会 に所属される商社業界だけでなく、他の団体や業種においても就職活動の早 期化・長期化の改善に向けた取組が必須不可欠であります。

今後も力強いご支援をいただきますよう、お願い申し上げます。

平成22年11月12日

日本就職情報出版懇話会 御中

社団法人国立大学協会 教育・研究委員会 委員長 濵口 道成

日本就職情報出版懇話会報告「大学生・大学院生の就職/ 採用活動の今日的課題に対する取り組み」を受けて

平成 22 年 10 月 25 日付けで貴日本就職情報出版懇話会が表明された「大学生・大学院生の就職/採用活動の今日的課題に対する取り組み」は、WEB サイトの掲載企業の採用情報公開と採用選考のためのエントリー開始時期を 1 か月後ろ倒しの 11 月 1 日とするなど就職活動の早期化・長期化の改善に向けた着実な一歩であり、心から歓迎いたします。

就職情報会社のサイトにエントリーし、それと同時に各企業の説明会が開催される現在の状況は、学生にとって実質的な就職活動の開始となっています。その早期化が学業に支障をきたす結果となっていることに鑑み、国立大学協会は従前から採用選考活動を卒業・修了年次の当初以降とすることを求めているところです。

国立大学は今後も、優れた教育研究の推進を通じて、我が国の将来を担う人材の育成に努力してまいります。この努力が報われるために、貴懇話会をはじめとする関係業界の引き続きの改善努力に強く期待するところです。

国大協企画第158号 平成22年11月12日

中央教育審議会 キャリア教育・職業教育特別部会長 田村 哲夫 殿

> 社団法人国立大学協会 教育・研究委員会委員長 濵口 道成

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申素案)」に関する 意見提出について(回答)

平素より、大変お世話になり、ありがとうございます。

平成22年10月29日付けで依頼がありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答させていただきますので、よろしくお取りはからい願います。

#### 中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申素案)」に関する意見

中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会における答申素案について、以下、特に「職業実践的な教育に特化した枠組み」について意見を申し上げる。

#### 1 基本的な考え方について

大学等においても職業に必要な実践的な能力の育成を行っており、また、「社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制」についての制度整備も行っているところから、大学等における教育を学術研究を基盤とする教育とし、職業実践的な教育と二分することは適当ではない。大学で実施し、また強化しつつあるキャリア教育と「答申案」における職業実践的な教育との関連や役割分担を明確にする必要がある。

#### 2 「新しい学校種」の必要性について

知的基盤社会を創造する中で、高度な研究に加え、豊かな教養と職業的実践力のある人材の育成が求められているが、まさに、それにふさわしい機関として大学が存在していると考える。そして、社会的要請を考慮しつつキャリア教育の充実強化に努めている現状にある。

大学等において就業力の育成に向けた取組が行われている中で、大学等では担えない人材養成への需要が具体的にあるのか、また、需要がある場合にそれに対応するための制度として「新しい学校種」が必要なのか、新たな学校種は、新たな社会的格差を産む温床とならないかなど、慎重に議論される必要がある。

#### 3 学校教育体系における位置付けについて

#### 1) 学位、称号等

学術性が担保されない「新たな学校種」について、国際的通用性が必要とされる「学位」を付与することはできない。学位とは区別したかたちで「称号」を付与することは考えられる。諸外国の実状については、各国の学位制度に対する考え方や教育制度の沿革、文化的・社会的背景、生じている困難な状況等を十分に把握する必要がある。

#### 2)他の学校種との接続

既存の学校種の教育体系とは異なる体系に位置づけた場合、編入学等の接続について、例えば、新しい学校種から大学への編入学は、短大から大学への編入学と同様の取扱いにはできないなど、 既存の学校種間とは異なる取扱いが必要となるが、それが整理されていることが必要である。

#### 4 質の保証に関する既存の高等教育機関との整合性について

大学等は、教育研究の水準の維持・向上を図るとともに、継続的・安定的に教育を実施するために必要な仕組みとして、国が所轄庁であるほか、教職員の人員規模や必要な施設設備・校地面積の水準等を含む設置基準等の諸制度を定めている。新たな枠組みを高等教育として位置付ける場合には、それらとの整合性が図られ、質の保証に関して高等教育としての水準の維持・向上を図るための制度的な保障措置が必要である。

#### 5 財政措置等に関する課題について

厳しい財政的制約がある中で、現実的な課題として学校経営や財政措置等についての十分な検討が必要である。仮に一条校とする場合、助成を出さないとする整理は合理性がないが、財政的制約がある中で、既存の学校への影響が極めて大きく、そうした影響等について十分に検証する必要がある。

最後に、産業構造が流動化し、混沌としている現代社会にあって、「職業実践的な教育に特化した枠組み」そのものが本来成立するのかどうか、慎重な議論を重ねられることを強く要請する。

資料15

国大協企画第162号 平成22年11月16日

文部科学省高等教育局 高等教育企画課長 義 本 博 司 殿

社団法人国立大学協会 会 長 濱田純一

独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う認証評価事業(大学等の教育研究等の総合的状況に関する評価)の事業仕分け評価結果への対応等に係る意見提出について(回答)

平成22年11月11日付けで依頼のあった標記について、別添のとおり回答します。

#### 大学評価・学位授与機構の「認証評価事業」の民間移行について

行政刷新会議の事業仕分けにおいて、大学評価・学位授与機構が行う認証評価事業については、「事業の実施は民間の判断に任せる」とされたことを受け、文部科学省は、「民間の認証評価機関のみで適切な評価の実施が確保されるための移行の考え方等を(平成22年の)年末までに整理」する方針であると承知している。

この方針に対する国立大学協会の見解は、下記のとおりである。

記

現在、大学の機関別認証評価を行う評価機関としては、大学評価・学位授与機構、大学基準協会、 日本高等教育評価機構の 3 機関が文部科学大臣の認証を受けており、評価を受ける大学側は、それ ぞれの評価機関が持つ特色を勘案しながら、各大学の目的・特性に応じて 3 機関のうちから自大学 に最も適した評価機関を選択できるようになっている。

こうした中で、大学評価・学位授与機構は、他の認証評価機関にない特色(シンポジウムの開催、 充実した評価実施体制など)を有しており、従来、殆どの国立大学と約半数の公立大学(利用予定を 含め 120 校程度の国公立大学)が大学評価・学位授与機構の認証評価を選択している。

我が国の認証評価は、平成 16 年の学校教育法の改正により採り入れられたもので、本格的に開始されてからまだ日も浅く、各認証評価機関も試行錯誤しながら改善を積み重ねている段階にあり、今後については、更に様々な評価機関の参加を得ることにより、制度の早急な発展が期待されている。こうした状況下で、大学評価・学位授与機構が認証評価機関でなくなった場合、他の認証評価機関の業務の量的な負担が過大となり、我が国の大学評価の発展が阻害されることも危惧される。また、国立大学については、実質的に選択の余地がない状況に陥ることとなり、質保証の観点からも懸念がある。

大学評価・学位授与機構は、評価機関の国際的なネットワークの我が国における中核機関として、 評価の国際的通用力の向上に向けて先導的な役割を果たしている。

大学評価・学位授与機構が認証評価機関でなくなった場合、国際的ネットワークの中で従来積み重ねてきた役割が断ち切られ、高等教育の質保証が国際的な共通関心事になっている今日、その分野で我が国が大きく後れを取ることにもなりかねない。

以上のことから、<u>現状では、直ちに民間の認証評価機関だけですべての国公私立大学の期待に応えることは到底困難</u>であり、また、公平で国際通用性を有した適切な評価を維持継続するためにも、当分の間、大学評価・学位授与機構において引き続き認証評価を実施していくことが必要であると考える。

その上で、将来的には、国立大学協会を含む大学関係団体等が連携協力して、新たな認証評価機関 を設立し、国際的な水準を踏まえた高等教育の質保証の活動の一環として、我が国の高等教育の質の 向上に寄与していく必要があると考える。

なお、大学評価・学位授与機構については、国が設置した「大学評価」に関する中核機関であり、評価機関の国際的なネットワークの我が国の中核機関でもあることから、認証評価「事業」から撤退した場合であっても、認証評価に係る研究開発や、評価者の能力向上のための研修等の実施、国内外の評価機関間の連携センター的役割など、認証「評価」の分野において積極的な役割を果たすことが強く期待される。

# 「元気な日本復活特別枠」要望に関するパブリックコメントへの対応について(会長声明)

平成 22 年 11 月 16 日(火) 社 団 法 人 国 立 大 学 協 会 会 長 濱 田 純 一

1. 平成 23 年度予算編成に関し、過日行われた政策コンテスト「元気な日本復活特別枠要望」に関するパブリックコメントにおいては、国立大学運営費交付金や奨学金、科研費等大学関係施策への意見が文部科学省全体の約6割となっており、非常に多くの意見が寄せられている。

※パブリックコメント総件数 36万2千件

うち文部科学省関係 28万3千件(78.2%)

事業番号 1904「総合的な学び支援」(奨学金、授業料減免等) 5万5千件(19.4%)

事業番号 1905「強い人材育成」(運営費交付金等) 7万1千件(25.3%)

事業番号 1906「若手人材育成」(科研費等) 3万9千件(13.9%)

上記 3 事業の計 16 万 6 千件(58.6%)

2. 法人化以後、国立大学法人運営費交付金が830億円削減され、 国立大学の運営や教育研究の安定的な遂行が困難な状況に陥って いることから、すべての国立大学で、直接的には、教職員や学生 による学内集会の開催や街頭での署名活動など通じて、現下の厳 しい高等教育予算の実情についての理解を求めたり、間接的には、 オープンキャンパスや公開講座などを通じて大学の取組を紹介す るなど、国立大学やそれを取り巻く現状について説明・紹介を積 極的に行ってきた。

今回のパブリックコメントにおいては、こうした大学の取組も 含め、学生をはじめ関係者のみならず多くの国民が高等教育の予 算の行く末に危機感を覚え、その結果が件数に反映されたものと 認識している。

- 3. 今回のパブリックコメントは、閣僚懇談会での内閣官房長官の 発言のように、予算編成過程の透明化・見える化を進め、国民の 声を予算編成に反映させる試みとして行われ、その結果を参考と しつつ政策の優先順位付けを行うものと承知しており、従来の予 算編成プロセスになかった新機軸として評価している。
- 4. 我々は、政府の予算決定過程に正式に位置付けられた本パブリックコメントへの、国立大学の現場からの切実な意見を、是非とも、国民の声を予算編成に反映させるとの所期の方針に従い、本特別枠要望に関する政策の「優先順位付けを行う際の基礎的資料」として十分に活用することを強く要望する。

あわせて、その際には、具体的にいかなる考え方や方法によって、当該資料として活用されるのかについても、内閣の掲げる予算編成過程の「透明化・見える化」の実現のために、国民目線で明確にされるよう要請する。

# 決議

# 「強い人材、強い大学、元気な日本」

平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」は、『「強い人材」の実現が、成長の原動力として未来への投資であることを踏まえ、教育力や研究開発力に関し世界最高水準を目指し、効果的な施策に対する公的投資を拡充する。』と明記している。

国立大学は、新成長戦略にも掲げられている『持続可能な成長を担う若年層や知的創造性 (知恵) (ソフトパワー) の育成』の欠くべからざる土台である。そして引き続き「強い人材、強い大学」の実現を目指し、我が国の知の創造拠点・高度人材育成拠点として、日本の確かな未来を切り拓いていく決意である。

今年も二名の日本人研究者がノーベル賞を受賞されたことは誠に喜ばしい限りであるが、一方で、独創的で地道な研究を支える国立大学の基盤的経費の削減が今後とも継続されるならば、我が国の高等教育・研究の基盤は根底から崩壊し、回復不可能な事態に立ち至るであろう。諸外国が大学等に重点投資を行い国の発展を図っている中で、我が国の国際的な競争力を失わせ、国力を衰微させていくものと強く懸念される。

以上の決意と認識をもって、我々は、平成23年度予算編成に当たり、 「元気な日本」復活の土台であり、未来への先行投資でもある<u>高等教育・研究、科学・技術への財政支援の拡充を国家戦略として具現化</u>するため、 下記事項の実現を図るよう、強く要望する。

- 国立大学法人運営費交付金の拡充 (一般運営費交付金の充実を含む)
- 教育費負担の軽減 (授業料減免措置の拡大、奨学金の充実)
- 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充
- 教育研究の基盤となる施設・設備の整備
- 科学研究費補助金の拡充(「基金」化を含む)
- 教育研究水準の向上に向けた改革と国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

平成22年11月1日

国立大学協会総会

国大協企画第163号平成22年11月18日

公明党 代表 山 口 那津男 殿

> 社団法人 国立大学協会 会長 濱田純一

### 平成 23 年度税制改正に関する要望について

晩秋の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は国立大学の発展のため、格別の御協力を賜り、誠にありがとう ございます。

国立大学の教育・研究機能の一層の発展、充実のため、下記要望について、 格段のご配慮を賜るようお願い申し上げます。

記

○ 年末調整における所得控除手続きの改善

# 強い人材、強い大学、元気な日本

# 平成 23 年度予算に対する緊急声明

グローバル化時代に活躍する「強い人材」を育成するためには、十分な財政的投資により人材育成の中核拠点となる「強い大学」が不可欠であり、これなくして「元気な日本」の復活は成し得ない。

ついては、来年度予算編成では、人件費など大学運営の基盤的経費に係る要求額を措置した上で、政策コンテストのパブリックコメントを通じて得られた、大学予算関係に対する国民の声を最大限尊重し、「国民目線での予算編成」が行われるよう要望する。

### 要望事項

- 国立大学法人運営費交付金の拡充 (一般運営費交付金の充実を含む)
- 教育費負担の軽減 (授業料減免措置の拡大、奨学金の充実)
- 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充
- 教育研究の基盤となる施設・設備の整備
- 科学研究費補助金の拡充(「基金」化を含む)
- 教育研究水準の向上に向けた改革と国際的に開かれた大学 づくりに資する予算の拡充

平成 22 年 12 月 8 日

**社団法人国立大学協会** 

### 平成 23 年度政府予算案の閣議決定を受けて(会長談話)

先ほど閣議決定された、平成 23 年度政府予算案のうち、科学研究費補助金については、菅総理の強力なリーダーシップのもと、総額 2,633 億円という大幅な増額と基金化による充実が図られたことに歓迎の意を表明する。

国立大学協会では、かねてより、大学の教育力・研究力を強化し、科学・技術の力で世界をリードするため、学術研究を支える科学研究費補助金の充実を求めてきたところである。

学術研究の振興は、知の創出や世界共通の課題解決、新たな産業の創出、そして安全で豊かな国民生活の実現の鍵となるものであり、これを契機に、我々は国民の科学技術振興に対する期待の大きさを自覚し、今後、国立大学における研究活動の推進に最大限の努力をしてまいりたい。

平成22年12月24日国立大学協会会長濱田純一

平成 22 年 12 月 27 日社団法人国立大学協会

#### 平成23年度政府予算案について

本協会は、平成 23 年度政府予算案の編成に当たり、「元気な日本」復活の土台であり、未来への先行投資である高等教育・研究、科学・技術への財政支援の拡充を国家戦略として具現化して頂くよう、強く要望してまいりました。

先日(12月24日)閣議決定された予算案においては、かかる要望や政策コンテストのパブリックコメントを通じて得られた国民の声を踏まえ、極めて厳しい財政事情の下で、大学、科学・技術関係予算について、元気な日本復活を見据えたご判断を頂いたことに対し、深甚なる敬意を表します。

資源の少ない我が国にとって、優れた高等教育を受けた将来を担う人材は、 国力の源泉です。また、我が国が持続的に成長発展を遂げるためには、学問分野を問わず、基礎研究や萌芽的研究に対する支援を充実し、世界最先端の科学・ 技術の力で世界をリードする、「国民が誇りを持てる日本」を作り上げていくことが不可欠です。

国立大学は、我が国の知の創造拠点・高度人材育成の拠点としての役割(国際競争力の源としてのナショナルセンター機能と、地域社会・経済を支えるリージョナルセンター機能)を更に強化すべく、一層の努力を傾注する所存です。

政府におかれましては、大学等が国民から期待される役割・機能を十分に果たしていくために、我が国の将来を見据えた国家戦略として、中・長期的に大学の基盤を形成するために重要な国立大学法人運営費交付金等、大学、科学・技術関係予算に対する支援は、一律シーリングの対象から除外し、今後とも引き続き充実して頂くよう、本協会は大いに期待いたします。

平成 22 年 12 月 27 日

#### 科学研究費補助金の充実について(声明)

社団法人国立大学協会 公 立 大 学 協 会 日本私立大学団体連合会

去る 12 月 24 日に平成 23 年度予算の政府原案が閣議決定されました。 同案において、総理の強力なリーダーシップの下、科学研究費補助金(科研費)の抜本的な充実が図られたことについて、深く敬意を表します。

科研費は、国公私立大学等すべての研究者を対象とし、また、あらゆる分野にわたって研究者の自由な発想に基づく研究を支援するものであり、学術振興の第一の基盤であります。これにより、研究の多様性と重厚性が確保され、イノベーションをもたらす科学技術の発展へとつながるものであり、大学の教育力・研究力を強化し、科学技術の力で世界をリードするために不可欠な経費です。

ところが、厳しい財政状況の中で、近年、予算額が伸び悩んでおり、結果として、新規採択率は**20**%台前半に留まっておりました。

科研費の充実については、今回の予算編成過程におけるパブリックコメントにも示されているように、国民からの強い要請がありましたが、今般の政府原案において、対前年度 633 億円増という制度創設以来の例のない大幅な増額、及び悲願であった基金化が同時に実現することとなりました。これは、いずれも我が国の学術・科学技術政策史上特筆すべき画期的なことであります。

今回の措置を契機に、改めて国民の期待の大きさを自覚し、急速に発展する諸外国の大学と力強く競争すべく、教育・研究の一層の充実に全力を挙げてまいります。

平成23年2月3日

社団法人日本経済団体連合会 会長 米倉 弘昌 殿

社団法人国立大学協会 教育・研究委員会 委員長 濵口 道成

日本経済団体連合会表明「新卒者の採用選考活動の在り方について」を受けて

平成 23 年 1 月 12 日付けで貴日本経済団体連合会が表明された「新卒者の採用選考活動の在り方について」は、改善が強く求められている就職活動の早期化・長期化の改善に向けた着実な一歩であると考えています。

就職情報会社のサイトにエントリーし、それと同時に各企業の説明会が開催される現在の状況は、 学生にとって実質的な就職活動の開始となっています。その早期化・長期化が学業に支障をきたす 結果となっていることに鑑み、国立大学協会は従前から採用選考活動の時期の見直しを求めている ところです。

今回表明された改善策による広報活動の開始時期は、大学の授業が行われており学業に支障が生じることも考えられることから、是非とも学生の立場に立った採用選考活動等事態の更なる改善に向けた貴日本経済団体連合会の検討に期待いたします。

国立大学は今後も、優れた教育研究の推進を通じて、我が国の将来を担う人材の育成に努力してまいります。また、学生の学習環境確保の観点から、学内セミナーの実施時期や、その内容について、見直しを図るとともに、将来の目標を描き、広い視野と長期的な視点を持つことを促進するキャリア教育に努めていく所存です。

この努力が報われるためには、貴日本経済団体連合会だけでなく、他の団体や業種においても就職活動の早期化・長期化の改善に向けた取組が必須不可欠であります。今後も力強いご支援と、学生の立場に配慮した取組をお願い申し上げます。

平成23年2月3日

公益社団法人 経済同友会 代表幹事 桜井 正光 殿

社団法人国立大学協会 教育・研究委員会 委員長 濵口 道成

経済同友会表明「新卒就職採用活動の適正化に関する意見」を受けて

平成 23 年 1 月 21 日付けで貴会から表明された「新卒就職採用活動の適正化に関する意見」は、私どもが強く求めておりました就職活動の早期化・長期化の改善に向けた積極的提案であり、心から歓迎いたします。

国立大学は今後も優れた教育研究の推進を通じて、我が国の将来を担う人材の育成に努力してまいります。学生が安心して学業に専念できるためには、貴会のご提案が他の経済団体や就職情報会社等にも賛同され、雇用側の足並みが揃う必要があります。貴会のご提言の実現に向けて、今後益々のご支援をいただきますようお願い申し上げます。

# 国立大学における男女共同参画推進について -アクションプラン-

平成23年2月10日 (社)国立大学協会 教育・研究委員会

#### 男女共同参画推進を促すための提言

#### 1 背景

高等教育への進学意欲が全体的に高まる中で、女性の進学率は大学院を含めて上昇しており、今後、大学等の教員や研究者としての採用を含む、女性の能力を発揮できる環境の一層の整備に取り組むことは、我が国の発展と成長にも大きく資するものと考えられる。

これまで、大学における男女共同参画を推進していくために数値目標が掲げられてきた。その代表的なものは、「2010年までに女性教員比率 20% (国立大学協会 2000年)」、「2020年までに指導的立場の女性比率 30% (第2次男女共同参画基本計画 2005年)」、「この5年間で自然科学系女性研究者の採用割合 25% (第3期科学技術基本計画 2005年)」などであるが、これらの計画に掲げられた数値目標と現状の数値との乖離は大きく、目標達成に向けて、何らかの方策を施す必要がある。

### 2 達成目標とタイムテーブルの設定

大学は重要な雇用組織として、他の雇用組織に対しても、男女平等という社会的価値の推進者としての役割を果たすべきである。それだけでなく、教育機関として、次世代を担う学生たちに対して、新たな男女共同参画モデルを示す必要がある。そのためにも、引き続き、女性教員増加の具体的な達成目標とタイムテーブルを設定することが必要である。

2000 年に国立大学協会で、将来の研究者の養成機関である博士課程における女性比率が当時 23.6%(国立大学においては 21.6%、公立大学 23.0%、私立大学 29.6%)であり、将来さらに上昇することを予測し「2010 年までに国立大学の女性教員比率を20%に引き上げることを達成目標として設定することが適切であると思われる。」とした。これまで個々の国立大学が様々な男女共同参画の推進に努めてきたものの、2010年5月1日現在の女性教員比率は12.7%であり未達成となっている。このことに鑑み、引き続き、国立大学の女性教員比率を20%以上に引き上げることを目指しつつ、少なく

とも 2015 年までに 17%以上(各大学において 1 年ごとに 1%以上)に引き上げることを達成目標として設定することが適切であると思われる。

また、2001 年 6 月の国立大学協会第 3 常置委員会において、大学における女性の雇用および教育関連の実情把握のための調査資料の整備、共通のデータベースの構築と必要に応じて各大学への情報提供を行えるような情報の集積を目的に、今後 10 年間にわたって男女共同参画推進状況の追跡調査を継続的に行うことが決定され、今回が区切りの 10 年目である。前述したように目標を到達していない状況であり、目標達成に向け国立大学における男女共同参画を推進するため、次に提言している大学が取り組むべき事項の実施状況についてフォローアップをしつつ、今後も引き続き追跡調査を行うこととする。調査にあたっては、大学の負担軽減を考慮し、毎年調査すべきものと隔年あるいは 3 年ごとに調査するものの調査項目や収集すべき情報を精選し、簡素化を図ることとする。

#### 3 大学が取り組むべき事項

男女共同参画の推進において直面する課題は、個々の大学によってさまざまである。 それぞれの大学における問題点を洗い出し、改善に向けた具体的な行動計画を立案する とともに実行に移し、それを評価していくシステムを構築していくことが求められる。

目標の達成に向けた大学が取り組むべき男女共同参画推進のための取組としては、次のようなものが考えられる。

#### 【提言1】 男女共同参画の推進体制の整備

- (1)男女共同参画推進の基本方針、宣言等の作成、提示
- (2)室、委員会、ワーキング・グループ等の検討推進体制の設置・充実

#### 【提言2】 女性教員・研究者の拡大

- (1)採用時における積極的是正措置(ポジティブアクション)の実施
  - ・採用時に、業績や能力が同等と認められる場合には、積極的に女性を採用
  - ・部局や分野ごとの女性教員比率の年次計画や最終目標(努力目標)の設定
  - ・女性教員を採用した部局等に対する人件費ポイント制等におけるインセンティ ブの付与

- ・女性研究者を採用する場合、配偶者の採用にも配慮したシステムの整備
- (2)昇任・給与・研修等の男女機会均等の推進
  - ・教職員の業績評価に当たって、出産、育児、介護等に従事したことにも配慮
- (3)大学運営における意思決定過程への女性の参画の拡大
  - ・役員、部局執行部、全学委員会等の大学の意思決定組織における女性比率の向上
  - ・教授職への女性の積極的登用
  - ・大学関連団体である諸学会と連携した男女共同参画の意識啓発と推進(学会規約 に明記するなど)
- (4)女子学生や若手女性研究者、女子中高生など次世代研究者へのロールモデルの提供
  - ・大学の研究や研究者の魅力などを紹介する女子中高生対象のセミナー、フォーラム等の開催
  - ・女子学生の卒業後の進路に関するキャリアガイダンスの開催
  - ・女性研究者による次世代女性研究者へのメンター制度の設立や交流会の開催
- (5)女性に多い非常勤講師の待遇の改善の促進等
  - ・特定校に数年にわたって非常勤講師として勤務し,事実上常勤化している場合, 常勤の教員として採用することへの一層の努力
  - ・非常勤講師が専任になる機会の拡大を支援するため、研究環境の改善、教員との 交流等を通したネットワークへの参加、研究上有益な情報へのアクセスの拡大の ための配慮
  - ・非常勤講師が常勤の教員との共同プロジェクトに参加できるよう積極的な配慮

#### 【提言3】 就業環境の整備・充実

- (1) 育児・介護等との両立を支援するための就労支援制度の整備・充実
  - ・育児、介護等に適応した勤務時間制度や特別休暇制度の導入及び積極的活用
  - ・学生等を活用した幼児教育及び保育ニーズの両面をカバーする制度の整備
  - ・配偶者(男性)の育児休暇の取得の促進及び意識改善
- (2) 育児・介護等との両立を支援するための研究継続支援制度の整備・充実
  - ・育児・介護等に携わる研究者に対する研究補助者の配置や雇用経費の助成
  - ・地域内の大学等と連携した代替要員制度の構築など、育児休業が取りやすくなるような代替教員の保障とその P R
  - ・休業中の教職員に対するICT等を活用した在宅での双方向ネットワークの構

築

- (3) 育児休業等からの復帰を容易にすることを含めた施設設備の設置・充実
  - ・病児・病後及び学童保育等の多様な保育ニーズに対応できる学内保育施設の整 備
  - ・更衣室・休憩室・マタニティコーナー等の整備及びベビーベッドを備えたトイレ等の設備の整備・改修
  - ・夜間等における安全確保など防犯体制の整備
- (4) 女性研究者が不安や悩みを相談できるようなメンタル的なサポート体制の整備・ 充実
  - ・教職員が、キャリアプランや育児、介護などの相談ができる総合相談窓口の設 置などの体制の整備
  - ・女性研究者の現状を把握するためのメンターや巡回相談員を配置
  - ・女性研究者等が、相互に問題点の共有及びQ&A が可能なネット上のフォーラムやメーリングリストの構築

#### 【提言4】 意識啓発の推進

- (1) 男女の固定的な性別役割分担意識の解消や職場慣行の見直しと改善
- (2) 男女共同参画を推進する諸制度の学内外への積極的広報
  - ・両立支援制度の大学ホームページへの掲載
  - ・教職員を対象にした両立支援制度の説明会の開催
- (3) 男女共同参画に係る教育研究の推進と啓発セミナー・シンポジウム等の開催
  - ・地域等と連携した男女共同参画推進の取組の企画・実施、シンポジウム等の開 催
- (4)両立支援制度(育児・介護休業等)の活用可能な雰囲気の醸成
  - ・両立支援制度の取得を促すポスター・リーフレットの作成
  - ・ワーク・ライフ・バランスの観点から、年次休暇等の積極的取得を促進する通 知の発出
  - ・育児休業を取得した教員が所属する部局へのインセンティブの付与

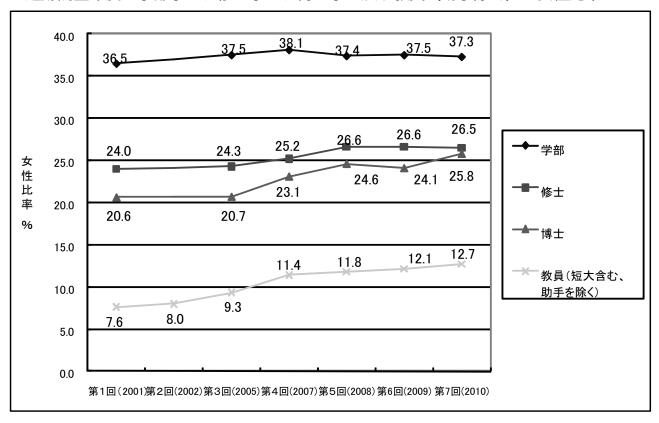
#### 4 国等による支援

それぞれの国立大学が男女共同参画を進めていくためには、文部科学省を始めとする政府機関の支援も必要である。国等による支援として、次のようなことが期待される。

- ア 国にあっては、働きやすい環境の整備のための財政支援の拡充等を実施すること。
  - (1) 人件費削減政策の撤廃
  - (2) 施設設備の整備・改善
    - ・学内保育施設等の整備
  - (3) 女性研究者の支援
    - ・育児休業取得に伴う研究費支援制度の構築
    - ・介護休業取得に伴う柔軟な支援制度の構築
    - ・女性研究者のライフステージにあわせたトータルな支援システムの構築
    - ・新規の女性研究者及び研究補助者に係る人件費の補助
- イ 地方自治体にあっては、働きやすい環境の整備のための財政支援の拡充等を実施 すること。
  - (1)大学近辺への公的な保育施設・介護施設の設置の促進・誘致
  - (2)利用に係る料金の低廉化
  - (3)保育施設におけるニーズに応じた保育時間の配慮
  - (4)大学と自治体との連携・協力体制の強化

#### 【参考資料】

・追跡調査年度の学部学生、修士学生、博士学生及び教員(助手除く)の女性比率



※第2回調査では学生について調査を行っていない。

なお、第4回調査からは学校教育法の改正により従来の助手が「助手」及び「助教」に 分けられ、助教がデータに含まれるようになった。

資料25

国大協企画第189号 平成23年2月15日

独立行政法人 大学評価・学位授与機構長 平 野 眞 一 殿

> 社団法人国立大学協会 会長 濱田 純一

大学機関別認証評価実施大綱及び大学評価基準の改訂案について(回答)

平成23年1月25日付け評学機構評1第65号にて照会のありました標記について、別紙のとおり回答します。

# 改訂案への意見について

	該当箇所	意見
1	実施大綱	(1)に、「大学機関別認証評価は、大学評価基準に基づき…基
	1ページ	準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施します。」
	∫Ⅱ 評価の基本的 )	とあるが、「判断を中心とした評価」では判断基準に曖昧さを残すこ
	な方針	ととなるので、「判断による評価」とすべきではないか。
2	大学評価基準	世界的に教育成果を評価するときにラーニング・アウトカムを重視
	13ページ	する流れにあり、我が国においても、中央教育審議会答申「学士課
	[基準6 学習成果]	程教育の構築に向けて」(平成20年12月24日)において「学習成
		果」の重要性が強調されていることは承知しているところである。
		「学習」と「教育」は見方や立場が違う概念であることから、「学習成
		果」を評価する場合と、「教育成果」を評価している現行の評価で
		は、評価観点や手法に違いがあるのではないか。「学習成果」に着
		目される場合には、現行の「教育成果」の評価観点との違い、又は
		同質性を明確に示されたい。
		「個々の学生が達成した学習成果」を東ねて、全体としての大学の
		活動を評価するとなると、「大学の教育成果」を評価するとしたほうが
		適切と考えるが、いかがか。
		また、基準7での「学習環境及び学生支援」で用いられている「学
		習」の概念との整合性はどのように整えられているか。
3	大学評価基準	基準7は、旧基準7(学生支援等)及び旧基準8(施設・設備)を統
	15ページ	合したものであるが、「学習」と「教育」は見方や立場が違う概念であ
	【基準7 学習環境】	る。また、研究成果を教育に反映することで高度な教育を実施する
	及び学生支援	ことができることから、施設・設備は、学生の学習に資するためだけ
		ではなく、教員の研究活動にも資する必要があることから、施設・設
		備を「学習環境」と一括りとすることは、評価対象を適切に表した用
		語になっていないため、文言を再度検討されたい。
4	大学評価基準	あらたに、基準10として「情報公開及び説明責任」が位置づけら
	21ページ	れ、「趣旨」説明では、「これらの情報が適切に公表され、説明責任
	基準10 情報公	が果たされているかについて評価する」とされている。しかしながら、
	開及び説明責任	「基本的な観点」には「説明責任」の用語は入っておらず、趣旨と基
		本的な観点との間に齟齬があるのでないか。「情報が適切に公表さ
		れて」いれば、「説明責任が果たされている」ものと判断する、という
		立場であるか。
		「基本的な観点」に求められている情報を公表していても、特定の
		ステークホルダーの情報公開の要求に応えることができなければ、
		説明責任が果たされていないと判断され、大学としての基準が満た
		されていないと取られかねないが、いかがか。
		示された「基本的な観点」はすべて情報公開に関する事項である
		ことから、表題としては、「教育研究活動等についての情報公開」と
		すべきではないか。
5	その他	第1サイクルにおける「選択的評価事項」を第2サイクルにおいて
		は、別に申請する評価として分離独立することとしているが、その内
		容等について早急に示されたい。

平成23年3月23日

日本経済団体連合会

日本商工会議所

経済同友会 御中

全国中小企業団体中央会

日本就職情報出版懇話会

社団法人国立大学協会 教育・研究委員会委員長 濵口 道成

2012年入社対象者の採用広報活動及び採用選考活動等について

今般の東北地方太平洋沖地震により、特に被災した大学の建物・設備等の損壊は甚 大であるほか、情報ネットワークを含む域内のライフラインが十分に復旧しておらず、 被災地域における学生の修学環境は著しく損なわれております。

そのような中、既に、2012年入社対象者の広報活動や採用選考活動が進められているところですが、企業におかれては、インターネット以外の方法の活用など広報方法の工夫、エントリーシートなど提出書類の締切の延長、採用活動の時期の後ろ倒しなど被災をした学生が就職活動で不利にならないよう、最大限のご配慮をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、本年4月入社予定の学生については、採用内定取消しの防止や入社予定日の 柔軟な対応についてもあわせてお願い申し上げます。

国立大学協会では、会員大学が相互に協力して被災大学の支援を行っておりますが、 被災地域の学生はもとより被災地域出身の学生が抱える悲しみと不安は察するに余り あるものです。どうかこうした状況をご賢察くださるよう、重ねてお願い申し上げます。 写

国大協企画第204号 平成23年3月29日

民主党文部科学部門座長 衆議院議員 松 崎 哲 久 様

国立大学協会 会長 濱田 純一

#### 震災被害に係る要望について(要望)

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震への対応に当たり、民主党として格段のご配慮をいただき、御礼申し上げます。

今回の震災により、被災地に所在又は附属施設を有する国立大学、 大学共同利用機関をはじめとして、在籍する教職員、学生、そして その家族も含め多くの方々が被災し、他方、施設設備に対する被害 が多数報告されています。被災地出身の学生は全ての国立大学に在 籍し、安否の確認がとれない学生及びその家族もおります。さらに、 被災地及びその近隣にある附属病院では、医薬品の不足等厳しい環 境のもと、多くの負傷者を受け入れています。

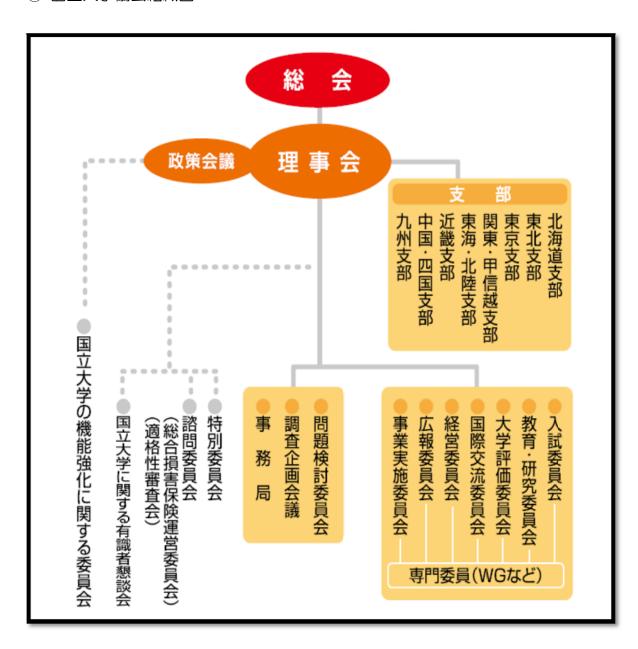
被災した学生の就学機会が失われることなく、また安心して就学できるための支援を行っていくことなど、手厚く支援することはもとより、大学等の教育研究が日本再生の柱の一つとして期待される中、大学等の教育研究機能を一刻も早く元の状態に戻し、大学等の機能を最大限発揮できるよう支援の充実を図ることは、想像を超えた大災害に見舞われた我が国の復興にも大いに資するものです。

ついては、国立大学等では、至急の復旧対応が求められていることも踏まえ、国立大学法人運営費交付金や科学研究費補助金等の大学関係予算の確保と着実な執行にご配慮いただくとともに、特に下記の点にご配慮いただき、今後の政府・与党の施策に反映いただきますよう、切にお願い申し上げます。

- 一. 被災及びこれによる保護者の死亡、失職等の理由により経済的に困窮した学生に対する入学料及び授業料減免や各種奨学金の給付の措置を充実すること。
- 一. 国立大学附属病院は地域医療の中核拠点として、今回の震災の 被災者も含め、多くの重症患者を受け入れている。また、国立大 学は長期にわたる継続的な重要研究を蓄積している。ついては、 国立大学の附属病院等を計画停電の対象外とすることや、医薬品 の確保等、各種の支援に配慮すること。
- 一. 今回の震災で被災した大学を中心に、大学等の教育研究活動の一刻も早い正常化を果たせるよう、施設設備をはじめとした災害復旧について速やかに予算措置を行うこと。

### Ⅳ 平成22年度 国立大学協会概要

#### ① 国立大学協会組織図



(平成 23 年 3 月 31 日現在)

## ② 会員及び学長一覧(平成22年4月~平成23年3月)

会員(大学名)	学	長	会員(大学名)	学	長	会員(大学名)	学	長
北海道大学	佐伯	浩	一橋大学	杉山	武彦	奈良教育大学	長友	恒人
北海道教育大学	本間	謙二	(H22.12.1~)	山内	進	奈良女子大学	野口	誠之
室蘭工業大学	佐藤	一彦	政策研究大学院 大学	八田	達夫	和歌山大学	山本	健慈
小樽商科大学	山本	眞樹夫	横浜国立大学	鈴木	邦雄	奈良先端科学技術 大学院大学	磯貝	彰
帯広畜産大学	長澤	秀行	新潟大学	下條	海文	鳥取大学	能勢	隆之
旭川医科大学	吉田	晃敏	長岡技術科学大学	新原	晧一	島根大学	山本	廣基
北見工業大学	鮎田	耕一	上越教育大学	若井	彌—	岡山大学	千葉	喬三
弘前大学	遠藤	正彦	山梨大学	前田	秀一郎	広島大学	浅原	利正
岩手大学	藤井	克己	信州大学	山沢	清人	山口大学	松崎	益徳
東北大学	井上	明久	総合研究大学院 大学	高畑	尚之	徳島大学	香川	征
宮城教育大学	高橋	孝助	富山大学	西頭	德三	鳴門教育大学	田中	雄三
秋田大学	吉村	昇	金沢大学	中村	信一	香川大学	一井	眞比古
山形大学	結城	章夫	福井大学	福田	優	愛媛大学	柳澤	康信
福島大学	入戸野	ß 修	岐阜大学	森	秀樹	高知大学	相良	祐輔
茨城大学	池田	幸雄	静岡大学	伊東	幸宏	福岡教育大学	寺尾	慎一
筑波大学	ШШ	信博	浜松医科大学	中村	達	九州大学	有川	節夫
筑波技術大学	村上	芳則	名古屋大学	濵□	道成	九州工業大学	松永	守央
宇都宮大学	進村	武男	愛知教育大学	松田	正久	佐賀大学	佛淵	孝夫
群馬大学	高田	邦昭	名古屋工業大学	高橋	実	長崎大学	片峰	茂
埼玉大学	上井	喜彦	豊橋技術科学大学	榊	佳之	熊本大学	谷口	功
千葉大学	齋藤	康	三重大学	内田	淳正	大分大学	观野	忠
東京大学	濱田	純—	北陸先端科学技術 大学院大学	片山	卓也	宮崎大学	菅沼	龍夫
東京医科歯科大学	大山	喬史	滋賀大学	佐和	隆光	鹿児島大学	吉田	浩己
東京外国語大学	亀山	郁夫	滋賀医科大学	馬場	忠雄	鹿屋体育大学	福永	哲夫
東京学芸大学	村松	泰子	京都大学	松本	紘	琉球大学	岩政	輝男
東京農工大学	小畑	秀文	京都教育大学	位藤	紀美子	(特別会員)	機構	長
東京芸術大学	宮田	亮平	京都工芸繊維大学	江島	義道	人間文化研究機構	金田	章裕
東京工業大学	伊賀	健一	大阪大学	鷲田	清一	自然科学研究機構	佐藤	勝彦
東京海洋大学	松山	優治	大阪教育大学	長尾	彰夫	高エネルギー加速 器研究機構	鈴木	厚人
お茶の水女子大学	羽入	佐和子	兵庫教育大学	加治佐	E 哲也	情報・システム研 究機構	堀田	凱樹
電気通信大学	梶谷	誠	神戸大学	福田	秀樹	<u>-</u>		

# ③ 役員、委員会委員等名簿 (平成22年4月1日~平成23年3月31日)

# 役員等(理事・監事・会長補佐)

理事(会長)	濱田	純—	東京大学長
理事(副会長)	井上	明久	東北大学長
理事(副会長)	鷲田	清一	大阪大学長
理事(副会長)	吉田	浩己	鹿児島大学長
理事(専務理事)	野上	智行	神戸大学名誉教授
理事(常務理事)	早田	憲治	国立大学協会事務局長
理事	佐伯	浩	北海道大学長
11	長澤	秀行	帯広畜産大学長
11	結城	章夫	山形大学長
11	Ш⊞	信博	筑波大学長
11	齋藤	康	千葉大学長
11	宮田	亮平	東京藝術大学長
11	下條	文武	新潟大学長
11	中村	信一	金沢大学長
11	濵□	道成	名古屋大学長
11	松本	紘	京都大学長
11	山本	廣基	島根大学長
11	浅原	利正	広島大学長
11	柳澤	康信	愛媛大学長
11	有川	節夫	九州大学長
監事	邓入	佐和子	お茶の水女子大学長
11	長尾	彰夫	大阪教育大学長
会長補佐	吉村	昇	秋田大学長
11	松山	優治	東京海洋大学長
11	丸本	卓哉	山口大学長

# 広報委員会

委員長	鷲田	清一	大阪大学長
副委員長	宮田	亮平	東京藝術大学長
委 員	村松	泰子	東京学芸大学長
11	新原	皓一	長岡技術科学大学長
11	榊	佳之	豊橋技術科学大学長
11	長友	恒人	奈良教育大学長
11	早田	憲治	常務理事・事務局長
専門委員	吉見	俊哉	東京大学大学院情報学環教授
11	松下	計	東京藝術大学美術学部准教授
11	斎藤	秀俊	長岡技術科学大学副学長
11	中内	茂樹	豊橋技術科学大学学長補佐
11	高杉	英一	大阪大学理事・副学長
11	加藤	久雄	奈良教育大学副学長

# 入試委員会

委員長	佐伯	浩	北海道大学長
副委員長	山本	廣基	島根大学長
委 員	鮎田	耕一	北見工業大学長
11	高橋	孝助	宮城教育大学長
11	松山	優治	東京海洋大学長
11	村上	芳則	筑波技術大学長
11	下條	文武	新潟大学長
11	西頭	德三	富山大学長
11	伊東	幸宏	静岡大学長
11	位藤	紀美子	京都教育大学長
11	山本	健慈	和歌山大学長
11	丸本	卓哉	山口大学長
11	寺尾	愼一	福岡教育大学長
11	佛淵	孝夫	佐賀大学長
専門委員	佐々オ	<b>陸生</b>	北海道大学公共政策大学院特任教授
11	宮本	謙介	北海道大学大学院経済学研究科教授
11	山内	薫	東京大学大学院理学系研究科教授
11	川嶋	太津夫	神戸大学大学教育推進機構教授
11	松浦	功	和歌山大学理事・副学長・事務局長
11	垂水	共之	岡山大学アドミッションセンター教授
11	淵田	吉男	九州大学高等教育開発推進センター教授

# 教育・研究委員会

委員長	濵口 道成	名古屋大学長
副委員長	齋藤 康	千葉大学長
11	長澤 秀行	帯広畜産大学長
委 員	佐藤 一彦	室蘭工業大学長
11	入戸野 修	福島大学長
11	池田 幸雄	茨城大学長
11	上井 喜彦	埼玉大学長
11	羽入 佐和子	お茶の水女子大学長
11	八田 達夫	政策研究大学院大学長
11	高橋 実	名古屋工業大学長
11	佐和 隆光	滋賀大学長
11	磯貝 彰	奈良先端科学技術大学院大学長
11	香川 征	徳島大学長
11	羽野 忠	大分大学長
11	菅沼 龍夫	宮崎大学長
専門委員	五十嵐 敦	福島大学総合教育研究センター教授
11	小玉 亮子	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科准教授
11	加藤 泰建	埼玉大学理事・副学長
11	池田 輝司	千葉大学理事・事務局長
11	大嶋 誠	大分大学理事・副学長
11	岩佐 達郎	室蘭工業大学・副学長
11	五十嵐 郁男	帯広畜産大学原虫病研究センター教授
11	藤井 良一	名古屋大学理事・副学長
11	中山 建男	宮崎大学理事・副学長
11	後藤 弘子	千葉大学大学院専門法務研究科教授
11	川橋 範子	名古屋工業大学しくみ領域准教授

## 経営委員会(平成22年6月30日以前は経営支援委員会)

委員長	松本	紘	京都大学長
副委員長	浅原	利正	広島大学長
11	結城	章夫	山形大学長
委 員	吉田	晃敏	旭川医科大学長
11	遠藤	正彦	弘前大学長
11	亀山	郁夫	東京外国語大学長
11	伊賀	健一	東京工業大学長
11	高田	邦昭	群馬大学長
11	福田	優	福井大学長
11	松田	正久	愛知教育大学長
11	馬場	忠雄	滋賀医科大学長
11	福田	秀樹	神戸大学長
11	相良	祐輔	高知大学長
11	谷口	功	熊本大学長
専門委員	太田	貢	旭川医科大学学長政策推進室長
11	廣田	和美	弘前大学大学院医学研究科教授
11	北野	通世	山形大学理事
11	谷本	雅男	東京医科歯科大学理事・事務局長
11	河野	陽一	千葉大学医学部附属病院長
11	久保	公人	東京大学理事
11	櫛山	博	東京大学副理事・医学部附属病院事務部長
11	金口	恭久	東京外国語大学理事・事務局長
11	牟田	博光	東京工業大学理事・副学長
11	高梨	桂治	福井大学理事・事務局長
11	佐藤	誠二	静岡大学人文学部長、人文社会科学研究科長
11	和田	肇	名古屋大学大学院法学研究科教授
			(※H23.1.31まで)
11	村山	典久	滋賀医科大学理事
11	村中	孝史	京都大学大学院法学研究科教授
11	大西	珠枝	京都大学理事・副学長 (※H22.8.31まで)
11	西阪	昇	京都大学理事・副学長 (※H22.9.1から)
11	杉村	和朗	神戸大学医学部附属病院長
11	渡邉	廉	高知大学理事・事務局長
11	山本	晃	熊本大学理事

## 大学評価委員会

委員長	山田 信博	筑波大学長	
副委員長	柳澤 康信	愛媛大学長	
委 員	本間 謙二	北海道教育大学長	
11	吉村 昇	秋田大学長	
11	梶谷 誠	電気通信大学長	
11	杉山 武彦	一橋大学長	(※H22.11.30まで)
11	山内 進	一橋大学長	(※H22.12.1 から)
11	進村 武男	宇都宮大学長	
11	前田 秀一郎	山梨大学長	
11	中村  達	浜松医科大学長	
11	江島 義道	京都工芸繊維大学長	
11	加治佐 哲也	兵庫教育大学長	
11	能勢 隆之	鳥取大学長	
11	一井 眞比古	香川大学長	
11	松永 守央	九州工業大学長	
専門委員	山本 光朗	北海道教育大学副理	事
11	岡田 益男	東北大学副学長(H2	22.7.9 から総長補佐)
11	宇川彰	筑波大学副学長	
11	古屋 長一	山梨大学理事・副学	長
11	鈴木 修	浜松医科大学理事	
11	浅野 良一	兵庫教育大学大学院	学校教育研究科教授
11	小林 <del></del>	鳥取大学副学長	
11	石川 眞澄	九州工業大学理事・	副学長
11	田近 栄治	ー橋大学理事・副学	長
		(%H22.5.28	3からH22.11.30まで)

## 国際交流委員会

委員長	有川	節夫	九州大学長	
副委員長	下條	文武	新潟大学長	
委 員	山本	眞樹夫	小樽商科大学長	
11	藤井	克己	岩手大学長	
11	小畑	秀文	東京農工大学長	
11	若井	爾—	上越教育大学長	
11	高畑	尚之	総合研究大学院大学	
11	森	秀樹	岐阜大学長	
11	片山	卓也	北陸先端科学技術大学	院大学長
11	野口	誠之	奈良女子大学長	
11	千葉	喬 <b>三</b>	岡山大学長	
11	片峰	茂	長崎大学長	
11	岩政	輝男	琉球大学長	
専門委員	Praet	t Carolus	小樽商科大学商学部教	授
11	野間	竜男	東京農工大学国際セン	ター長
11	Ш⊞	好秋	新潟大学副学長	
11	廣田	則夫	岐阜大学副学長	
11	川西	俊吾	北陸先端科学技術大学	院大学
			グローバルコミュニケー	ションセンター教授
11	小山	俊輔	奈良女子大学文学部教	授
11	吾郷	眞一	九州大学副学長	
11	小路	武彦	長崎大学副学長	
11	山里	勝己	琉球大学副学長	(※H22.11.9まで)
11	外間	登美子	琉球大学医学部保健学	科教授
				(※H23.1.21 から)

## 事業実施委員会

委員長	吉田 浩己	鹿児島大学長
副委員長	中村 信一	金沢大学長
委 員	大山 喬史	東京医科歯科大学長
11	鈴木 邦雄	横浜国立大学長
11	山沢 清人	信州大学長
11	内田 淳正	三重大学長
11	長尾 彰夫	大阪教育大学長
11	田中 雄三	鳴門教育大学長
11	福永 哲夫	鹿屋体育大学長
専門委員	谷本 雅男	東京医科歯科大学理事・事務局長
11	吉武 博通	筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授
11	山本 眞一	広島大学高等教育研究開発センター長
11	清水 勇行	鳴門教育大学理事
11	鈴木 廣志	鹿児島大学学長補佐

### 国立大学法人総合損害保険運営委員会

#### (国立大学法人等関係者)

座長	金田	章裕	人間文化研究機構 機構長
委 員	久保	公人	東京大学理事
11	溝□	周二	横浜国立大学理事・副学長
11	長瀬	一治	信州大学経済学部・教授
11	岩川	雅士	大阪教育大学理事(事務局長)
11	萩野	誠	鹿児島大学副学長
11	木下	眞	自然科学研究機構理事
(学識経験者)			
<b>T</b> 0	\		

委員近見 正彦一橋大学名誉教授・埼玉学園経営学部教授バ高田 信孝三井住友海上火災保険株式会社業務監査部部長(※H22.8.4 まで)

## 調査企画会議

座長	鷲田 清一	大阪大学長
委 員	宮田 亮平	東京藝術大学長
11	松本 絃	京都大学長
11	浅原 利正	広島大学長
11	野上 智行	専務理事
11	早田憲治	常務理事・事務局長
11	羽田 貴史	東北大学高等教育開発推進センター教授
11	金子 元久	国立大学財務・経営センター研究部長
11	山本 清	東京大学大学院教育学研究科教授
11	吉見 俊哉	東京大学大学院情報学環教授
11	山本 眞一	広島大学高等教育研究開発センター長

## 国立大学の機能強化に関する委員会

委員長	濱田	純—	東京大学長
副委員長	鷲田	清一	大阪大学長
委 員	井上	明久	東北大学長
11	吉田	浩己	鹿児島大学長
11	野上	智行	専務理事
11	早田	憲治	常務理事・事務局長
11	佐伯	浩	北海道大学長
11	長澤	秀行	帯広畜産大学長
11	結城	章夫	山形大学長
11	ШШ	信博	筑波大学長
11	齋藤	康	千葉大学長
11	宮田	亮平	東京藝術大学長
11	下條	文武	新潟大学長
11	中村	信一	金沢大学長
11	濵□	道成	名古屋大学長
11	松本	紘	京都大学長
11	山本	廣基	島根大学長
11	浅原	利正	広島大学長
11	柳澤	康信	愛媛大学長
11	有川	節夫	九州大学長
11	人账	佐和子	お茶の水女子大学長
11	長尾	彰夫	大阪教育大学長
11	吉村	昇	秋田大学長
11	松山	優治	東京海洋大学長
11	丸本	卓哉	山口大学長

## 問題検討委員会

委員長	井上	明久	東北大学長
委 員	本間	謙二	北海道教育大学長
11	藤井	克己	岩手大学長
11	亀山	郁夫	東京外国語大学長
11	高田	邦昭	群馬大学長
11	福田	優	福井大学長
11	福田	秀樹	神戸大学長
11	一井	眞比古	香川大学長
11	寺尾	慎一	福岡教育大学長
11	浅原	利正	広島大学長
11	野上	智行	専務理事
11	早田	憲治	常務理事・事務局長

# 一般社団法人 国立大学協会

The Japan Association of National Universities

住所:〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-1-2

学術総合センター4階

National Center of Sciences Bldg.4F

2-1-2 Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

TEL: 03-4212-3506

+81-3-4212-3506

Website: <a href="http://www.janu.jp/">http://www.janu.jp/</a>

E-mail: info@janu.jp